

1 趣 旨

「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」に掲載した「成果指標」及び「施策（個別事業334事業）」の実施状況を市民に公表するもの

2 評価方法及び結果

＜成果指標の評価＞

① 評価方法

計画の対象（子ども・若者・子育て家庭・社会）ごとに設定した16の成果指標について、次の基準にて評価を行った。

達成状況	基 準
A	計画に定めた成果指標を達成したもの
B	計画策定時よりも状況が改善しているが、計画に定めた成果指標を達成できなかったもの
C	計画策定時よりも状況が悪くなっているもの

② 評価結果

「子育て家庭」「社会」を対象とした指標において「C」の結果が多かった。

表1 成果指標の評価結果

対 象	達成状況別成果指標数			
	A	B	C	合計
子ども	1	1	2	4
若 者	1	1	1	3
子育て家庭	1	1	4	6
社 会			3	3
合 計	3	3	10	16

※「C」となった主な指標

「5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合」

計画策定時は51.6%だったが、46.1%となった。

「仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合」

計画策定時は43.6%だったが、47.3%となった。

「仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合」

計画策定時は26.1%だったが、34.4%となった。

「地域の人の子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭」

計画策定時は31.5%だったが、26.7%となった。

＜個別事業の評価＞

① 評価方法

計画掲載事業及び当初の計画には掲載されていないものの関連事業として進行状況を管理した334事業について、次の方法で事業単位での評価を行った。

達成状況	基 準
達 成	計画に定めた事業内容、実施方針が達成できたもの
概ね達成	8割以上達成したもの
やや遅れ	概ね5割以上達成したもの
未達成	概ね5割を達成できなかったもの（事業の実績が無いものを含む）
見直し	制度改正等により事業内容等を見直したもの（事業の統合・廃止を含む）

② 評価結果

329事業（約98.5%）が「達成」又は「概ね達成」となった。

表2 個別事業の評価結果

達 成 状 況 別 事 業 数					
達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	見直し	合計
308	21			5※	334

※事業の統合、新型コロナウイルス感染症等の影響による実施方法の見直しによるもの。

3 今後に向けて

○成果指標では、特に「社会」を対象とした3つの成果指標すべてにおいて計画策定時よりも状況が悪くなっており、今後、社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支える機運の醸成をより一層はかっていく必要がある。

○令和7年3月に策定した「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029」においては、「計画の基本的な視点」に「将来への希望の形成と実現をはかる視点」を新たに掲げ、子どもや若者の「現在」だけでなく、「将来」も社会全体として応援していくことを明確にしている。

○子どもや子育て家庭が社会の中で安心して過ごすことができるよう、すべての人が子ども・若者・子育て家庭を温かく見守り、応援するといった社会全体の意識醸成の取り組みを進めるなど、計画的かつ局横断的に各施策を着実に推進していく。

4 今後のスケジュール（予定）

9月末 記者クラブ資料提供、市公式ウェブサイトにて公表
公表後、市民情報センター、各区情報コーナーにて配布開始
（令和7年12月1日（月）まで市民意見募集）

なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024

名古屋市子どもに関する総合計画

計画期間における実施状況

令和7年9月1日時点

令和7年9月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子どもの権利条例第20条の規定により、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、めざすまちの姿の実現に向け、各種事業を進めてまいりました。

このたび、計画期間の満了に伴い、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画期間における実施状況を取りまとめ、公表いたします。

今後は、令和7年3月に策定した「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 名古屋市子どもに関する総合計画」に基づき、子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2024の概要	1
2	計画期間における実施状況の概要	5
3	個別事業の計画期間における実施状況	12
	施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	12
	施策2 子どもの健康の支援	15
	施策3 居場所と安全の支援	19
	施策4 学びの支援	21
	施策5 多様な交流と体験の支援	25
	施策6 子ども・親総合支援	30
	施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	35
	施策8 経済的負担の軽減	38
	施策9 地域全体での子育て支援	40
	施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	42
	施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	46
	施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	48
	施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	51
	施策14 児童虐待等への対応	53
	施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	56
	施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	59
	施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援	61
	施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	62
	施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援	66
	施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進 新たな取り組み	68 75
4	ご意見募集	76

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」の概要

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定しています。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を包含した計画として策定しています。
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として位置づけています。
- 子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえています。
- 名古屋市総合計画やその他の関連する各施策分野の個別計画と整合をはかり、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する施策・事業を実施・推進します。

2 計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

3 計画の対象

- すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

4 計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) さまざまな困難の予防、早期発見・早期対応の視点と、一人ひとりの発達に応じた支援の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供やアウトリーチの視点
- (5) 名古屋市の資源や相談・支援ネットワークの活用・充実をはかる視点

5 めざすまちの姿

なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくります。

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にするまち
- (3) 子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち
- (4) 子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち

6 めざす姿

本計画における対象それぞれの 10、20 年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示し、その実現に向け計画を推進していきます。

(1) 子ども

安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、物事を考え、意見を言うことができる子ども

(2) 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

(3) 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

(4) 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会



7 成果指標

本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」及び「平成30年度市政アンケート」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 自分のことを好きと答える子どもの割合	74.6%	84.0%
② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	72.0%	77.0%
③ まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	44.3%	48.0%
④ 今の生活に満足している子どもの割合	87.4%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 希望しているが、就労できないため経済的に独立していない若者の割合	12.2%	8.0%
② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	51.6%	60.0%
③ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	42.1%	50.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	76.4%	80.0%
② 子育て中にストレスを感じた保護者の割合	23.4%	20.0%
③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	43.6%	35.0%
④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%
⑤ 子どもが父親を信頼している割合	85.5%	90.0%
⑥ 子どもが母親を信頼している割合	93.5%	95.0%以上

(4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	39.2%	47.0%
② 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭の割合	31.5%	36.0%
③ 名古屋市の子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合(9項目の平均)	26.9%	23.0%

8 施策及び主な事業

めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを 20 の施策として体系化し、各施策を推進する事業を下表のとおり掲載しています。

	施策	事業数
施策 1	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子どもの権利条例の推進」 はじめ 12 事業
施策 2	子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 23 事業
施策 3	居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 12 事業
施策 4	学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 20 事業
施策 5	多様な交流と体験の支援	「わくわくキッズナビ」による情報提供 はじめ 25 事業
施策 6	子ども・親総合支援	「子どもの権利擁護機関の運営」 はじめ 18 事業
施策 7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「不妊・不育にかかる支援」 はじめ 21 事業
施策 8	経済的負担の軽減	「保育所等の利用者負担額の軽減」 はじめ 11 事業
施策 9	地域全体での子育て支援	「子育て応援拠点事業」 はじめ 12 事業
施策 10	子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	「福祉都市環境整備の推進」 はじめ 22 事業
施策 11	多様な働き方に対応できる環境整備の促進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 8 事業
施策 12	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「保育所等待機児童対策の取り組み推進」 はじめ 18 事業
施策 13	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	「ひきこもり・不登校児童対策事業」 はじめ 8 事業
施策 14	児童虐待等への対応	「名古屋市児童を虐待から守る条例の推進」 はじめ 16 事業
施策 15	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「ひとり親家庭等医療費助成」 はじめ 19 事業
施策 16	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	「教育相談事業」 はじめ 7 事業
施策 17	社会的養育が必要な子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
施策 18	障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	「地域療育センター等の充実」 はじめ 23 事業
施策 19	外国につながる子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
施策 20	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	「中学生の学習支援事業」 はじめ 42 事業
新たな取り組み	(計画策定後に追加した事業のうち 20 の施策に位置づけられないもの)	「出会いや結婚の希望をかなえる支援」

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

2 計画期間における実施状況の概要

1 「成果指標」の達成状況

計画の対象（子ども・若者・子育て家庭・社会）ごとに設定した「成果指標」の結果は、次のとおりです。

設定した合計 16 の成果指標のうち、「子育て家庭」、「社会」を対象とした指標において、計画策定時よりも状況が悪くなったものが多く、特に「社会」を対象とした指標においてはすべてが計画策定時よりも状況が悪くなっている「C」の結果となりました。

（成果指標別の評価結果には、次の基準による達成状況も記載しています。）

① 評価基準

達成状況	基 準
A	計画に定めた成果指標を達成したもの
B	計画策定時よりも状況が改善しているが、計画に定めた成果指標を達成できなかったもの
C	計画策定時よりも状況が悪くなっているもの

② 評価結果（達成状況別）

対象	達成状況別成果指標数			
	A	B	C	合計
子ども	1	1	2	4
若 者	1	1	1	3
子育て家庭	1	1	4	6
社 会			3	3
合 計	3	3	10	16

③ 評価結果（成果指標別）

対象	成果指標	計画掲載		結 果	達成 状況
		現状値 (計画策定時)	目標値 (5年後)		
子 ど も	① 自分のことを好きと答える子どもの割合	74.6%	84.0%	75.6%	B
	② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	72.0%	77.0%	69.5%	C
	③ まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	44.3%	48.0%	55.1%	A
	④ 今の生活に満足している子どもの割合	87.4%	95.0%以上	83.7%	C
若 者	① 希望しているが、就労できないため経済的に独立していない若者の割合	12.2%	8.0%	9.3%	B
	② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	51.6%	60.0%	46.1%	C
	③ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	42.1%	50.0%	93.2%	A
子 育 て 家 庭	① 保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	76.4%	80.0%	80.3%	A
	② 子育て中にストレスを感じた保護者の割合	23.4%	20.0%	21.7%	B
	③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	43.6%	35.0%	47.3%	C
	④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%	34.4%	C
	⑤ 子どもが父親を信頼している割合	85.5%	90.0%	85.1%	C
	⑥ 子どもが母親を信頼している割合	93.5%	95.0%以上	92.4%	C
社 会	① 子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	39.2%	47.0%	35.9%	C
	② 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭	31.5%	36.0%	26.7%	C
	③ 名古屋市の子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合	26.9%	23.0%	29.5%	C

※成果指標の結果

出典：子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査、市政アンケート

「子ども」

「まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合」は目標を上回りましたが、「いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合」、「今の生活に満足している子どもの割合」は計画策定時を下回る状況となっています。

令和 6 年度に、小中学生を対象に、子どもの権利に根差したライフキャリア支援についてモデル事業を実施したところですが、子どもが遊びや体験活動を通して、社会性を育み、自己肯定感を高められるよう、多様な体験・交流の場や機会の提供に、より一層取り組む必要があります。

「若者」

「社会のために役に立ちたいと思う若者の割合」は目標を上回りましたが、「5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合」は計画策定時を下回る状況となっています。

令和 6 年度からは、若者を対象とするライフデザインセミナーや婚活イベントを実施しているところですが、若者が、結婚や妊娠・出産、子育て、仕事を含めて、自らの将来を見通し希望を抱くことができるよう、ライフステージに応じたキャリア形成やライフデザインを支援する取り組みをより一層進めていく必要があります。

「子育て家庭」

「保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合」は目標を上回りましたが、「仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合」、「仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合」は、ともに割合が高くなっています。

男女ともに仕事と家庭生活の両立が可能となる環境の整備をすすめていくことや、家庭における家事・育児の役割分担が性別で偏ることがないように、子育て家庭だけでなく、地域や企業等を含めた社会全体の意識の醸成をはかるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

「社会」

「社会」の成果指標のうち、「地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭の割合」が、計画策定時を最も下回る状況となっています。

子どもの権利を保障し、健やかな成長を社会全体で後押しするためには、子ども・若者や子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成が重要です。子どもや子育てに対するポジティブな意識を社会で共有できるよう、広報・啓発を充実させるとともに、本市がすべての子ども・若者・子育て家庭を応援している姿勢も積極的に打ち出していく必要があります。

2 施策の実施状況

個別事業の実施状況の評価結果を施策単位でまとめると次のとおりです。

全事業の約 92%が「達成」としており、「概ね達成」を合わせると約 98.5%という評価結果となっています。

なお、事業の統合や、新型コロナウイルス感染症等の影響による事業内容の変更に伴い、5 事業を「見直し」としました。

（個別事業の実施状況については、次項「3 個別事業の計画期間における実施状況」に掲載しておりますが、その表中には、次の基準による達成状況も記載しています。）

① 評価基準

達成状況	基 準
達成	計画に定めた事業内容、実施方針が達成できたもの
概ね達成	計画に定めた事業内容、実施方針を概ね 8 割以上達成したもの
やや遅れ	計画に定めた事業内容、実施方針を概ね 5 割以上達成したもの
未達成	計画に定めた事業内容、実施方針の概ね 5 割を達成できなかったもの（事業の実績が無いものを含む）
見直し	法改正、制度改正、市民のニーズの変化等により、事業内容・事業量等を全面的に見直したもの（事業の廃止を含む）

② 評価結果

施 策	達成状況別事業数						施策 掲載頁
	達成	概ね 達成	やや 遅れ	未達成	見直し	合 計	
1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	1 0	2	0	0	0	1 2	P. 12 ～
2 子どもの健康の支援	2 1	2	0	0	0	2 3	P. 15 ～
3 居場所と安全の支援	1 1	1	0	0	0	1 2	P. 19 ～
4 学びの支援	1 8	1	0	0	1	2 0	P. 21 ～
5 多様な交流と体験の支援	1 9	3	0	0	3	2 5	P. 25 ～
6 子ども・親総合支援	1 6	1	0	0	1	1 8	P. 30 ～
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	2 0	1	0	0	0	2 1	P. 35 ～
8 経済的負担の軽減	1 0	1	0	0	0	1 1	P. 38 ～
9 地域全体での子育て支援	1 1	1	0	0	0	1 2	P. 40 ～
1 0 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	2 0	2	0	0	0	2 2	P. 42 ～
1 1 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	8	0	0	0	0	8	P. 46 ～
1 2 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	1 7	1	0	0	0	1 8	P. 48 ～
1 3 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	8	0	0	0	0	8	P. 51 ～
1 4 児童虐待等への対応	1 6	0	0	0	0	1 6	P. 53 ～
1 5 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	1 9	0	0	0	0	1 9	P. 56 ～
1 6 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	6	1	0	0	0	7	P. 59 ～
1 7 社会的養育が必要な子どもへの支援	4	1	0	0	0	5	P. 61 ～
1 8 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	2 0	3	0	0	0	2 3	P. 62 ～
1 9 外国につながる子どもとその家庭への支援	1 1	0	0	0	0	1 1	P. 66 ～
2 0 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	4 2	0	0	0	0	4 2	P. 68 ～
新たな取り組み	1	0	0	0	0	1	P. 75
合 計	3 0 8	2 1	0	0	5	3 3 4	

「見直し」とした事業についての状況は、次のとおりです。

○施策4 学びの支援

「学力向上サポート事業」

「学力向上サポート事業」は、各学校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動を支援してきました。学習指導要領の改訂により、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が求められ、先進校の取組を強力に支援できるよう、「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」へ統合しました。

○施策5 多様な交流と体験の支援

「土曜日の教育活動の推進」

実施学区を拡充する計画目標でしたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施学区を継続しつつ、体験学習に関する動画を作成・配信を充実させるよう見直しました。

「小中学生起業家育成事業」、「高校生スタートアップ創出促進事業」

令和6年度より、中学生と高校生をともに対象としたプログラムを新たに実施するなど事業内容を拡充したことに伴い、両事業を「小中高生起業家人材育成事業」として統合しました。

○施策6 子ども・親総合支援

「ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業」

「ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業」については、効率的・効果的な運営をはかるため、同趣旨の事業である「子どもライフキャリアサポートモデル事業」を統合し、「キャリアサポート事業」として実施することとしました。

3 今後に向けて

「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024」につきましては、令和2年度から5年間を計画期間として、めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを20の施策として体系化し、各施策を推進する事業に各局で取り組み、一定の推進がはかられたものと考えております。一方、成果指標では、「子育て家庭」や「社会」を対象とした指標において、計画策定時よりも状況が悪くなったものが多く、特に「社会」を対象とした3つの成果指標すべてにおいて計画策定時よりも状況が悪くなりました。安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に向けた取り組みが十分だったとは言い難い評価結果となっており、今後、社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支える機運の醸成をより一層はかっていく必要があります。

このような状況に対応していくため、令和7年3月に策定した「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029」においては、「計画の基本的な視点」に「将来への希望の形成と実現をはかる視点」を新たに掲げ、子ども・若者が将来の見通しを持って自ら主体的な選択ができるような機会づくりや、若者が結婚や子どもを生み、育てることを望んだ場合に、希望を実現するための支援など、子どもや若者の「現在」だけでなく、「将来」も社会全体として応援していくことを明確にしています。

この新たな計画では、上記の基本的な視点を踏まえ、すべての子どもが、自分自身を持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていくことができるよう、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、子どもの権利を保障するとともに、子どもとともに最善の方法は何かを考え、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現に向け、課題を解決するための様々な取り組みについて、「子どもの権利を守り生かすことへの支援」をはじめ20の施策にまとめました。

なかでも、新たな施策として「子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり」を加え、子どもや子育て家庭が社会の中で安心して過ごすことができ、多様な支援制度を気兼ねなく利用することができるよう、地域や企業などさまざまな場で、すべての人が子ども・若者・子育て家庭を温かく見守り、応援するといった社会全体の意識醸成の取り組みを進めるなど、20の施策を推進するため、計画的かつ局横断的に、各事業に着実に取り組んでまいります。

3 個別事業の計画期間における実施状況

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の実施状況	達成状況の評価	所管局
001	なごや子どもの権利条例の推進	拡充	なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	●各例改正に伴いリーフレットを刷新し、関係機関等に配布 ●子どもを始めとして意見徴取し、年代別のパンフレットを作成 ●条例改正に伴い、新たな啓発グッズを作成	●さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施	●さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施	●赤ちやん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発グッズの配布 ●対象者に応じたパンフレット4種(大人版・くわい版・ティーン版・かんたん版)を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	●赤ちやん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発グッズの配布 ●対象者に応じたパンフレット4種(大人版・くわい版・ティーン版・かんたん版)を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	達成	●各種イベント等において啓発グッズを配布するほか、子ども等の意見を取り入れて作成した年代別パンフレット4種(大人版・くわい版・ティーン版・かんたん版)を活用し、子どもの権利の普及啓発に努めた。	子ども青少年局
002	子どもの社会参画の推進	拡充	子どもが、会議やイベントなどの企画を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、尊重し、合うことができる機会を提供	子どもたちが「なごや子どもの権利条例」の広報動画を企画・撮影する「なごっちフレンドズワークショップ」の実施 ●子どもたちが「なごや子どもの権利条例」の広報動画を企画・撮影する「なごっちフレンドズワークショップ」の実施 ●子どもが会議の設置	●なごっちフレンドズワークショップ「子ども×博物館カリアップ大作戦」の実施 3日間開催 25人参加 ●「子どもの社会参画に関するよりどころとなる指針」の策定 ●子どもの社会参画の推進 ●「子どもたちの意見のあつめかた」の実施 1人参加	●なごっちフレンドズワークショップ「360°の交通安全動画を企画しよう」の実施 3日間開催 13人参加 ●なごっちサミット「子どもにやさしいまちをつくらなご」の実施 32人参加 ●「子どもの社会参画の推進」の開催 4回 ●ワークショップ「おしえて！みんなの意見のあつめかた」の実施 1人参加	●なごっちフレンドズワークショップ「みんなで作ろう！みらいプレイス！」の実施 10人参加 ●なごっちサミット「まち☆しぜんエコカフェ」の実施 9人参加 ●なごや子どもアンケートの実施 13件	●赤ちやん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発グッズの配布 ●対象者に応じたパンフレット4種(大人版・くわい版・ティーン版・かんたん版)を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	●なごや子どもアンケートの実施 13件	概ね達成	●子どもが主体的に参加し意見を表明する機会となる、なごっちフレンドズワークショップ、なごっちサミットを開催した。 ●有識者、実務者を委員とする懇談会を開催し「子どもたちの社会参画のよりどころとなる指針」を策定した。 ●子どもを対象としたワークショップアンケートを集約するなごや子どもアンケートを開始した。	子ども青少年局
003	子どもの権利擁護期間の運営	新規	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもとの最善の利益を確保するため、子どもや保護者などから、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営	子どもの権利に関する普及啓発	●相談延べ件数 2,242件	●相談延べ件数 2,498件	●初回相談件数 460件 ●延べ相談対応件数 2,057件 ●つなぎなごもんず登録者数 78人 ●講師派遣件数 35件	●初回相談件数 418件 ●延べ相談対応件数 2,922件 ●つなぎなごもんず登録者数 112人 ●講師派遣件数 52件	●初回相談件数 434件 ●延べ相談対応件数 3,600件 ●つなぎなごもんず登録者数 111人 ●講師派遣件数 57件	達成	●子どもの権利侵害に関する相談等に対応する独立性が担保された第三者機関を運営した。 ●子どもの権利擁護委員による講演等により子どもの権利に関する普及啓発を推進した。 ●運営や普及啓発にあたっては、子どもから意見を聞きながら活動する「つなぎなごもんず」等を通じ、子どもが参加する権利を保障した。	子ども青少年局
004	多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等	拡充	誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施	講座、セミナーの開催 性的少数者に関する専門相談の実施	●講座、セミナー 中止 ●性的少数者に関する専門相談 12回 29件	●講座、セミナー 1回 ●性的少数者に関する専門相談 12回 30件	●講座、セミナー 1回 ●性的少数者に関する専門相談 12回 26件	●講座、セミナー 3回 ●性的少数者に関する専門相談 12回 25件 ●LINE相談 16回 56件	●講座、セミナー 2回 ●性的少数者に関する専門相談 12回 36件 ●電話相談 36回 113件	達成	●講座、セミナーと専門相談を実施することができた。	スポーツ市民局
005	なごや人権啓発センターの運営	継続	子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルP Cを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施	なごや人権啓発センターの運営	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルP Cを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施 ●小・中学校などの社会見学会や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルP Cを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施 ●小・中学校などの社会見学会や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルP Cを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施 ●小・中学校などの社会見学会や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●なごや人権啓発センターの利用者数 43,416人 ●来館者数 27,719人 ●社会見学会 6,969人 ●イベント 9,727人	●なごや人権啓発センターの利用者数 45,008人 ●来館者数 27,711人 ●社会見学会 7,570人 ●イベント 9,727人	達成	●順調に達成できた。	スポーツ市民局

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
006	メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	継続	新聞、広報など、各種メディアや交通広告等の掲載のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じて人権啓発を実施	啓発資料の配布などの実施	●令和12年度の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施 ●4/12～4/20 憲法週間にあわせて、地下鉄車内等・名鉄JR駅にポスター掲出 ●11/5～11/14 人権週間にあわせて、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●11/14 人権週間にあわせて、中日新聞(朝刊・市民版)に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始めの6種類計18,500部の啓発冊子を購入・配布	●4/12～4/20 憲法週間にあわせて、地下鉄車内等・名鉄JR駅にポスター掲出 ●11/5～11/14 人権週間にあわせて、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●11/14 人権週間にあわせて、中日新聞(朝刊・市民版)に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始めの6種類計13,100部の啓発冊子を購入・配布	●憲法週間にあわせて、4月中旬から下旬の数日間、地下鉄車内、地下鉄駅、名鉄駅、JR駅にポスター掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●12/3 人権週間にあわせて、中日新聞(朝刊・市民版)に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始めの6種類計15,500部の啓発冊子を購入・配布	●憲法週間にあわせて、4月中旬から下旬の数日間、地下鉄車内、地下鉄駅、名鉄駅、JR駅にポスター掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●12/3 人権週間にあわせて、中日新聞(朝刊・市民版)に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始めの6種類計12,000部の啓発冊子を購入・配布	●令和6年度の憲法週間、人権週間に合わせて、地下鉄駅・車内・市バス車内・バス停にポスター掲出 ●12/1 人権週間に合わせて、中日新聞(朝刊・市民版)に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始めの6種類計12,000部の啓発冊子を購入・配布	達成	●順調に実施できた。	スポーツ市民局
007	講演会・研修会などによる人権啓発の推進	継続	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施	講演会、研修会などの啓発事業の実施	●啓発事業の参加者数 ▶憲法週間記念行事 ※78人(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ▶秋の人権フェスタ 100人 ▶人権週間記念行事 927人 ▶人権セミナー 329人 ▶人権スポーツ教室・車いすバスケ体験教室 ※コロナにより広報事業に変更 ●憲法週間人権講演会 247人(うちオンライン参加 25人) ▶夏の人権フェスタ 521人 ▶人権週間記念行事 714人(うちオンライン参加34人) ▶人権セミナー 335人 ▶人権スポーツ教室・車いすバスケ体験教室 84人	●啓発事業の参加者数 ▶憲法週間人権講演会 163人(うちオンライン参加 36人) ▶夏の人権フェスタ 848人 ▶人権週間記念行事 937人(うちオンライン参加81人) ▶人権セミナー 343人 ▶人権スポーツ教室・車いすバスケ体験教室 84人	●啓発事業の参加者数 ▶憲法週間人権講演会 247人(うちオンライン参加 25人) ▶夏の人権フェスタ 521人 ▶人権週間記念行事 714人(うちオンライン参加34人) ▶人権セミナー 335人 ▶人権スポーツ教室・車いすバスケ体験教室 84人	●16区において実施 参加人数 計2,128人	●啓発事業の参加者数 ▶憲法週間記念行事 1,099人 ▶夏の人権フェスタ 608人 ▶人権週間記念行事 1,458人 ▶人権セミナー 355人 ▶人権スポーツ教室・車いすバスケ体験教室 95人	達成	●順調に実施できた。	スポーツ市民局
008	人権尊重のまちづくり事業	継続	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	16区において実施	●16区において実施 参加人数 計926人	●16区において実施 参加人数 計2,050人	●16区において実施 参加人数 計2,212人	●参加体験型のワークショップ、講演会の実施など事業の実施形態にも工夫を凝らしながら、16区すべてで事業を実施することができた。	●16区において実施 参加人数 計2,212人	達成	●参加体験型のワークショップ、講演会の実施など事業の実施形態にも工夫を凝らしながら、16区すべてで事業を実施することができた。	スポーツ市民局
009	学校教育における人権教育の推進	継続	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じて人権教育を市立の全校(園)で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施 全校(園)	●学校教育における人権教育 全校(園)で実施	●実施 全校(園)	●実施 全校(園)	●実施 全校(園)	●実施 全校(園)	達成	●あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じて人権教育の推進に取り組んだ。 ●職務(校園長や教頭、人権教育担当者等)や経験年数(初任者、5年目【教職経験者】、10年目【中堅教諭等】)に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施することができた。	教育委員会

施策2 子どももの健康の支援

事業(種)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
011	乳幼児健康診査	継続	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	実施	●3か月児健康診査受診率 93.8% ●1歳6か月児健康診査受診率 94.7% ●3歳児健康診査受診率 95.1%	●3か月児健康診査受診率 96.5% ●1歳6か月児健康診査受診率 95.3% ●3歳児健康診査受診率 95.3%	●3か月児健康診査受診率 97.1% ●1歳6か月児健康診査受診率 97.6% ●3歳児健康診査受診率 97.7%	●3か月児健康診査受診率 97.1% ●1歳6か月児健康診査受診率 97.6% ●3歳児健康診査受診率 97.6%	●3か月児健康診査受診率 97.4% ●1歳6か月児健康診査受診率 97.5% ●3歳児健康診査受診率 97.8%	達成	●乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施した。	子ども青 少年局
012	新生児乳児等訪問指導	拡充	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親、兄弟姉妹、多胎児世帯等継続支援が必要と認められた乳児及び妊婦への訪問を実施	支援体制の拡充	●新生児乳児訪問指導 延べ人数19,440人 ●子育て支援訪問事業 ▶乳児家庭全戸訪問事業 未受診者への訪問 18,135人 ▶乳幼児健康診査未受診者への訪問 16,840人	●新生児乳児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問実施率) 90.8% ●延べ訪問者数 ▶新生児・乳児等 17,906人 ▶妊産婦 16,840人	●新生児乳児訪問率 94.4% ●延べ訪問者数 ▶新生児・乳児等 17,631人 ▶妊産婦 17,348人	●新生児乳児訪問率 93.9% ●延べ訪問者数 ▶新生児・乳児等 18,413人 ▶妊産婦 16,534人	●新生児乳児健康診査受診率 97.9%	達成	●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親、兄弟姉妹の継続支援が必要と認められた乳児及び妊婦への訪問の充実をはかることができた。	子ども青 少年局
013	子ども医療費助成	継続	中学3年生までの通院、18歳までに達する日以後の最初の年度末までの入院を初年度に医療費の保険診療による自己負担額を助成	通院医療費助成対象拡大の実施に向けた検討	●対象者数 274,296 (月平均)	●対象者数 279,227 (月平均)	●対象者数 315,271人 (月平均)	●対象者数 312,607人 (月平均)	●対象者数 309,158 (月平均)	達成	●通院・入院共に18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を初年度に医療費の自己負担分を助成し、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。	子ども青 少年局
014	子どもに関する公費負担医療	継続	小児慢性特定疾病に罹患した子どもに関する各種医療給付事業等を実施	実施	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 2,223人 ●未熟児養育医療 対象者数 575人 ●自立支援医療 (育成医療) 対象者数 261人	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 1,627人 ●未熟児養育医療 対象者数 629人 ●自立支援医療 (育成医療) 対象者数 142人	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 1,587人 ●未熟児養育医療 対象者数 595人 ●自立支援医療 (育成医療) 対象者数 95人	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 1,531人 ●未熟児養育医療 対象者数 651人 ●自立支援医療 (育成医療) 対象者数 85人	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 1,516人 ●未熟児養育医療 対象者数 550人 ●自立支援医療 (育成医療) 対象者数 71人	達成	●各事業を円滑に実施した。	子ども青 少年局
015	思春期保健事業	継続	思春期の子どもたちの心身面への健康づくりにを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー ▶実施回数 158回 ▶受講者延べ数 14,869人	●思春期セミナー ▶実施回数 124回 ▶参加者数 12,118人	●思春期セミナー ▶実施回数 246回 ▶参加者数 20,805人	●思春期セミナー ▶実施回数 270回 ▶参加者数 23,607人	●思春期セミナー ▶実施回数 261回 ▶参加者数 23,593人	達成	●思春期の子どもたちの心身面への健康づくりにを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施することができた。	子ども青 少年局
016	食育実践支援	継続	妊産婦や子ども等の望ましい食習慣の定着をはかることと、食育に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	実施	●離乳食指導 292回 ●妊産婦食教室 100回 ●離乳食教室 121回 ●幼児食教室 29回	●妊産婦食教室 106回 ●離乳食教室 647回 ●幼児食教室 30回	●妊産婦食教室 191回 ●離乳食教室 734回 ●幼児食教室 36回	●妊産婦食教室 263回 ●離乳食教室 974回 ●幼児食教室 153回	●妊産婦食教室 248回 ●離乳食教室 981回 ●幼児食教室 170回	達成	●妊産婦や子ども等の望ましい食習慣の定着のため、集団指導を実施し、加えて養育者の食育に対する不安軽減のために個別相談を手厚く実施した。	子ども青 少年局
017	食育の総合的推進	継続	市民・関係機関・団体・行政などそれぞれの役割の分担と連携、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報の収集・発信、活動協会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・推進	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 ●第4次食育推進計画の策定・公表	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	●各種広報媒体での広報や食育推進会議をはじめとする様々なイベントの機会を活用した普及啓発 ●名古屋グランパスと連携した動画制作・SNS広告等の配信 ●地域での食育に取り組んでいる企業、団体などとの協働による企業、団体などとの協働することなどができた。 ●市民アンケートの実施により、次期食育推進計画の策定に向け本市の現状を把握することができた。	達成	●各種広報媒体や食育講演会などのイベントの活用、プロレスポーターと連携した動画制作・SNS広告の配信など多岐にわたる様々な普及啓発を行うことなどができた。 ●地域の食育に取り組んでいる企業、団体などとの協働による企業、団体などとの協働することなどができた。 ●市民アンケートの実施により、次期食育推進計画の策定に向け本市の現状を把握することができた。	健康福祉 局

施策2 子どもの健康の支援

事業番号	(種) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
018	—	思春期の精神保健相談	継続	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	●思春期の精神保健相談 相談件数 44件 ▶研修 2回 ▶参加者数 73人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 1,139件 ●ひきこもり支援サポーター養成 ▶研修 4回 ▶参加者数 52人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 ▶研修 0回 ▶参加者数 0人	●思春期の精神保健相談 相談件数 43人 ▶研修 1回 ▶参加者数 43人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 1,487件 ●ひきこもり支援サポーター養成 ▶研修 4回 ▶参加者数 55人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 ▶研修 2回 ▶参加者数 7人	●思春期の精神保健相談 相談件数 53件 ▶研修 1回 ▶参加者数 34人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 1,946件 ●ひきこもり支援サポーター養成 ▶研修 4回 ▶参加者数 50人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 ▶研修 2回 ▶参加者数 12人	●思春期の精神保健相談 相談件数 延43件 ▶研修 1回 ▶参加者数 125人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 2,945件 ●ひきこもり支援サポーター養成 ▶研修 4回 ▶参加者数 39人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 ▶研修 3回 ▶参加者数 22人	●思春期の精神保健相談 相談件数 延55件 ▶研修 1回 ▶参加者数 94人 ●動画視聴者数 117人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 5,169件 ●ひきこもり支援サポーター養成 ▶研修 4回 ▶参加者数 45人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 ▶研修 3回 ▶参加者数 20人	●相談や関係者等の研修等の実施により、思春期における精神的健康の保持増進を推進し、子どもたちの健全な育ちを支援した。 ●市内2か所目のひきこもり地域支援センターの開設や相談支援の拡充、周知啓発により多くの相談に対応した。	健康福祉局	
019	—	任意予防接種費用の助成	継続	予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施	国における定期予防接種化の検討状況を踏まえて実施	●予防接種費用助成 ▶おたふくかぜ 15,808件 ※ロタウイルスは令和12年10月から定期予防接種化	●予防接種費用助成 ▶おたふくかぜ 17,440件 ※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種化	●予防接種費用助成 ▶おたふくかぜ 17,440件 ※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種化	●予防接種費用助成 ▶おたふくかぜ 16,234件 ※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種化	●予防接種費用助成 ▶おたふくかぜ 14,991件	達成	●予防医療の推進の一環である予防接種を安心して接種しているだけという周知に努め、任意予防接種費用の助成を実施した。	健康福祉局
020	—	4歳児及び5歳児の歯の健康づくり事業	継続	幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施するとともに、各保健センターにおいて講習会等を実施し、幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進	歯科口腔保健指導及び講習会等の実施 フッ化物洗口を実施する幼稚園・保育所 272か所	●実施者数 4,659人 ●講習会開催回数 4回 ●フッ化物洗口実施数 180か所 6,665人	●実施者数 8,572人 ●講習会開催回数 12回 ●フッ化物洗口実施数 184か所 6,713人	●実施者数 10,673人 ●講習会開催回数 15回 ●フッ化物洗口実施数 190か所 6,276人	●実施者数 16,475人 ●講習会開催回数 24回 ●フッ化物洗口実施数 198か所 7,110人	●実施者数 17,803人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物洗口実施数 209か所 7,614人	概ね達成	●新型コロナウイルス感染症の流行による影響はあったものの、フッ化物洗口を実施する園数は176カ所から209カ所に増加した。 ●保健センターの歯科衛生士が幼稚園・保育所へ出向き、幼児若くは園の保護育成を目的とした健康教育および保健指導を継続して実施した。	健康福祉局
021	—	お口の発達支援事業	継続	離乳期の乳幼児とその保護者を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施	実施	●実施者数 2,309人	●実施者数 2,801人	●実施者数 3,973人	●実施者数 5,169人	●実施者数 5,679人	達成	●保健センターの歯科衛生士が保健センターや地域に出向き、乳幼児期の口腔機能発達の重要性を周知するとともに、個々の発達状況に応じた健康教育および個別指導を行った。	健康福祉局
022	—	[R2～]スマイルこころの絆創膏デーなごや [～R1]スマイルデーなごや	継続	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること及び各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催	年1回開催	●キャンペーンサイトの訪問者数は7,287人、ページビューは15,257件	●オンラインイベント、ページビュー数 5,869 ●マンガコンテスト応募作品数 255	●オンラインイベント、ページビュー数 20,325 ●マンガコンテスト応募作品数 233	●スマイル！こころの絆創膏デー ▶会場参加者数 3,016人 ▶オンライン掲載数 3,344回 ●マンガコンテスト応募作品数 86	●スマイル！こころの絆創膏デー ▶キャンペーンサイト公開期間 令和6年7月10日～令和7年3月31日 ▶ページビュー数 55,759 ●マンガコンテスト応募作品数 106	達成	●子ども・若者に相談窓口の情報が届くようにSNS等の活用や、インフルエンザなどを起用した啓発動画の作成、ウェブ広告など包括的に実施した。	健康福祉局

施策2 子どもの健康の支援

事業番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局	
023	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	継続	自殺予防教育に活用するため、児童・生徒向けパンフレット、児童・生徒向け解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が読めるSNSの受け皿方についで、大人数で理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布	実施	●子ども・若者向けこのころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶児童・生徒向けパンフレット（小学生版）77,000部 ▶児童・生徒向けパンフレット（中高生版）83,000部 ▶解説書 14,950部 ▶大人用パンフレット 144,600部 ●相談窓口一瞥「ひとりで悩みを抱えていませんか？」の配布 ▶市内学校 213,530部	●子ども・若者向けこのころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶児童・生徒向けパンフレット（小学生版）76,500部 ▶児童・生徒向けパンフレット（中高生版）83,000部 ▶解説書 14,550部 ▶大人用パンフレット 144,000部 ●相談窓口一瞥「ひとりで悩みを抱えていませんか？」の配布 ▶市内学校 143,630部	●子ども・若者向けこのころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶児童・生徒向けパンフレット（小学生版）63,790部 ▶児童・生徒向けパンフレット（中学生版）57,760部 ▶児童・生徒向けパンフレット（高校生版）16,710部 ▶解説書 14,500部 ▶大人用パンフレット 140,910部 ●相談窓口一瞥「ひとりで悩みを抱えていませんか？」の配布 ▶市内学校 133,500部	●子ども・若者向けこのころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶児童・生徒向けパンフレット（小学生版）69,620部 ▶児童・生徒向けパンフレット（中学生版）57,390部 ▶児童・生徒向けパンフレット（高校生版）16,510部 ▶解説書 14,500部 ▶大人用パンフレット 140,910部 ●相談窓口一瞥「ひとりで悩みを抱えていませんか？」の配布 ▶市内学校 133,500部	達成	●継続してパンフレットの配布ができた。 ●パンフレット等を電子化したことで、いつでも閲覧可能になった。	健康福祉局	
024	若者向け自殺対策セミナー（このころの絆創膏セミナー）	継続	地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関との連携を促し、若者の自殺対策を推進	年1回開催	●参加人数 34人（うちweb参加 16人）	●実施日 令和3年12月14日（火） ●参加者数 54人（うちWEB参加15人）	●実施日 令和4年12月6日（火） ●参加者数 45人（うちWEB参加17人） ●テーマ ネット社会における希死念慮につなかりやすい現代のさまざまな若者の問題	●実施日 令和5年12月12日（火） ●参加者数 87人（うちWEB参加28人）	●実施日 令和6年12月10日（火） ●参加者数 56人（うちWEB参加20人）	達成	●継続して実施できた。	健康福祉局
025	小児科救急医療体制の充実	継続	平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、特に必要性の高い小児科救急医療体制を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関との運営・整備補助等を実施	名古屋医師会急病センターにて診察を実施 ▶毎日 深夜帯 小児科医 1人 ▶休日 昼間 小児科医 1人（年末年始2人） 「小児救急ネットワーク758」に参画し、毎日深夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 10,424人	●名古屋医師会急病センターでは毎日深夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名、(年末年始は2人)による診察を実施 小児科受診者数 3,270人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日深夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 10,424人	●名古屋医師会急病センターでは毎日深夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名、(年末年始は2人)による診察を実施 小児科受診者数 6,113人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日深夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 15,731人	●名古屋医師会急病センターでは毎日深夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名、(年末年始は2人)による診察を実施 小児科受診者数 9,037人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日深夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 22,180人	●名古屋医師会急病センターでは土曜・休日深夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名、(年末年始は2人)による診察を実施 小児科受診者数 7,804人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日深夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 20,352人	●平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、運営・整備補助等を実施した。 ●名古屋医師会急病センターにおいて、土曜・休日深夜帯に小児科医1名、(年末年始2名)を配置し運営した。 ●「小児救急ネットワーク758」においては、毎日深夜帯に4病院、深夜帯に1病院が当番制で運営した。	健康福祉局		
025	小児科救急医療体制の充実	拡充	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制を拡充	西部医療センターに設置した小児医療センターにおける医療提供 東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施	●「小児救急ネットワーク758」に参画し、小児科二次救急医療を実施 ▶西部医療センター 月・火・金・土・日・祝日 ▶東部医療センター 毎週火曜日（祝日と重なった場合を除く） ※二次救急受診者数 1,117人 ▶西部医療センター 1,166人 ▶東部医療センター 40人	●「小児救急ネットワーク758」に参画し、小児科二次救急医療を実施 ▶西部医療センター 月・金・土・日・祝日 ▶東部医療センター 毎週火曜日（祝日と重なった場合を除く） ※二次救急受診者数 1,211人 ▶西部医療センター 1,166人 ▶東部医療センター 118人	●「小児救急ネットワーク758」に参画し、小児科二次救急医療を実施 ▶西部医療センター 月・金・土・日・祝日 ▶東部医療センター 毎週火曜日（祝日と重なった場合を除く） ※二次救急受診者数 1,306人 ▶西部医療センター 1,306人 ▶東部医療センター 382人	●東部医療センター「小児救急ネットワーク758」に参画し、毎日火曜日、5月から毎週月・火・木曜日に便所の救急医療に対応できる体制を拡充 ▶二次救急受診者数 124人 ●西部医療センター「小児救急ネットワーク758」に参画し、小児科二次救急医療を実施（月・火・金・土・日・祝日） ▶二次救急受診者数 1,699人 ●みどり市民病院 ▶二次救急受診者数 1,699人 ●みどり市民病院 ▶小児救急外来患者数 240人	●東部医療センターにおいて、小児救急ネットワーク758」に参画し、小児科救急医療体制の充実をはかること ●西部医療センターにおいて、小児救急ネットワーク758」へ参加し、小児科救急医療体制の充実をはかること ●みどり市民病院において、小児科救急医療体制の充実をはかること	総務局		

施策2 子どもの健康の支援

事業番号	(複) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
026	—	成育医療の取り組み	継続	西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療を充実し、妊婦・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を体系的、包括的にみようとすることを旨とする医療を実施	西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った ▶小児科 16,813人 外来患者 11,990人 入院患者 29,009人 ▶産婦人科 17,785人 外来患者 14,827人 入院患者 17,743人 外来患者 31,068人 入院患者 17,250人	●周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った ▶小児科 17,785人 外来患者 30,365人 入院患者 16,320人 ▶産婦人科 14,827人 外来患者 17,743人 入院患者 14,243人 ▶小児科 31,068人 外来患者 17,250人 入院患者 15,757人	●周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った ▶産婦人科 28,048人 外来患者 15,368人 入院患者 15,410人 ▶小児科 18,022人 外来患者 15,410人 入院患者 15,410人	●周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った ▶産婦人科 28,732人 外来患者 14,749人 入院患者 14,749人 ▶小児科 18,803人 外来患者 15,865人 入院患者 15,865人	●西部医療センターにおいて、専門スタッフによる妊婦・出生・新生児の一貫した管理を行い、退院後も各診療科を連携し、次の世代を生み育てるまでの過程全般を体系的、包括的にみようとすることを旨とする医療に取り組むことができた。	達成	●西部医療センターにおいて、専門スタッフによる妊婦・出生・新生児の一貫した管理を行い、退院後も各診療科を連携し、次の世代を生み育てるまでの過程全般を体系的、包括的にみようとすることを旨とする医療に取り組むことができた。	総務局	
027	—	元気いっぱいのごやっ子の育成事業	継続	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組み、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き、朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成	運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 ▶小・中学校全体で18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校 267校	●運動大好きなごやっ子育成推進校新規6校、一校一運動実践校新規4校指定 実施 ●学校栄養職員による食生活指導 実施校数 267校 小中学校 267校	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校 267校	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校 267校 ▶スクールランチ実施校 110校	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校 267校 ▶スクールランチ実施校 110校	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校 267校 ▶スクールランチ実施校 110校	●新型コロナウイルスの影響で、子どもの運動習慣の二極化が進んだため、学生ボランティアを活用し、子どもの運動習慣の形成に役立った。 ●運動大好きなごやっ子育成推進校、一校一運動実践校の取組を好事例として全市に展開することができた。 ●学校給食を通じた食育の実践は、各学校で栄養教諭と担任が連携して進めることができた。	教育委員会	
令2追加230	—	新生児聴覚検査	新規	聴覚検査の早期発見・早期療育がはかられるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施	実施	●受診件数 6,524件	●受診件数 15,163件	●受診件数 14,534件	●受診件数 14,417件	●受診件数 13,765件	達成	●聴覚検査の早期発見・早期療育がはかられるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施した。	子ども青少年局
令3追加240	—	[R5～]多胎児家庭支援事業 [～R4]多胎児家庭支援モデル事業	新規	多胎児の妊婦・出産育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ多胎児家庭を対象とした支援をはかる	実施	—	●健診同行 4件 ●電話相談 20件 ●電話相談 41件 ●訪問支援 41件	●健診同行 9件 ●電話相談 43件 ●訪問支援 63件	●健診同行 21件 ●電話相談 50件 ●訪問支援 59件 ●オンラインプレファミリーセミナー 4回実施 37組参加	●健診同行 8件 ●電話相談 37件 ●訪問支援 44件 ●オンラインプレファミリーセミナー 4回実施 29組参加	達成	●多胎児家庭を対象とした支援を実施した。	子ども青少年局
令3追加241	—	子育て支援訪問事業	新規	保健センターに子育て支援訪問員を配置し、乳幼児健康診査未受診者や乳児家庭全戸訪問未実施家庭に訪問を実施し、子どもの健康状態や養育環境の課題の把握、早期支援をはかる	実施	—	●乳幼児健康診査未受診者への訪問 642件 ●乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問 103件	●乳幼児健康診査未受診者への訪問 610件 ●乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問 54件	●乳幼児健康診査未受診者への訪問 531件 ●乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問 34件	●乳幼児健康診査未受診者への訪問 473件 ●乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問 48件	達成	●訪問を実施し、子どもの健康状態・養育環境の課題等の早期把握をし、乳幼児健康診査の受診勧奨や保健指導を実施した。	子ども青少年局
令4追加242	—	[R5～]3歳児健康診査における眼科検査屈折検査事業 [～R4]3歳児健康診査における眼科検査屈折検査モデル事業	新規	弱視の早期発見のため、3歳児健康診査での眼科検査において、フォトスクリーナー等による屈折検査導入に向けた検証を実施	実施	—	—	—	数値なし 乳幼児健康診査の一部として実施	数値なし 乳幼児健康診査の一部として実施	達成	●弱視の早期発見のため、3歳児健康診査での眼科検査において、屈折検査を実施した。	子ども青少年局
令6追加256	—	子ども・若者の自殺危機対応チームの設置	新規	子ども・若者の自殺対策を推進するため、「子ども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取組を実施	実施	—	—	—	—	●実施	達成	●チームを設置し、運営できた。	健康福祉局

施策3 居場所と安全の支援

事業 番号	(報) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
028	—	留守家庭児童健 全育成事業	拡充	地域の留守家庭児童育成会 に対し運営費等を助成する とともに、児童館留守家庭 児童クラブを実施	育成会に対して、国の基準を 基本に、必要に応じて市独自 の助成を実施	●児童館留守家庭児童クラブ 14か所 ●留守家庭児童育成会 118か所 (令和3年3月)	●留守家庭児童育成会 195か所 ●児童館留守家庭児童クラブ 14か所	●留守家庭児童育成会 204か所 (R6.3.1現在) ●児童館留守家庭児童クラブ 13か所	●留守家庭児童育成会 213か所 (R7.3.1現在) ●児童館留守家庭児童クラブ 13か所	●留守家庭児童育成会 213か所 (R7.3.1現在) ●児童館留守家庭児童クラブ 13か所	達成	●地域で自主的に活動する留 守家庭児童育成会に対して、 当年度の国の補助内容を基準 に助成を実施した他、必要に 応じて市独自の助成を実施し た。 ●児童館留守家庭児童クラブ を継続実施した。	子ども青 少年局
029	5	トワイライ トルーム	拡充	遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 養わせるとともに、就労等によ り星間保護者がいない家庭 を支援するため、トワイラ イトスクールを基盤に、よ い生活に配慮した事業を一 体的に実施	子育て家庭のニーズ等を踏ま え段階的にトワイライトス クールから移行	●実施校数 49校 ●延べ参加人数 469,489人 ●参加人数 (1日1校あたり) 32.8人 ●参加申込率 46.2% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 1,588人 (令和3年3月末)	●実施 51校 ●参加者数 延べ543,225人 ●一日1校あたり参加者数 36.8人 ●参加申込率 43.7% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 1,838人	●実施 53校 ●参加者数 延べ543,966人 ●一日1校あたり参加者数 40.8人 ●参加申込率 44.9% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,054人	●実施 53校 ●参加者数 延べ542,270人 ●一日1校あたり参加者数 48.0人 ●参加申込率 46.1% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,396人	●実施 54校 ●参加者数 延べ553,489人 ●一日1校あたり参加者数 54.0人 ●参加申込率 49.6% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,511人	達成	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用で きる留守家庭児童育成会のな い学区及び利用ニーズの高い 学区よりトワイライトスグ ールから移行調整を行った。	子ども青 少年局
030	—	地域における青 少年育成活動へ の支援	継続	地域における青少年育成活 動への支援として、青少年 をまもる運動リーフレット、 ボスター等を配布する とともに、広報啓発運動を 各区で実施	実施	●関係団体に向けて、青少年 育成地域活動ガイド(12,700 冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリー フレット(26,550冊)、ボス ター(1,690枚)等を作成・配 布し、各区での啓発活動の実 施を支援 ●各区内で「青少年をまもる運 動」キャンペーン等の広報啓 発運動を実施(夏と冬の年2 回) ●地域の子どもたちを見守る 「世話やき活動」を始め、イ ンターネットの安心・安全な 利用方法を啓発するイベン トや青少年を取り巻く社会環 境について関係者が意見交換 を行う懇談会を実施する青少 年育成市民会議に補助金等を 支給	●関係団体に向けて、青少年 育成地域活動ガイド(12,700 冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリー フレット(28,250冊)、ボス ター(2,090枚)等を作成・配 布し、各区で啓発活動の実 施を支援 ●各区内で「青少年をまもる運 動」キャンペーン等の広報啓 発運動を実施(夏と冬の年2 回) ●地域の子どもたちを見守る 「世話やき活動」をはじめ、 インターネットの安心・安全 な利用方法を啓発するイベン トや青少年を取り巻く社会環 境について関係者が意見交換 を行う懇談会を実施する青少 年育成市民会議に補助金等を 支給	●関係団体に向けて、青少年 育成地域活動ガイド(12,700 冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリー フレット(29,350部)、ボス ター(1,996部)等を作成・配 布し、各区で啓発活動の実 施を支援 ●各区内で「青少年をまもる運 動」キャンペーン等の広報啓 発運動を実施(夏と冬の年2 回) ●地域の子どもたちを見守る 「世話やき活動」をはじめ、 インターネットの安心・安全 な利用方法を啓発するイベン トや青少年を取り巻く社会環 境について関係者が意見交換 を行う懇談会を実施する青少 年育成市民会議に補助金等を 支給	●関係団体に向けて、青少年 育成地域活動ガイド(12,200 冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリー フレット(29,350部)、ボス ター(1,971部)等を作成・配 布し、各区で啓発活動の実 施を支援 ●各区内で「青少年をまもる運 動」キャンペーン等の広報啓 発運動を実施(夏と冬の年2 回) ●地域の子どもたちを見守る 「世話やき活動」をはじめ、 インターネットの安心・安全 な利用方法を啓発するイベン トや青少年を取り巻く社会環 境について関係者が意見交換 を行う懇談会を実施する青少 年育成市民会議に補助金等を 支給	●青少年育成地域活動ガイド や各種啓発資料により、地域 活動を推進した結果16区全て でキャンペーン等の啓発活動 が実施された。青少年育成 地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成会に関わる行政機 関や団体などで構成する青少 年育成市民会議の活動によ り、市民総ぐるみでの青少年 健全育成活動を推進した。	子ども青 少年局		
031	20	子ども食堂推進 事業助成	継続	子ども食堂の開設を支援 し、困難を抱える子どもを 対象とした交通安全教室を 実施するなど、子どもを交 通事故から守るための交通 安全教育・啓発を推進	実施	●子ども食堂開設助成 2件、計100,000円 ●子ども食堂フォロー 1回 113人参加	●子ども食堂開設助成 12件、計596,582円 ●子ども食堂フォロー 1回 135人参加	●子ども食堂開設助成 16件、計787,174円 ●子ども食堂フォロー 1回 126人参加	●子ども食堂開設助成 19件、計900,205円 ●子ども食堂フォロー 1回 158人参加	●子ども食堂開設助成 23件、計1,149,800円 ●子ども食堂フォロー 1回 112人参加	達成	●延べ72件の開設助成を実施 した。 ●子どもの貧困対策に限ら ず、孤食の防止や地域のつな がりの場としての子ども食堂 の意義が広まり、新規で始め る方が増加した。	子ども青 少年局
032	—	交通安全に関す る広報・啓発	継続	小学生の登下校時の交通安 全指導や、幼児・児童等を 対象とした交通安全教室を 実施するなど、子どもを交 通事故から守るための交通 安全教育・啓発を推進	交通安全教室実施率 100%	●交通安全教室実施率 79%(210回)	●交通安全教室実施率 91%(242回)	●交通安全教室実施率 97.4%(260学区)	●交通安全教室実施率 98.5%(263学区)	●交通安全教室実施率 99.2%(265学区)	概ね達成	●ほぼすべての学区におい て、交通安全の防止に向けた 交通安全教室を実施すること ができた。	スポー ツ市民 局

施策3 居場所と安全の支援

事業番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
033	—	青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	継続	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施	不審者情報に基づくパトロール実施率 100%	●パトロール実施 59件	●パトロール実施 29件	●不審者情報に基づくパトロール実施率 100% (21件)	●不審者情報に基づくパトロール実施率 100% (9件)	●不審者情報に基づくパトロール実施率 100% (9件)	達成	●不審者情報に対応したパトロールを実施できた。	スポーツ市民局
034	—	通学路等安全対策の実施	継続	通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における安全を確保するため、道路管理業者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	達成	●事業を着実に実施した。	緑政土木局
035	—	登下校時における子どもの安全対策の推進	継続	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクリーニングガイドによる巡回指導や、子ども安全ボランティア等による見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るための情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア 登録者数 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 登録数 277,000人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア 登録者数 99,420人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 348,824人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア 登録者数 99,251人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 368,740人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア 登録者数 97,419人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 384,425人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア 登録者数 94,114人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 365,329人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア 登録者数 94,114人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 365,329人	達成	●児童・生徒数が減少する中で、登下校の見守り活動をPTAや地域の方々に協力を依頼することで、子ども安全ボランティアの登録者数は増加させてきた。また、緊急情報メール配信システムも登録者も目標を達成することができた。	教育委員会
036	—	幼児児童生徒への交通安全教育	継続	市立全校(園)において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 全小・中学校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 262小学校中256校で実施 ▶通学路安全点検 全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 262小学校中256校で実施 ▶通学路安全点検 全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 257校(261校中) ▶通学路安全点検 全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 全小・中学校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 全小・中学校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	達成	●市立全校(園)において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施した。	教育委員会
037	—	学校における防災教育	継続	児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭でも連携した防災教育や実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 小学校・特別支援学校小学部	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備 (小学校・特別支援学校小学部)	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備 (小学校・特別支援学校小学部)	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備 (小学校・特別支援学校小学部)	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備 (小学校・特別支援学校小学部)	●児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭でも連携した防災教育や実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	達成	●児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭でも連携した防災教育や実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施した。	教育委員会
令和5追加251	—	子ども食堂等の運営支援	新規	地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	実施	—	—	—	●子ども食堂等運営費補助 計7,239,399円 60件	●子ども食堂等運営費補助 計8,643,593円 72件	達成	●子どもの貧困対策に限らず、加齢の防止や地域のつながりの場としての子どもの食生活の意識が高まり、新規で始める方が増加した。 ●子ども食堂等の安定的な運営を支援し、地域で子どもを見守る取組みの推進をはかった。	子ども青少年局
令和5追加252	—	繁華街における新たな居場所づくりモデル事業	新規	家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる	実施	—	—	—	●栄地区において、年14回実施	●栄地区において、年16回実施	達成	●家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供した。	子ども青少年局

施策4 学びの支援

[illegible]

施第4 学びの支援

事業番号	(種)施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
043	—	新学習指導要領 の着実な実施	継続	新学習指導要領に対応し、 主体的・対話的で深い学び の実現に向けた授業改善を 進め、カリキュラム、マナ ジメントの充実や学校段階 間の円滑な接続をはかるこ とも、キャリア教育、プ ログラミング教育等の新し い教育を推進	「なかまなビジョン」を取り 入れた授業改善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の作 成・活用 ▶小学校活用 ▶中学校作成	●「なかまなビジョン」を取 り入れた授業改善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●小学校名古屋市教育課 程の作成に向けた検討の 実施 ▶中学校活用 ▶中学校作成	●「なかまなビジョン」(ブ ラス)」を取り入れた授業改 善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●小学校名古屋市教育課 程の作成に向けた検討の 実施	●「なかまなビジョン」(ブ ラス)」を取り入れた授業改 善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●小学校名古屋市教育課 程の作成に向けた検討の 実施	●「ナゴヤ学びのコンパス」 の理念を具現化した授業改善 の推進 ●学習指導要領に対応し、 「ナゴヤ学びのコンパス」の 理念を踏まえた「名古屋市政 育課程」の活用 ●中学校名古屋市教育課 程の作成に向けた編成の 実施	達成	●「ナゴヤ学びのコンパス」 の理念を具現化した授業改善 の推進を行った。 ●学習指導要領に対応し、 「ナゴヤ学びのコンパス」の 理念を踏まえた「名古屋市政 育課程」の活用 ●中学校名古屋市教育課 程の作成に向けた編成を行っ た。	教育委員 会
044	6	ナゴヤ・スクー ル・イノベー ション事業	新規	社会が劇的に変化する中 で、「自らの可能性を最大 限に伸ばし、人生をたくま しく生きていく」なごやっ 子育成するため、子ども 一人ひとりの興味・関心や 能力・進捗に応じた個別最 適化された学びを推進する	推進 ●「なかまなビジョン」を取り 入れた授業改善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の作 成・活用 ▶小学校活用 ▶中学校作成	●「なかまなビジョン」を取 り入れた授業改善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●小学校名古屋市教育課 程の作成に向けた検討の 実施 ▶中学校活用 ▶中学校作成	●「なかまなビジョン」(ブ ラス)」を取り入れた授業改 善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●小学校名古屋市教育課 程の作成に向けた検討の 実施	●「なかまなビジョン」(ブ ラス)」を取り入れた授業改 善の推進 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活用 ●小学校名古屋市教育課 程の作成に向けた検討の 実施	●授業改善等の推進 ▶学校における授業改善 の推進 ▶学校間の連携推進 ▶授業改善に係る市内学校 の連携 ▶実践した教員による実 践研究 ▶学習会の開催などを通 じた教員の意識改革 ●広報・啓発 ●インターネット上の情報 発信等 ●一貫教育の調査・研究 小・中学校における一貫教 育の推進に係る調査・研究	概ね達成	●ナゴヤ学びのコンパスを各 学校の教育目標等に設定し、 授業改善等を促進した。 ●インスタグラムやフエイス ブックを開発し、更なる情報 発信を実施した。 ●小学校1校、中学校1校で一 貫教育のモデル実践を行っ た。	教育委員 会
045	—	ことばの力育成 事業	拡充	子どもたちの学習の基礎と なることばの力を向上させ るため、子ども読書意欲 を高める取り組みや言語活 動を充実させる取り組みを 実施	学校司書の配置拡充 なごやっ子読書ノート、なご やっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリン トの更新・配信	●学校司書の配置 ▶小学校 67校 ▶中学校 9校 ▶近隣小中学校179校に 巡回派遣 なごやっ子読書ノート、な ごやっ子読書カードの配布 なごやっ子読書カードの配布 本の帯コンクールの実施 ●なごやっ子漢字検定プリ ントの作成・配信	●学校図書館司書 小学校259校 中学校109校 (学校図書109人) ●本の帯コンクール 小学校4・5・6年生と中学 校へ3年生対象に実施 なごやっ子漢字検定プリ ントを作成・配信 ●なごやっ子わくわくブック ネットの配信	●学校図書館司書 小学校259校 中学校109校 (学校図書109人) ●本の帯コンクール 小学校4・5・6年生と中学 校へ3年生対象に実施 なごやっ子漢字検定プリ ントを作成・配信 ●なごやっ子わくわくブック ネットの配信	●学校図書館司書 小学校259校 中学校110校 (学校図書110人) ●本の帯コンクール 小学校4・5・6年生と中学 校へ3年生対象に実施 なごやっ子漢字検定プリ ントを作成・配信 ●なごやっ子わくわくブック ネットの配信	達成	●学校図書館司書の配置や本 の帯コンクール、なごやっ子 漢字検定ブックを活用し、各 校で、実生活に生きて働き、各 教科等の学習の基となるこ とばの力を育成した。	教育委員 会
046	—	小・中学校にお ける理数教育の 推進	継続	小・中学校における理数教 育の充実に向けて、児童生 徒の科学への興味・関心を 高めるとともに、論理的な 思考力を養うためのプログ ラミング教育や見通しを もった観察・実験を実施	●ロボットプログラミング教 育の教材活用 小学校 12校 ●特別支援学校 1校	●ロボットプログラミング教 育の教材活用 小学校 12校 ●特別支援学校 3校 ●特別支援学校 1校	●ロボットプログラミング教 育の教材活用 小学校 12校 ●特別支援学校 3校 ●特別支援学校 1校	●ロボットプログラミング教 育の教材活用 小学校 12校 ●特別支援学校 3校 ●特別支援学校 1校	●ロボットプログラミング教 育の教材活用 小学校 12校 ●特別支援学校 3校 ●特別支援学校 1校	●ロボットプログラミング教 育の教材活用 小学校 12校 ●特別支援学校 3校 ●特別支援学校 1校	●名古屋市立小・中学校20校 に対し、ロボットプログラミ ング教材の貸出しを実施 し、児童生徒の科学への興 味・関心を高めることにも 、論理的な思考力を養った。	教育委員 会

実施4 学びの支援

事業番号	(複)施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
052	—	市立高等学校における理数教育の充実	継続	独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶名古屋市立大学と連携した「まなご」研究室内実験」4講座の実施 ▶向陽高校のSSH再指定 ▶第3期初年度を実施 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶名古屋市立大学と連携した「まなご」研究室内実験」延べ26講座の実施 ▶向陽高校のSSH再指定 ▶第3期2年度を実施 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 15か所 ●向陽高校のSSH事業推進 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 15か所 ●向陽高校のSSH再指定 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●夏57派遣、春季2派遣を実施 ▶オーストラリア 20人 ▶マレーシア 20人 ▶イタリヤ 20人 ▶ドイツ 20人 ▶フランス 15人 ▶中国 20人 ▶台湾 20人 ▶ウズベキスタン 20人 ▶韓国 20人	●独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進した。	教育委員会		
053	—	市立高校生の海外派遣	拡充	グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を推進	拡充	●中止 (一部でオンライン交流を実施)	●派遣は実施せず、国内における代替研修及びオンライン交流を実施	●オンライン交流などの代替研修・交流を実施 ▶イタリヤ 20人 ▶フランス 15人	●夏57派遣、春季2派遣を実施 ▶オーストラリア 20人 ▶マレーシア 15人 ▶イタリヤ 20人 ▶ドイツ 20人 ▶フランス 15人 ▶中国 20人 ▶台湾 20人 ▶ウズベキスタン 20人 ▶韓国 20人	●グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、多くの市立高校生の海外へ派遣することができた。	教育委員会		
054	—	グローバル・エデュケーション・センターの運営	新規	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	グローバル教育の実施	●延べ129回の事業に延べ3,992人の児童生徒が参加(4、5月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で閉館)	●延べ184回の事業に延べ5,711人の児童生徒が参加	●グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	●延べ231回の事業に延べ6,178人の児童生徒が参加	●教育課程内で行う基幹事業を小・中・高等学校対象に、休日および長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に実施した。	教育委員会		
055	—	キャリア教育の推進	継続	小・中学校のキャリア教育の充実 ▶小学校(令和元年度) ▶中学校(令和2年度) ▶高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	小・中学校のキャリア教育の充実 ▶小学校(令和元年度) ▶中学校(令和2年度) ▶高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●中学校新学習指導要領を踏まえたカリキュラム策定 ●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施 ▶ナゴヤ子ども人生応援ポーター事業の実施 ▶高校 12校 ▶特別支援学校高等部 4校	●小学校・中学校において、キャリア教育を踏まえた新教育課程の実践を推進 ●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施 ▶ナゴヤ子ども人生応援ポーター事業の実施 ▶高校 14校 ▶特別支援学校高等部 4校	●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●キャリア教育の推進 ▶就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施すること	教育委員会	
令6追加257	—	学校教育におけるICT基盤の整備	新規	全ての子どもたちの可能性を引き出す学びを実現するために、学校教育におけるICT基盤の整備を実施	推進	—	—	—	—	●教育情報ネットワークシステムの再構築に向けた調達 ●非常勤講師へのタブレットの配備	教育委員会		
令6追加258	6	キャリアタイムの実施	新規	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるキャリア教育を推進するため、子どもが自分らしい生き方や自分の生き方を探究する授業を「キャリアタイム」として実施	実施	—	—	—	—	●全ての学校において、キャリアタイム全体計画を作成し、キャリアタイムを実施 ●小学生向けキャリア教育プログラム ●中学生向けキャリア教育プログラム 42校 ●中学生向けキャリア教育プログラム 7校 協力校	●キャリア教育推進センターによる総合的支援のもと、各学校においてキャリアタイムを推進した。	教育委員会	

施策5 多様な交流と体験の支援

事業番号	(報) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
029	3	トワイライト ルーム	拡充	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により雇用困難者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールの基盤により生活に配慮した事業を一体的に実施	子育て世帯のニーズ等を踏まえ段階的にトワイライトスクールの移行	●実施校数 49校 ●延べ参加人数 469,489人 ●参加人数 (1日1校あたり) 32.8人 ●参加申込率 46.2% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 1,588人 (令和3年3月末)	●実施 51校 ▶参加者数 延べ543,225人 ▶一日1校あたり参加者数 36.8人 ▶参加申込率 43.7% ▶選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 1,838人	●実施 53校 ▶参加者数 延べ630,966人 ▶一日1校あたり参加者数 40.8人 ▶参加申込率 42.9% ▶選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,054人	●実施 53校 ▶参加者数 延べ742,270人 ▶一日1校あたり参加者数 48.0人 ▶参加申込率 46.1% ▶選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,396人	●実施 54校 ▶参加者数 延べ853,486人 ▶一日1校あたり参加者数 54.0人 ▶参加申込率 49.6% ▶選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,511人	達成	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区及び利用ニーズの高い学区よりトワイライトスクールから移行調整を行った。	子ども青少年局
056	—	「わくわくキッズナビ」による 情報提供	継続	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	実施	●ウェブサイトにアクセス件数 1日平均 282件	●ウェブサイトにアクセス件数 1日平均 239件	●ウェブサイトにアクセス件数 1日平均 249件	●ウェブサイトにアクセス件数 1日平均 237件	●ウェブサイトにアクセス件数 1日平均 176件	達成	●令和2年度にわくわくキッズナビのリニューアルを行い、スマートフォンでも閲覧できるようにした。 ●わくわくキッズナビを周知するチラシを作成し、市内各施設に配架した。	子ども青少年局
057	—	子ども会活動への 支援	継続	異年齢の子ども同士との交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援	子ども会等への助成 新たな支援策の検討	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・159学区・1,813単位 ▶実績 1,722単位 ●子ども会への助成 ▶対象団体数 14区・141学区・1,727単位 ▶対象団体数 16区・13区 ▶実績 13区	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・151学区・1,722単位 ▶実績 1,618単位 ●子ども会への助成 ▶対象団体数 15区・145学区・1,699単位 ▶対象団体数 1,727単位 ▶実績 16区・14区	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・140学区・1,618単位 ▶実績 1,501単位 ●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・137学区・1,501単位 ▶実績 1,393単位 ●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・125学区・1,393単位 ▶対象団体数 1,393単位 ▶実績 16区・16区	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・137学区・1,501単位 ▶対象団体数 1,393単位 ●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・125学区・1,393単位 ▶対象団体数 1,393単位 ▶実績 16区・16区	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・125学区・1,393単位 ▶対象団体数 1,393単位 ▶実績 16区・16区	達成	●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリレー達成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給した。 ●子ども会の振興に向けて、より魅力ある行事の企画や、情報発信、円滑な運営のための支援を実施した。 ●令和6年12月に子ども会活動振興策の方向性を策定した。	子ども青少年局
058	—	児童館における 子どもの育成	継続	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	利用者満足度の維持・向上 (各区児童館満足度すべて95%以上)	●利用者数 266,063人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 94.0%～100% ▶保護者 94.0%～100%	●利用者数 349,428人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 94.6%～100% ▶保護者 91.8%～100%	●利用者数 399,780人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 90.8%～100% ▶保護者 93.5%～100%	●利用者数 468,066人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 95.7%～100% ▶保護者 93.1%～100%	●利用者数 522,363人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 96.5%～100% ▶保護者 91.3%～100%	概ね達成	●各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等の実施を通じて、子どもの健全育成に努めた。 ●各区児童館の満足度は、各年度1～2歳を除き95%以上を達成することができた。	子ども青少年局
059	—	青少年交流プラ ザにおける青少年の育成	継続	社会性及び主体性に資する人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかるため、青少年交流プラザ及び分館である青少年宿泊センターが一体となって、活動・交流の場や情報を提供し、また青少年の育成をはかる総合的な支援プログラムに基づいた事業を行い、自立の支援や社会参加・参加活動を促す取り組みを実施	利用者満足度の維持・向上 (本館・分館ともに満足度95%以上)	●利用者数 266,063人 ▶本館 64,305人 ▶分館 28,608人 ●利用者満足度 ▶本館 98% ▶分館 100%	●利用者数 349,428人 ▶本館 23,365人 ▶分館 33,710人 ●利用者満足度 ▶本館 97.7% ▶分館 96.3%	●利用者数 399,780人 ▶本館 114,481人 ▶分館 43,593人 ●利用者満足度 ▶本館 97.4% ▶分館 98.9%	●利用者数 468,066人 ▶本館 144,804人 ▶分館 60,657人 ●利用者満足度 ▶本館 95.7% ▶分館 98.0%	●利用者数 522,363人 ▶本館 157,078人 ▶分館 79,299人 ●利用者満足度 ▶本館 99.5% ▶分館 97.4%	達成	●新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、本館・分館ともに利用者数は増加傾向である。 ●総合的な支援プログラムに基づいた事業を展開し、青少年育成に努めた。 ●分館では、ロベール・ブエスの充実した事業を置き、青少年の充実した活動ができる居場所として通うことができるようにした。	子ども青少年局

施策5 多様な交流と体験の支援

事業番号	(報) 事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
060	子どもが主体的に参画する場づくり	継続	児童館をはじめとして、子どもたちの自主性、社会性、創造性を身に着ける事業を推進	各区児童館等で実施	●各区児童館等で「子どものまち」事業を実施 ●子どもたちのまちミーティングを年2回実施	●各区児童館等で「子どものまち」事業を実施 ●子どもたちのまちミーティングを年2回実施	●全館で「子どものまち」事業を実施 ●子どもたちのまちミーティングを年2回実施	●全館で「子どものまち」事業を実施 ●子どもたちのまちミーティングを年2回実施	●全館で「子どものまち」事業を実施 ●子どもたちのまちミーティングを年2回実施	達成	●「子どものまち」など子どもも企画事業を児童館全館で実施するとともに、令和3年度からは、子どもたちが各館で意義の取り組み内容を報告し、意見交換を行う「子どものまちミーティング」を実施した。また、子どもたちの自主性や社会性を育成した。	子ども青少年局
061	トワイライトクルール	継続	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの個性、社会性、創造性を養うため、児童館等に小学校施設を活用した教育事業を実施	全小学校（トワイライトルーム含む）で実施	●実施校数 212校 ●参加者数 1,367,688人 ●参加人数 22,4人 ●参加申込率 42.9%	●実施校数 209校 ●参加者数 1,367,688人 ●参加人数 22,4人 ●参加申込率 42.4%	●実施校数 209校 ●参加者数 1,367,688人 ●参加人数 22,4人 ●参加申込率 42.4%	●実施校数 208校 ●参加者数 1,367,688人 ●参加人数 22,4人 ●参加申込率 42.4%	●実施校数 208校 ●参加者数 1,367,688人 ●参加人数 22,4人 ●参加申込率 42.4%	達成	●全小学校（トワイライトルーム含む）で実施した。	子ども青少年局
062	少年少女發明クラブの運営	継続	ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象にもものづくり教室など創作活動の場を提供する「名古屋少年少女發明クラブ」を運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施	実施	●工作・プログラミング教室 18件 ●開催数 8,115人 ●参加者数 8,115人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	●工作・プログラミング教室 18件 ●開催数 8,115人 ●参加者数 8,115人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	●工作・プログラミング教室 18件 ●開催数 8,115人 ●参加者数 8,115人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	●工作・プログラミング教室 18件 ●開催数 8,115人 ●参加者数 8,115人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	●工作・プログラミング教室 18件 ●開催数 8,115人 ●参加者数 8,115人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	達成	●工作・プログラミング教室の実施により、小・中学生に創作活動の場を提供することができた。	経済局、教育委員会
063	文化センターにおける子育ての福祉の増進	継続	地域の子育て世帯の交流を促進するとともに、児童の福祉増進を図るため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	実施	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●文化センター（2館）にて実施 413回 1,924人	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●文化センター（2館）にて実施 699回 2,439人	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●文化センター（2館）にて実施 747回 2,728人	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●文化センター（2館）にて実施 610回 2,924人	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●文化センター（2館）にて実施 622回 2,991人	達成	●より多くの方に参加いただけるよう、事業内容に工夫を凝らし、各種教室や映画会、学習相談などを実施することにより、関係機関などと連携を推進し、地域の子育て世帯の交流をすすめた。	スポーツ市民局
064	環境学習の推進	継続	自然とのふれあいや、体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施	環境学習センターの運営 共育講座などの企画運営 講座企画者などによるネットワークづくりの推進 森林保全にかかわる環境学習	●環境学習センター利用者 16,026人 ●なごや環境大学子ども向け講座 98講座	●環境学習センター利用者 21,319人 ●なごや環境大学子ども向け講座 85講座	●環境学習センター利用者 28,690人 ●なごや環境大学子ども向け講座 65講座	●環境学習センター来館者（利用者） 30,673人 ●なごや環境大学子ども向け講座 83講座	●環境学習センター来館者（利用者） 33,009人 ●なごや環境大学子ども向け講座 71講座	達成	●新型コロナウイルス感染症対策のため定員を縮小したほか、感染拡大防止対策を徹底したうえで、小学校向けの出前授業など館外事業を実施した。	環境局
065	なごやエコキッズの推進	継続	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を養うとともに、園児の家庭でのライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するたため、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを推進	市内の幼稚園・保育所を「なごやエコキッズ実施園」に認定 全園	●名古屋市内の幼稚園・保育所 533園 ●実施所数 57件 ●実施率 33%	●名古屋市内の幼稚園・保育所 615園 ●実施所数 88件 ●実施率 33%	●名古屋市内の幼稚園・保育所 650園 ●実施所数 230件 ●実施率 33%	●名古屋市内の幼稚園・保育所 706園 ●実施所数 257件 ●実施率 33%	●名古屋市内の幼稚園・保育所 712園 ●実施所数 278件 ●実施率 33%	達成	●市立幼稚園・保育園及び私立幼稚園・民間保育園の市内全園を「なごやエコキッズ実施園」に認定した。	環境局

施策5 多様な交流と体験の支援

事業番号	(報) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
066	—	なごやエコスクルの推進	継続	学校において、児童生徒の主体性の実現に関与する取り組みの実現と、児童生徒自ら振り返り改善していくようする姿勢を育むための仕組みづくりを推進	市立の小・中・高・特別支援学校を「なごやエコスクル」に認定 全校	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣数 44件 93人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 4件 13人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣数 82件 175人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 6件 19人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣数 101件 207人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 37件 95人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣数 103件 227人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 36件 71人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 396校 ●環境サポーターの派遣数 96件 209人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 48件 109人	達成	●市立の小・中・高・特別支援学校の全校を「なごやエコスクル」に認定した。 ●感染症対策を徹底したうえで、環境サポーター派遣を実施した。	環境局
067	—	[R4～] なごや環境大学SDGs未来創造クラブ人づくりプロジェクトの推進 [R3] なごや環境大学SDGs未来創造クラブ次世代を担う子どもたちによる継承プロジェクトの推進	新規	持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学にSDGs未来創造クラブを設置し、環境と経済・社会の統合的向上のための取り組みとして次世代を担う子どもたちにSDGsへの理解を促すことにより、行動を促進	ウェブサイトや動画、学習プログラム」を制作し、学校等で展開 ●SDGsフィールドへの参加者数 1,100人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣数 82件 175人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 6件 19人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣数 101件 207人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 37件 95人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣数 101件 207人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 37件 95人	●各施設でのSDGsへの取り組みをバリエーションワークシートにより学ぶことができたSDGsフィールドへの参加者数 26,000人 ●SDGsフィールドへの参加者数 35,000人	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣数 103件 227人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 48件 109人	達成	●「SDGs 学習プログラム」を学校等で展開した。	環境局
068	—	部活動の振興 (中学校、高等学校)	拡充	生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動外部顧問、外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施	部活動外部顧問の派遣 拡充 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	●部活動顧問の派遣 237部 ●部活動外部指導者の派遣 356部 ●各種大会の開催の中止 ●全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 3件	●部活動外部顧問の派遣 271部 ●部活動外部指導者の派遣 342部 ●各種大会の開催の開催 ●全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 119件	●部活動外部顧問の派遣 284部 ●部活動外部指導者の派遣 335部 ●各種大会の開催の開催 ●全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 105件	●部活動外部顧問の派遣 335部 ●部活動外部指導者の派遣 288部 ●各種大会の開催 ●全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 129件	●部活動外部顧問派遣については派遣部数を拡充することができた。 ●派遣を希望している全ての部活動へ部活動外部指導者を派遣することができた。 ●量さ対策に留意しながら各種大会を開催することができた。 ●全国大会等出場生徒の保護者へ旅費等補助をすることができた。	達成	●部活動外部顧問派遣については派遣部数を拡充することができた。 ●派遣を希望している全ての部活動へ部活動外部指導者を派遣することができた。 ●量さ対策に留意しながら各種大会を開催することができた。 ●全国大会等出場生徒の保護者へ旅費等補助をすることができた。	教育委員会
069	—	部活動の振興 (小学校)	新規	児童のスポーツ・文化への関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動外部顧問、外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを構築	新たな仕組みによる運動・文化活動の実施 部活動外部指導者の派遣 スポーツ体験事業の実施	●部活動外部顧問の派遣 5部 ●部活動外部指導者の派遣 8部 ●部活動外部顧問の派遣 1部 ●部活動外部指導者の派遣 36部 ●部活動外部指導者の派遣 133校で実施	●部活動外部顧問の派遣 5部 ●部活動外部指導者の派遣 8部 ●部活動外部顧問の派遣 1部 ●部活動外部指導者の派遣 36部 ●部活動外部指導者の派遣 133校で実施	●部活動外部顧問の派遣 5部 ●部活動外部指導者の派遣 8部 ●部活動外部顧問の派遣 1部 ●部活動外部指導者の派遣 36部 ●部活動外部指導者の派遣 133校で実施	●小学校における新たな運動・文化活動 全校で実施 ●スポーツ体験事業の実施 ▶教室 9回 ▶観戦 21回	●小学校における新たな運動・文化活動 全校で実施 ●スポーツ体験事業の実施 ▶教室 9回 ▶観戦 21回	達成	●小学校における新たな運動・文化活動。半数から全校へ拡大することができた。 ●部活動外部指導者の派遣の発信により参加者を得ることができた。	スポーツ市民局、教育委員会
070	—	土曜日の教育活動の推進	拡充	子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を實現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	実施 96学区	●40小学校区で企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部の小学校区で開催 ●令和2年度から継続して、体験学習に関する動画をYouTubeで配信	●40小学校区で企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部の小学校区で開催 ●令和2年度から継続して、体験学習に関する動画をYouTubeで配信	●38小学校区で開催	●実施 39小学校区 ●体験学習に関する動画を作成・配信	●実施 40小学校区 ●体験学習に関する動画を配信	見直し	●実施学区を拡充する計画目標であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施学習を継続しなかった。体験学習に関する動画を作成・配信を充実させるよう見直しをした。	教育委員会

施第5 多様な交流と体験の支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
071	—	インクルーシブ 教育システムの 構築の推進	継続	子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設校におけるインクルーシブ教育学校の検討、インクルーシブ教育システムの構築を推進	交流及び共同学習の実施 ●インクルーシブ教育学校の検討 ●有識者会議3回実施	●交流及び共同学習の実施 ●インクルーシブ教育学校の併設校における交流及び共同学習の検討 ●有識者会議4回実施	●交流及び共同学習の実施 ●若宮商業高校と若宮高等特別支援学校の併設校における交流及び共同学習の検討 ●有識者会議4回実施 ●工事	●交流及び共同学習の実施 ●インクルーシブ教育システムの構築を推進	●交流及び共同学習の実施 ●インクルーシブ教育システムの構築を推進	●子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設校におけるインクルーシブ教育学校の検討、インクルーシブ教育システムの構築を推進した。	達成	●子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設校におけるインクルーシブ教育学校の検討、インクルーシブ教育システムの構築を推進した。	教育委員会
072	—	SDGs 達成の 担い手づくり推 進事業	新規	SDGs 達成の担い手を育成するため、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	SDGs 達成の担い手づくり 推進事業の実施	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●SDGs 達成の担い手を育成するため、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施した。	達成	●SDGs 達成の担い手を育成するため、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施した。	教育委員会
073	—	コミュニケーション・ スキルの導入	新規	地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニケーション・スキル（学校運営協議会制度）の導入を推進	学校評議員制の実施 コミュニケーション・スキルの導入推進	●試行実施に向けて、校数・実施校名、実施内容などを検討	●試行実施に向けて、校数、実施校、実施方法や内容などを検討	●8校で試行実施を開始	●8校での試行実施を継続実施	●令和7年度からなごやコミュニティスキル会議を全校で実施するために、なごやコミュニティ・スキル会議実施等基準」を作成し、研修会を実施した。	概ね達成	●令和7年度からなごやコミュニティスキル会議を全校で実施するために、なごやコミュニティ・スキル会議実施等基準」を作成し、研修会を実施した。	教育委員会
074	—	子どもの読書活 動の推進	継続	生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごや子読書月間における読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 教育基金を活用した子ども向け図書の実施	●なごや子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 ●教育基金を活用した子ども向け図書の実施 160冊	●なごや子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 ●教育基金を活用した子ども向け図書の実施 160冊	●なごや子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 ●教育基金を活用した子ども向け図書の実施 160冊	●なごや子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 ●教育基金を活用した子ども向け図書の実施 213冊	●新型コロナウイルス感染症対策等の影響により読書イベントを開催できない年もあったが、ほとんどの事業が継続的に実施できた。	概ね達成	●新型コロナウイルス感染症対策等の影響により読書イベントを開催できない年もあったが、ほとんどの事業が継続的に実施できた。	教育委員会
075	—	「みんなであえ よう応急手当」 講習の実施	継続	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催	救命講習の実施（小中学生）	●救命講習の実施（小中学生） ▶小学生 5回実施 受講者数 24人 ▶中学生 5回実施 受講者数 51人	●救命講習の実施（小中学生） ▶小学生 5回実施 受講者数 28人 ▶中学生 5回実施 受講者数 11人	●救命講習の実施（小中学生） ▶小学生 5回実施 受講者数 37人 ▶中学生 5回実施 受講者数 11人	●救命講習の実施（小中学生） ▶小学生 5回実施 受講者数 50人 ▶中学生 5回実施 受講者数 15人	●5年間を通じて小中学生は65人、中学生は95人の受講があり、一定の成果を上げている。	達成	●5年間を通じて小中学生は65人、中学生は95人の受講があり、一定の成果を上げている。	消防局

施策5 多様な交流と体験の支援

事業番号	(複) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
令2追加231	—	[R6～] 小中高生起業家人材育成事業 (259へ統合) [～R5] 小中学生起業家育成事業	新規	小中学生の起業意識の醸成 や起業家的資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施	実施	●小学生対象プログラム 参加者数 171人 ●中学生対象プログラム ▶1Dayプログラム 参加者数 78人 ▶3Daysプログラム 参加者数 84人 ●小学生対象プログラム 実施回数 4回 参加者数 283人 ●中学生対象プログラム ▶1日コース 参加者数 103人 ▶3日間コース 参加者数 102人	●小学生対象プログラムの実施 ▶初級コース 実施回数 6回 参加者数 387人 ▶上級コース 実施回数 2回 参加者 73人 ▶トワイライトスクール (モデル事業) 実施回数 5回 参加者数 151人 ●中学生起業家育成事業の実施 ▶初級コース 実施回数 4回 参加者数 345人 ▶上級コース 実施回数 2回 参加者数 173人	●小学生対象プログラムの実施 ▶初級コース 実施回数 10回 参加者数 622人 ▶上級コース 実施回数 2回 参加者数 151人 ▶トワイライトスクール (モデル事業) 実施回数 10回 参加者数 322人 ●中学生起業家育成事業の実施 ▶初級コース 実施回数 4回 参加者数 339人 ▶上級コース 実施回数 2回 参加者数 218人	—	見直し 259「小中高生起業家人材育成事業」へ統合	経済局		
令3追加237	—	[R6～] 小中高生起業家人材育成事業 (259へ統合) [～R5] 高校生スタートアップ創出促進事業	新規	次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施	実施	—	●実践的スタートアップ育成プログラム 22人 参加者数	●講演会の開催 参加者数 125人 ●実践的スタートアップ育成プログラムの実施 参加者数 31人	●講演会の開催 参加者数 114人 ●実践的スタートアップ育成プログラムの実施 参加者数 30人	—	見直し 259「小中高生起業家人材育成事業」へ統合	経済局	
令4追加243	—	なごや生物多様な性センターの運営	新規	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む事業をなごや生物多様な性センターにおいて実施	生物多様な性サマースクール及び上下流交流による森林保全体験の開催	—	—	●生物多様な性サマースクール参加者 353人 ●上下流交流による森林保全体験参加者 24人	●生物多様な性サマースクール参加者 288人 ●上下流交流による森林保全体験参加者 31人	●生物多様な性サマースクール参加者 282人 ●上下流交流による森林保全体験参加者 32人	達成	●計画目標の通り、継続して実施した。	環境局
令6追加259	—	小中高生起業家人材育成事業 [R6～] 231「小中学生起業家育成事業」と237「高校生スタートアップ創出促進事業」を統合	拡充	起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施	実施	—	—	—	—	●起業家入門プログラム参加者数 587人 ●起業家教育授業参加校数 4校 ●IT・AI活用プログラム参加者数 316人 ●起業体験プログラム参加者数 90人 ●ディープテックプログラム参加者数 91人	達成	●内容を拡充しつつ達成できた。	経済局

施策6 子ども・親総合支援

事業 番号	(種) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
003	1	子どもの権利擁 護機関の運営	新規	子どもの権利を守る文化及 び社会の形成をめざし、子 どもの最善の利益を確保す るため、子どもの権利の優 害に対して、子どもや保護 者などから相談に申し立 てや、自己の発意に基づき 子どもの権利の保障をはか る独立性が担保された第三 者機関を運営	運営 子どもの権利に関する普及啓 発	●相談延べ件数 2,242件	●相談延べ件数 2,498件	●初回相談件数 460件 ●近回相談対応件数 2,067件 ●てつなぎなごもん登録者 数 78人 ●講師派遣件数 35件	●初回相談件数 418件 ●近回相談対応件数 2,922件 ●てつなぎなごもん登録者 数 112人 ●講師派遣件数 52件	●初回相談件数 434件 ●近回相談対応件数 3,600件 ●てつなぎなごもん登録者 数 111人 ●講師派遣件数 57件	達成	●子どもの権利侵害に関する 相談等に対応する独立性が担 保された第三者機関を運営し た。 ●子どもの権利擁護委員によ る相談等により子どもの権利 に関する普及啓発を推進し た。 ●運営や普及啓発にあたって は、子どもから意見を聞きこ もらず」等を通じ、子どもの 参加する権利を保障した。	子ども青 少年局
010	1	キャリア支援の 推進	拡充	子どもの生涯を通じた発達 を支援するため、小・中学 校の9年間を見通した支援を 充実するとともに、高校等 における支援体制の充実を はかるほか、支援にかかり 基本方針「なごや版キャリ ア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通し た支援の実施 ●実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ●高校等への非常動スケー ルカウンセラーの配置拡充 ●常動スケーカウンセラー の配置のあり方検討 ●キャリア支援アドバイザー による支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の 確立	●小・中学校の9年間を見通 した支援の実施 小学校 16校 ●高校等における支援の拡充 ●非常動スケーカウンセ ラーの配置 高校 14校 ●常動スケーカウンセラー の配置 高校 1校 ●キャリア支援アドバイザー の配置 高校 14校 ●特別支援学校高等部 4校 ●「一人ひとりの人生の基礎 としての理念（旧称：なごや 版キャリア支援）」の普及に 向けた検討	●小・中・高切れ目のない支 援体制の構築 非常動スケーカウンセ ラーの配置 ●小学校 262校 ●高校 14校 ●特別支援学校 4校 ●「一人ひとりの人生の基礎 としての理念（旧称：なごや 版キャリア支援）」の普及に 向けた取り組みを、市大と連 携して実施 ●高校等における支援の拡充 ●なごや子ども応援委員 アドバイザーの設置 ●キャリア支援アドバイザー の配置 高校 14校	●幼・小・中・高切れ目のな い支援体制の構築 非常動スケーカウンセ ラーの配置 ●小学校 280h 261校 ●高校 700h 14校 ●特別支援学校 280h 4校 ●幼稚園 70h 20園 ●規模の大きな学校への 加配 小280h配置11校 中280h配置6校 ●「一人ひとりの人生の基礎 としての理念」の普及に向け た取り組みを、市大と連携し て実施 ●キャリア支援アドバイザー の配置 高校14校	●幼・小・中・高切れ目のな い支援体制の構築 非常動スケーカウンセ ラーの配置 ●小学校 280h 261校 ●高校 700h 14校 ●特別支援学校 280h 4校 ●幼稚園 140h 20園 ●規模の大きな学校への 加配 小280h配置11校 中280h配置6校 ●「一人ひとりの人生の基礎 としての理念」の普及に向け た取り組みを、市大と連携し て実施 ●キャリア支援アドバイザー の配置 高校14校	達成	●幼・小・中・高切れ目のな い支援体制の構築 非常動スケーカウンセ ラーの配置 ●小学校 280h 261校 ●高校 700h 14校 ●特別支援学校 280h 4校 ●幼稚園 140h 20園 ●規模の大きな学校への 加配 小280h配置11校 中280h配置6校 ●「一人ひとりの人生の基礎 としての理念」の普及に向け た取り組みを、市大と連携し て実施 ●キャリア支援アドバイザー の配置 高校14校	教育委員 会	
044	4	ナゴヤ・スクー ル・イノベー ション事業	新規	社会が劇的に変化する中 で、「自らの可能性を最大 限に伸ばし、人生をたくま しく生きていく」なごやっ 子」を育成するため、子ども 一人ひとりの個性、関心や 能力・進捗に応じた個別最 適化された学びを推進する	推進	●民間の活力を活用した学校 における実践研究 ●小学校1校におけるモデ ル実践の継続 ●市立学校（園）で6つの プロジェクトによる新た な実践研究を開始 ●国内の先進事例の研究と実 践 ●コロナにより国内外の視察未 実施 ●学習会の開催などを通じた 教員の意識改革 ●学習者用タブレット端末の 配備 ●指導者用タブレット端末の 配備 ●小学校 18校 ●中学校 14校 ●特別支援学校 5校 （小・中・学部） ●学習者用タブレット端末の 配備 ●小学校 262校 ●中学校 112校 ●特別支援学校 5校 ●高校 14校 ●学習者用タブレット端末の 購入 92,405台	●学びの方針の策定・公表・ モデル実践事業 ●学校の学びの推進 ●授業改善に係る市内学校 （園）の実践研究を27校園に 拡大 ●学びの連携支援事業 市内学校（園）25校園によ る新たな実践研究を 開始 ●国内外の先進事例の研究と 実践 ●学習会の開催などを通じた 教員の意識改革 ●広報・啓発	●授業改善等の推進 ●学校における授業改善 の推進 ●学校間の連携推進 ●学校運営改善の推進 ●連携した教員による実 践研究 ●学習会の開催などを通 じた教員の意識改革 ●広報・啓発 ●一貫教育の調査・研究 小・中学校における一貫教 育の推進に係る調査・研究 等	●ナゴヤ学びのコンパスを各 学校の教育目標等に設定し、 授業改善等を促進した。 ●インスタグラムやフェイス ブックを開発し、更なる情報 発信を実施した。 ●小学校1校、中学校1校で一 貫教育のモデル実践を行っ た。	教育委員 会			

施策6 子ども・親総合支援

事業番号	(複)施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
076	—	[R4～] キャリアサポー ト事業 [～R3] 子どもライフ キャリアサポー ト事業	拡充	小学生から高校生までの子 どもが夢や目標に向かって 自ら踏み出せる力を身につ けることができるよう、学 校においてキャリアの専門 家が子どもや保護者からの 相談に対応することにも、 将来について考えるための 情報提供等を実施	モデル事業の検証を踏まえて 本格実施 ●キャリアサポ ート事業 ▶中学校 2校 ▶小学校 10校 ▶高校 2校 ●中学校8校を新たにモデル 実施校とし、引き継ぎモデル 事業を実施 ●キャリアサポ ート事業 ▶中学校 2校 ▶小学校 10校 ▶高校 2校 (8校拡充)	●引き継ぎモデル事業を実施 し、キャリアの専門家(家)を配置 ▶中学校 42校 ▶高等学校 14校 ▶特別支援学校 4校	●キャリアサポ ート事業を 実施し、キャリアの専門家(家)を配置 ▶中学校 72校 ▶高等学校 14校 ▶特別支援学校 4校	●キャリアサポ ート事業を 実施し、キャリアの専門家(家)を配置 ▶中学校 110校 ▶高等学校 14校 ▶特別支援学校 5校	●キャリアサポ ート事業を 実施し、キャリアの専門家(家)を配置 ▶中学校 110校 ▶高等学校 14校 ▶特別支援学校 5校	達成	●キャリアナビゲーターを全 市立中・高・特別支援学校に 常勤配置を実施した。 ●出前授業・職場体験等の企 画調整や生徒・保護者との個 別面談、教職員に対する研 修・情報提供、通信物の発行 など、様々な場面でキャリア ナビゲーターが関わり、各学 校のキャリア教育の充実に一 役を担った。 ●教職員との連携の下、より 充実したキャリア教育の実施 に向けた体制の強化が進ん だ。	子ども青 少年局 (～R3年 度) 教育委員 会 (R4年度 ～)
077	—	家庭訪問型相談 支援事業	拡充	不登校、成績などさまざま な悩みを抱える子どもと保 護者の孤立化を防ぎ、悩み や不安を軽減するため、家 庭訪問による相談や適切な 関係機関等へつなぐ支援を 実施	モデル事業の検証を踏まえて 本格実施	●750人の子どもの保護 者への家庭訪問支援を実施	●子どもとその保護者への家 庭訪問支援を実施 720人	●子どもとその保護者への家 庭訪問支援を実施 766人	●子どもとその保護者への家 庭訪問支援を実施 775人	達成	●依頼元機関をはじめとした 関係機関と連携して重層的な 支援を実施し、子どもと保護 者の悩みや不安の軽減をは かった。	子ども青 少年局
078	15 20	高校生世代への 学習・相談支援 事業	継続	原則、中学生の学習支援事 業に参加していた高校生等 等に対して、高校生生活への定着 等を目的とした自主学習の 場の提供及び現状などの悩み や、将来の進路などの悩み に対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施 状況も踏まえて、実施か所数 等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 501人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 524人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 500人	達成	●150か所の会場において学 習支援を実施した。 ●巡回支援を通じて、現状へ の不安や将来の進路などの悩 みに対する相談支援をまし た。	子ども青 少年局 健康福祉 局
079	13 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ①子ども・若者 総合相談セン ター	継続	子ども・若者育成支援推進 法に基づく総合相談機関と して、さまざまな悩みや困 難を有している子ども・若 者とその保護者のあらゆる 相談に及び、関係機関の 紹介その他の必要な情報の提 供及び助言を行う子どもと も、自立等に向かうことが できるような相談等への訪問 や同行支援などを行いなが ら寄り添った伴走型相談支 援を実施	子ども・若者の自立に向けた 支援の実施	●相談者数 966人 ●相談件数 延べ10,123件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,001人 ●相談件数 延べ8,805件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 988人 ●相談件数 延べ8,325件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	達成	●ニートやひきこもりなど、 困難を有する子ども・若者と その家族に対し、総合相談機 関としてあらゆる相談に応 じ、関係機関の紹介及び助言を行 うとともに、自立に向けた伴 走型相談支援を実施した。 ●本局と支部の2か所体制とし て、支部(金山プラザ)で は、オープン型交流スペース やSNS相談の機能を付加す ること、若者本人が気軽に 相談しやすい環境づくりに努 めた。	子ども青 少年局
080	13 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ②若者自立支援 ステップアップ 事業	継続	就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフアップ作成 相談等の親支援サービスを 実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,822人 ●カウンセリング 延べ899件 ●電話相談 延べ776件	●居場所利用者数 延べ3,461人 ●カウンセリング 延べ1,100人 ●電話相談 延べ1,196件	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	●居場所利用者数 延べ3,069人 ●カウンセリング 延べ1,078人 ●電話相談 延べ1,105件	達成	●就労に対し困難を有する若 者に対し、社会との繋がりが 生活習慣の改善、就労意欲の 醸成をはかるため安心して過 こせる居場所を提供し、カウ ンセリングを実施するなど、 自立に向けて一人ひとりの状況 に応じた支援を実施した。	子ども青 少年局

施策6 子ども・親総合支援

事業番号	(複)施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
081	13 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ③若者自立支援 チャレンジアップ 事業	継続	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施	実施	●臨床心理士によるカウンセリング 延べ90件 ●保護者勉強会 延べ51人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ29人	●国のメニニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ109人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ49人 ▶社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ43人	●国のメニニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ124人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ55人 ▶社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ80人	●国のメニニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ89人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ44人 ▶社会体験 協力事業者数 100社 体験者数 延べ109人	達成	●就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用し、社会体験機会の提供やセミナーの開催、カウンセリングを実施した。	子ども青少年局
082	13 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ④若者・企業リンクサポート事業	新規	就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	実施	●利用者数(新規) 108人 ●支援件数 2,979件	●利用者数(新規) 158人 ●支援件数 4,382件	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●利用者数(新規) 146人 ●支援件数 延べ5,578件	達成	●就労困難な若者が本人の特性や能力に応じた働き方ができるよう、若者と企業の同方リンク支援を行う「若者・企業リンクサポート事業」を実施した。	子ども青少年局
083	—	中小企業人材確保支援事業	新規	地方創生推進交付金を活用し、中小企業における人材確保を支援するため、企業向けの人材確保に関する相談窓口の設置及びセミナーを実施し、これらの事業を通じて若者・障害者の就労支援にかかわる事業について広報協力等を実施	実施	●なごや人材サポートデスクの運営 登録企業 135社 ▶セミナーの開催 10回	●なごや人材サポートデスクの運営 登録企業 136社 ▶セミナーの開催 6回	●なごや人材サポートデスクの運営 登録企業 128社 ▶セミナーの開催 4回	●なごや人材サポートデスクの運営 登録企業 201社 ▶セミナーの開催 5回	達成	●中小企業の人材確保を支援することともに、若者・障害者の就労支援にかかわる事業について周知することができた。	経済局
084	—	障害者就労支援窓口の運営	新規	障害者雇用の推進及び工賃等の向上をはかるため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	実施	●支援企業数 394か所 ●支援事業所数 194か所	●支援企業数 810か所 ●支援事業所数 320か所	●支援企業数 1,388か所 ●支援事業所数 781か所	●支援企業数 166か所 ●支援事業所数 199か所 ※令和6年度より集計方法を変更	達成	●令和6年度より公募により、企業運営法人が変更となるが、企業における障害者への理解促進や定着支援等、また、事業所における製品PRや業務紹介等の支援を着実に実施した。両者をつなぐネットワークを構築し、その連携の推進をはかった。	健康福祉局
085	7	幼児期の子と親の育ち支援の推進	拡充	幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てで支援する取り組みを実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	●幼児の育ち応援ルームの運営(2園) 96人利用 10回実施 73人参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、一部中止したり研修の方法を一部変更して実施 ▶指導計画参考資料(3歳児編)の作成 約690園に配布	●幼児の育ち応援ルームの運営(2園所) 103人利用 10回実施 80人参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため一部研修の方法を変更して実施 ▶幼児小接続リーフレットの作成 ▶幼児小接続を考えるフォーラムの実施	●幼児の育ち応援ルームの運営(3か所) 141人利用 10回実施 65人参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため一部研修の方法を変更して実施 ▶名古屋市教育局「幼児小接続」の作成 ●幼児小接続セミナー等を実施	●子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの運営(3か所) ▶専門家による子育て相談 14回実施 65人参加 ▶子育てセミナー 3回実施 42人参加 ▶親子ふれあい体験広場 6回実施 66組参加 ●研修の実施 ▶幼小接続の調査研究 ▶推進6園による幼小の交流活動の実施 ▶幼児小接続研修会等の実施	達成	●「幼児の育ち応援ルーム」3か所を運営し言葉の発達に課題の見える幼児とその保護者への指導助言を行った。●専門家による子育て相談や子育てセミナー、親子ふれあい体験広場を実施し子育て支援の充実をはかった。●集合型だけでなくオンラインでも効果的に取り入れられ、研修を実施し、教職員・保育士等々の意欲や実践力の向上につなげた。 ●幼小接続に関する調査研究等を実施し、幼児教育の質の向上につなげた。 ●幼児小接続研修会・幼児小接続セミナーを実施し幼小接続の理解を深めた。	教育委員会

施策6 子ども・親縁合支援

[illegible]

施策6 子ども・親総合支援

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
令6 追加 260	子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査	新規	ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、子どもたちの活動の拠点・居場所となる施設の設置に向けた調査を実施	実施	—	—	—	—	●子どもの体験活動拠点の設置に係る調査等業務委託 ▶本市の現状及び課題等の調査 ▶他都市・海外事例の調査 ▶体験活動の施行実施 ▶本校実施に向けてのあり方について提案 ●有識者懇談会 2回 ●海外視察(アメリカ)	達成	●調査業務委託、有識者会議、海外視察により、子どもたちの体験活動拠点となる施設の設置に向けた検討を進めることができた。	子ども青少年局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業番号	(専) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
016	2	食育実践支援	継続	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかること もに、食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	実施	●母乳食指導 292回 ●妊産婦食教室 100回 ●離乳食教室 121回 ●幼児食教室 29回	●妊産婦食教室 106回 ●離乳食教室 647回 ●幼児食教室 30回	●妊産婦食教室 191回 ●離乳食教室 734回 ●幼児食教室 36回	●妊産婦食教室 263回 ●離乳食教室 974回 ●幼児食教室 153回	●妊産婦食教室 248回 ●離乳食教室 981回 ●幼児食教室 170回	達成	●妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着のため、集団指導を実施した。加えて養育者への食事に対する不安軽減のため個別相談を手厚く実施した。	子ども青少年局
085	6	幼児期の子と親の育ち支援の推進	拡充	幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施 ▶研修の実施 ▶指導計画(3歳児編)の作成 約690園に配布	●幼児の育ち応援ルームの運営(2園) 96人利用 ●専門家による子育て相談 10回実施 63人参加 ●研修の実施 ●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、一部変更して実施 ●指導資料(幼小接続)の作成	●幼児の育ち応援ルームの運営(2箇所) 103人利用 ●専門家による子育て相談 10回実施 80人参加 ●研修の実施 ●新型コロナウイルス感染拡大予防のため一部研修のプログラムを変更して実施 ▶幼小接続リーフレットの作成 ▶幼小接続を考えるフォーラムの実施	●幼児の育ち応援ルームの運営(3か所) 141人利用 ●専門家による子育て相談 10回実施 65人参加 ●研修の実施 ●「幼小接続」の調査研究 ●名古屋市教育課程「幼小接続章」の作成 ●幼小小接続セミナー等を実施	●子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの運営(3か所) ▶専門家による子育て相談 14回実施 65人参加 ▶子育てセミナー 3回実施 42人参加 ▶親子ふれあい体験広場 6回実施 66組参加 ▶研修の実施 ▶「幼小接続」の調査研究 ▶推進員6園による幼小小接続セミナー等の実施	●子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの運営(3か所) ▶専門家による子育て相談 14回実施 65人参加 ▶子育てセミナー 3回実施 42人参加 ▶親子ふれあい体験広場 6回実施 66組参加 ▶研修の実施 ▶「幼小接続」の調査研究 ▶推進員6園による幼小小接続セミナー等の実施	達成	●「幼児の育ち応援ルーム」3か所を運営し言葉の発達に課題の見える幼児とその保護者への指導助言を行った。 ●専門家にによる子育て相談や子育てセミナー、親子ふれあい体験広場を実施し子育て支援の充実をはかった。 ●集合型だけでなくオンライン型を効果的に取り入れ、研修を実施し、教職員・保育士等の意欲や実践力の向上につながった。 ●「幼小接続」に関する調査研究等を実施し、幼児教育の質の向上につなげた。 ●幼小小接続研修会・幼小小接続セミナーを実施し幼小小接続の理解を深めた。	教育委員会
088	—	不妊・不育にか かる支援	継続	不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、一部妊婦に要する費用の一部助成や、不育症・不妊症に関する専門相談窓口の設置により不安の軽減をはかるとともに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発した。	実施	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 6,887件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 1,535件 ●不育症相談の実施(令和元年度に不育症・不妊症相談窓口の開設)	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 2,039件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 1,307件 ●不育症相談の実施 相談件数 75件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 36件 ●不育症相談の実施 相談件数 79件	●不育症相談の実施 助成件数 79件 ●不育症・不妊症相談件数 79件	●不育症相談の実施 助成件数 74回 ●開催回数 74回 ●参加者数 1,402人	達成	●不育症・不妊症に関する専門相談窓口の設置により不安の軽減をはかることに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発した。	子ども青少年局
089	—	両親学級(パパママ教室)	継続	妊婦やその家族を対象に、妊婦・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	実施	●保健センターにおける両親学級 151回 ▶実施者延数 1,719人 ●共働きカッパルのためのパパママ教室 61回 ▶実施回数 931人 ▶受講者数 1,639人	●共働きカッパルのためのパパママ教室 56回 ▶開催回数 1,423人 ▶参加者数 1,423人	●共働きカッパルのためのパパママ教室 51回 ▶開催回数 1,200人 ▶参加者数 1,200人	●共働きカッパルのためのパパママ教室 74回 ▶開催回数 74回 ▶参加者数 1,402人	●妊婦やその家族を対象に、妊婦・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施した。	達成	●妊婦やその家族を対象に、妊婦・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施した。	子ども青少年局
090	—	妊婦健康診査	継続	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担	実施	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 226,100件	●助成回数 14回分/人 ※多胎児を妊娠した場合は19回分/人 ●受診件数 218,722件	●助成回数 14回分/人 ※多胎児を妊娠した場合は19回分/人 ●受診件数 209,974件	●助成回数 14回分/人 ※多胎児を妊娠した場合は19回分/人 ●受診件数 201,875件	●助成回数 14回分/人 ※多胎児を妊娠した場合は19回分/人 ●受診件数 193,263件	達成	●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担で実施した。 ●多胎児を妊娠した妊婦については、14回の妊婦健康診査実施後の5回分の健康診査について公費負担で実施した。	子ども青少年局
091	14	産婦健康診査	継続	産後うつ等の予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	実施	●受診件数 32,004件	●受診件数 32,267件	●受診件数 30,747件	●受診件数 30,336件	●受診件数 29,085件	達成	●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後の初期段階における母子に対する支援の充実させた。	子ども青少年局
092	—	妊産婦歯科診査	継続	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進を支援	実施	●受診件数 8,001件 ▶妊婦 6,127件 ▶産婦 6,127件	●受診件数 8,564件 ▶妊婦 6,574件 ▶産婦 6,574件	●受診件数 8,427件 ▶妊婦 7,624件 ▶産婦 7,624件	●受診件数 7,915件 ▶妊婦 7,915件 ▶産婦 7,915件	●受診件数 7,446件 ▶妊婦 7,446件 ▶産婦 7,446件	達成	●妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施することにより、妊産婦の健康の保持増進を支援した。	子ども青少年局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
093	産前・産後ヘルプ事業	継続	妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ昼間にヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施	実施	●実利用人数 766人 ●延べ派遣時間数 23,703時間	●実利用人数 969人 ●延べ派遣時間数 32,229時間	●実利用人数 973人 ●延べ派遣時間数 27,463時間	●実利用人数 961人 ●延べ派遣時間数 29,336時間	●実派遣人数 909人 ●延べ派遣時間数 27,507時間	達成	●妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ昼間にヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施した。	子ども青少年局
094	子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)	継続	子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●電話相談件数 29,126件 ●面接相談件数 40,032件	●相談件数 65,543件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援 14,473件(電話・訪問・郵送・その他)	●相談件数 63,320件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援 13,492件(電話・郵送・訪問・その他)	●相談件数 64,159件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援 15,291件(電話・郵送・訪問・その他)	●相談件数 64,055件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援 14,772件(電話・郵送・訪問・その他)	達成	●子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施した。	子ども青少年局
095	子どもあみん電話相談事業	継続	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数 5,546件	●相談件数 6,710件	●相談件数 7,492件	●相談件数 6,931件	●相談件数 5,443件	達成	●夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施することができた。	子ども青少年局
096	子育て講座	継続	子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域での子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施	実施	●実施回数 257回 ●受講者数 1,763人	●子育て講座 ▶開催回数 407回 ▶参加者数 3,292人	●子育て講座 ▶開催回数 1365回 ▶参加者数 12,311人	●子育て講座 ▶開催回数 1,654回 ▶参加者数 17,596人	●子育て講座 ▶開催回数 1,560回 ▶参加者数 18,660人	達成	●子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域での子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施した。	子ども青少年局
097	なごや妊娠SO	継続	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができれば、家事や助産師等が電話やメールによる相談を実施	実施	●電話相談件数 100件 ●メール相談件数 199件	●相談件数 187回 ▶電話 82件 ▶メール 92件 ▶LINE 13件	●相談回数 196回	●相談回数 172回	●相談回数 171回	達成	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができれば、家事や助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施した。	子ども青少年局
098	産後ケア事業	継続	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調、育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	実施	●宿泊型 63組 353日 ●日帰り型 4組 11日	●利用実績 ▶宿泊型 75組 延べ449日 ▶日帰り型 10組 延べ28日	●利用実績 ▶宿泊型 144組 延べ732日 ▶日帰り型 14組 延べ28日	●利用実績 ▶宿泊型 281組 延べ1,434日 ▶日帰り型 34組 延べ87日 ▶訪問型 1組 延べ1日	●利用実績 ▶宿泊型 364組 延べ1,636日 ▶通所型 62組 延べ163日 ▶訪問型 46組 延べ102日	達成	●出産直後の産婦が心身の不調・育児不安等がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊型、通所型、訪問型の支援を実施した。	子ども青少年局
099	養育支援ヘルパー事業	継続	本来児童の養育に支援が必要でありながら、保護者が困難な状況にある家庭を支援するためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 95世帯 ●派遣回数 3,943回	●派遣世帯数 83世帯 ●派遣回数 3,463回	●派遣世帯数 67世帯 ●派遣回数 2,981回	●派遣世帯数 80世帯 ●派遣回数 2,596回	●派遣世帯数 76世帯 ●派遣回数 2,678回	達成	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	子ども青少年局
100	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	継続	家庭における児童の養育が特に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	乳児院、児童養護施設及び里親で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親60世帯で実施 延べ利用日数 1,126日	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親59世帯で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親76世帯で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親94世帯で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親141世帯で実施 ▶延べ人員 212人 ▶延利用日数 1,162日	達成	●利用対象者の抜売とともに、ショートステイ里親登録数増により受け皿が拡充され、利用者の増えにつながった。	子ども青少年局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
101	—	なごやすくすく ボランティア事 業	継続	児童虐待の予防のための見 守りなど、地域全体で子育て に家庭を支援する「なごや すくすくボランティア」を 養成。また、その中から意 欲のある方を「名古屋す くすくサポーター」として 登録し、市や地域が実施す る子育て支援活動に派遣	登録人数の増	●地域における子育て支援と して、名古屋すくすくサ ポーターを登録・派遣 ▶登録 335人 ▶派遣 204回 ▶延べ 243人	●地域における子育て支援と して、名古屋すくすくサ ポーターを登録・派遣 ▶登録 367人 ▶派遣 380回 ▶延べ 576人	●地域における子育て支援と して、名古屋すくすくサ ポーターを登録・派遣 ▶登録 389人 ▶派遣 624回 ▶延べ 966人	●地域における子育て支援と して、名古屋すくすくサ ポーターを登録・派遣 ▶登録 372人 ▶派遣 881回 ▶延べ 1,349人	●地域における子育て支援と して、名古屋すくすくサ ポーターを登録・派遣 ▶登録 378人 ▶派遣 805回 ▶延べ 1,365人	達成	●登録人数、派遣回数、延べ 人数すべて増加し、より多く の機会においてすくすくサ ポーターを派遣することがで きた。	子ども青 少年局
102	—	家庭教育の促進	継続	家庭教育に関する諸問題や 親のあり方などについて学 習を深めるための事業を実 施	家庭教育セミナーの実施 ▶名古屋市立幼稚園・小・中学校 PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 250企業・団体（累計）	●家庭教育セミナーの実施 新型コロナウイルス感染症 の影響で実施したのが130PTA となった ●親学推進協力企業制度の実 施 255企業・団体 （令和3年3月末現在）	●家庭教育セミナーの実施 新型コロナウイルス感染症 の影響で実施したPTAが 157PTAとなった ●親学推進協力企業制度の実 施 263企業・団体 （令和4年3月末現在）	●家庭教育セミナーの実施 303市立幼稚園・小・中学 校PTAで実施 ●親学推進協力企業制度の実 施 263企業・団体 （令和5年3月末現在）	●家庭教育セミナーの実施 379の市立幼稚園・小・ 中・特別支援学校PTA等で実 施 ●親学推進協力企業制度の実 施 230企業・団体（累計）	●家庭教育セミナー及び 「親学推進協力企業制度」を もとに継続的に実施し、計画目 標の9割以上達成した。	概ね達成	●「家庭教育セミナー」及び 「親学推進協力企業制度」と もとに継続的に実施し、計画目 標の9割以上達成した。	教育委員 会
令3 追加 238	—	ナゴヤわくわく プレゼント事業	新規	名古屋で生まれ育つ子ども たちに対し、子育て家庭 が子どもを喜び、笑 顔や希望を持って子育てを スタートできるような、子育て に必要なギフトを届ける 事業を実施	実施	—	●対象者数 ▶R2 17,236人 ▶R3 16,724人	●対象者数 17,900人	●対象者数 17,437人	●対象者数 16,400人	達成	●出生同等に対し、子育てに 必要なギフトやサービスが提供 されたギフトラ事業を 実施した。	子ども青 少年局
令4 追加 244	—	妊婦タクシー利 用支援事業	新規	妊婦の緊急時の移動にかか る身体的・精神的負担の軽減 を図るため、妊婦が緊急 時にタクシーを利用する 際、タクシー料金の支払い の一部として利用できるタ クシー利用券を交付	実施	—	—	●タクシー利用券送付者数 13,927人	●タクシー利用券送付者数 17,225人	●タクシー利用券送付者数 16,909人	達成	●妊婦の緊急時の移動にかか る身体的・精神的負担の軽減 を図るため、妊婦が緊急時に タクシーを利用する際、タク シー料金の支払いの一部とし て利用できるタクシー利用券 の交付を実施した。	子ども青 少年局
令5 追加 253	—	名古屋市妊婦・ 子育て家庭応援 金の支給	新規	全ての妊婦・子育て家庭が 安心して出産・子育てがで きるよう、伴走型相談支援 の実施体制を強化すると もに一体的に実施する経 済的支援として妊娠、出生 届出後に相談支援を受けた 妊産婦等に2回各5万円を支 給する	実施	—	—	—	●支給人数 ▶妊婦応援金 36,705人 ▶子育て家庭応援金 24,932人	●支給人数 ▶妊婦応援金 15,700人 ▶子育て家庭応援金 15,114人	達成	●全ての妊婦・子育て家庭が 安心して出産・子育てがで きるよう、伴走型相談支援の 実施体制を強化すると もに一体的に実施する経 済的支援として妊娠、出生 届出後に相談支援を受けた 妊産婦等に2回各5万円を支 給した。	子ども青 少年局
令6 追加 261	—	子どものインフ ルエンザ予防接 種費用の助成	新規	進学や就職などを控えた人 生の岐路にある子どものイ ンフルエンザ予防接種の費 用を助成（無償化）するこ とを通じ、子どもの新たな 門出を応援	実施	—	—	—	—	●利用人数 ▶小学校6年生相当 （1回目） 9,142人 （2回目） 7,867人 ▶中学校3年生相当 10,084人 ▶高校3年生相当 7,413人	達成	●進学や就職などを控えた人 生の岐路にある子どものイ ンフルエンザ予防接種の費用を 助成（無償化）することを通 じ、子どもの新たな門出を 応援した	子ども青 少年局

施策8 経済的負担の軽減

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
103	20 保育所等の利用 者負担額の軽減	継続	3歳から5歳までのすべての子ども及び6歳から2歳までの市町村民が非課税世帯の保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもたちの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減(令和2年度予算)	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減(令和3年度予算)	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減(令和4年度予算)	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.8%を軽減(令和5年度予算)	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減(令和6年度予算)	達成	●計画期間を通じ、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、利用者負担額を軽減した。	子ども青 少年局
104	— 児童手当の支給	継続	家庭等における生活の安定に寄与することと、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	実施	●延べ支給対象児童数 3,625,484人 ●支給対象児童数 271,870人 (令和3年3月末時点)	●延べ支給対象児童数 3,217,539人 ●支給対象児童数 274,790人 (令和4年3月末時点)	●延べ支給対象児童数 2,981,413人 ●支給対象児童数 245,562人 (令和5年3月末時点)	●延べ支給対象児童数 2,813,819人 ●支給対象児童数 238,866人 (令和6年3月末時点)	●延べ支給対象児童数 3,050,297人 ▶実費徴収 311,706人 (令和7年3月末時点)	達成	●令和6年10月から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長及び多子加算について第3子以降3万円とするとともに主計月を年1回から隔月の年6回(令和6年度は4回)とする抜本的拡充を実施できた。	子ども青 少年局
105	20 実費徴収に係る 補足給付事業	継続	生活保護受給世帯等に対して、必要となる日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	実施	●対象者数 768人	●対象者数 704人	●利用実績数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料	●利用実績数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料	●利用実績数 491人 ▶実費徴収 44人	達成	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	子ども青 少年局
105	20 実費徴収に係る 補足給付事業	新規	生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の朝食費について、その一部を助成	実施	●対象者数 1,941人	●対象者数 1,642人	●対象者数 1,429人	●対象者数 1,153人	●対象者数 1,107人	達成	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	教育委員 会 (～R6ま で) 子ども青 少年局 (R7～)
106	20 就学援助	継続	経済的に困難している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	実施	●対象者数 21,504人	●対象者数 21,209人	●対象者数 21,100人	●対象者数 21,588人	●認定者数 25,085人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員 会
107	— 私立高等学校授 業料補助	継続	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の実業科授業料の所得階層とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施	実施	●対象者数 3,594人	●対象者数 2,794人	●対象者数 2,644人	●対象者数 2,799人	●対象者数(認定者数) 3,103人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員 会
108	20 高等学校入学 準備金事業	継続	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学費を貸与	実施	●貸与者数 203人	●貸与者数 196人	●貸与者数 199人	●貸与者数 177人	●貸与者数 197人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。本年度は令和6年度で終了し、令和7年度より入学支援金制度を新設する。	教育委員 会

施策8 経済的負担の軽減

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
109	20	市立高等学校入 学科などの減免	継続	市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学料など の減免を実施	実施	●対象者数 216人	●対象者数 210人	●対象者数 221人	●対象者数 198人	●対象者数 206人	達成	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。	教育委員 会
110	20	名古屋市長学金 (高等学校給付 型奨学金)の支 給	継続	教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によっ て就学が困難な生徒に対し て、高校等において就学に 必要となる学費の支給を實 施	実施	●対象者数 3,028人	●対象者数 3,032人	●対象者数 2,897人	●対象者数 2,882人	●対象者数 3,032人	達成	●事業は順調に進められ、一 定の効果をあげてきた。	教育委員 会
令4 追加 245	20	地域における小 学校就学前の子 どもを対象とし た多様な集団活 動事業の利用支 援	新規	幼児教育・保育の無償化の 給付を受けていない満3歳以 上の小学校就学前の児童 が、地域において多様な集 団活動を実施する対象施設 等を利用する場合に、利用 料の一部を給付	実施	—	—	●対象者数 175人	●子ども青少年局 教育委員会が対象としてい ない施設等の在園児が対象 対象者数 29人 ●教育委員会 愛知県による認可を受けて いる各種学校の在園児が対象 対象者数 77人	●子ども青少年局 教育委員会が対象としてい ない施設等の在園児が対象 対象者数 19人 ●教育委員会 愛知県による認可を受けて いる各種学校の在園児が対象 対象者数 64人	達成	●対象となる園児の保護者に 補助を実施した。	子ども青 少年局 教育委員 会(～ R6)
令6 追加 262	—	プレコンセプ ションケアの推 進に係る啓発	新規	将来の妊娠・出産の希望を 実現できるよう、思春期・青 年期から必要となる正しい 知識を身に着けるための 冊子を作製し、啓発を実施	実施	—	—	—	—	●プレコンセプションケア啓 発冊子を作成	概ね達成	●将来の妊娠・出産の希望を 実現できるよう、思春期・青 年期から必要となる正しい知 識を身に着けるための冊子を 作成した。啓発は令和7年度 から実施予定。	子ども青 少年局

施策9 地域全体での子育て支援

事業番号	(複)施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
111	—	子育て応援拠点 事業	新規	支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置	各区に1か所を目途に設置	●子育て応援拠点 8か所	●子育て応援拠点 11か所	●子育て応援拠点 14か所 (令和5年3月末)	●子育て応援拠点 14か所 (令和6年3月末)	●子育て応援拠点 15か所 (令和7年3月末)	概ね達成	●16区中15区に設置し、支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげた。子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供することが概ねできた。	子ども青 少年局
112	—	地域子育て支援 拠点事業	継続	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置	全中学校区で実施 110学区 (子育て応援拠点を含む)	●実施学区数 107学区 ▶地域子育て支援拠点 49か所 ▶子育て応援拠点 8か所 ▶子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 5,589人 ・サイトへのアクセス数（トップページ） 43,850件 ・講座参加者数 1,052人 ・相談件数 1,080件 ▶地域子育て支援センター事業 52か所で実施 ・相談件数 13,056件 ・事業実施 10,443回 ・事業参加 86,288人 ▶児童館 17か所	●地域子育て支援センター 8,234人 ●キッズパーク利用者数 5,043件 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 50,043件 ●講座参加者数 1,568人 ●相談件数 1,080件 ●地域子育て支援センター事業 50か所で実施 ●児童館 17か所	●地域子育て支援拠点 47か所 ●子育て応援拠点 14か所 ●子ども・子育て支援センター 1か所 ●地域子育て支援センター 50か所 ●児童館等 17か所	●地域子育て支援拠点 46か所 ●子育て応援拠点 15か所 ●子ども・子育て支援センター 1か所 ●地域子育て支援センター 50か所 ●児童館等 17か所 (令和7年3月末)	●計画期間を通じて実施を達成した。 ●乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を全中学校区で実施した。	子ども青 少年局		
113	—	子ども・子育て 支援センターの 運営	継続	子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワーキングを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	実施	●キッズパーク利用者数 5,589人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 43,850件 ●講座参加者数 1,052人 ●相談件数 1,080件	●キッズパーク利用者数 8,234人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 50,043件 ●講座参加者数 1,568人 ●相談件数 2,500件	●キッズパーク利用者数 11,019人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 64,101件 ●講座参加者数 1,894人 ●相談件数 5,168件	●キッズパーク利用者数 23,259人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 59,197件 ●講座参加者数 2,210人 ●相談件数 1,339件 ●相談件数 4,127件	●キッズパーク利用者数 25,574人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 47,673件 ●講座参加者数 2,210人 ●相談件数 1,339件（※） ※令和6年度から、継続が必要な相談や保健センター等につなぐものを計上	達成	●親子支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。	子ども青 少年局
114	—	地域子育て支援 ネットワークの 推進	継続	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化を推進	実施	●補助金交付団体数 2,265か所 ▶区域事業 16事業 ▶広域事業 4事業	●補助金交付団体数 2,342か所 ▶区域事業 16事業 ▶広域事業 4事業	●補助金交付団体 2,374か所 ▶区域事業 16事業 ▶広域事業 3事業	●補助金交付団体 2,403か所 ▶区域事業 16事業 ▶広域事業 3事業	●補助金交付団体 2,403か所 ▶区域事業 16事業 ▶広域事業 3事業	達成	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て支援への支援を促進した。	子ども青 少年局
115	—	のびのび子育て サポート事業	継続	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを実施	実施	●会員数 8,751人 ●活動件数 15,696件	●会員数 8,429人 ●活動件数 15,220件	●会員数 8,254人 ●活動件数 16,427件	●会員数 8,334人 ●活動件数 18,717件	●会員数 8,184人 ●活動件数 21,466件	達成	●年4回講習会を実施するなど、事業を継続実施した。	子ども青 少年局
116	—	なごや未来っ子 応援制度（びよ か）	継続	企業、地域、行政の連携により、社会全体で子どもと子育てを応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施	実施	●協賛店舗・施設 2,265か所 68商店街 (令和3年3月末)	●協賛店舗・施設 2,374か所 68商店街 (令和4年3月末)	●協賛店舗・施設 2,403か所 68商店街 (令和5年3月末)	●協賛店舗・施設 2,401か所 68商店街 (令和6年3月末)	●協賛店舗・施設 2,403か所 68商店街 (令和7年3月末)	達成	●制度の認知度を高めるため、イベントを実施した。	子ども青 少年局

施策9 地域全体での子育て支援

事業 番号	(毎) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和13年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
117	一	赤ちゃん訪問事業	継続	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問	実施	●訪問対象世帯 9,972人 ●訪問実績 6,200人 ●訪問率 62.2%	●訪問対象世帯 9,972人 ●訪問実績 5,633人 ●訪問率 60.2%	●訪問対象世帯 9,258人 ●訪問実績 6,812人 ●訪問率 73.6%	●訪問対象世帯 8,877人 ●訪問実績 7,851人 ●訪問率 88.4%	●訪問対象世帯 8,415人 ●訪問実績 7,706人 ●訪問率 91.6%	達成	●新型コロナウイルス感染症の影響が落ち、従来の訪問率まで水準が戻った。今後も継続して実施していく。	子ども青少年局
118	一	一時預かり事業	継続	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業やのびのび子育てサポート事業等において一時的に預かり、必要な保護を実施	実施	●一時保育事業 62か所 利用人数 41,711人 ●公立保育所95か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 ●利用人数 2,637人 ●保護者の緊急ニーズに応じ、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を引き続き実施	●一時保育事業 62か所 利用人数 41,517人 ●公立保育所91か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 ●利用人数 2,841人 ●保護者の緊急ニーズに応じ、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を引き続き実施	●一時保育事業 55か所 利用人数 37,971人 ●小規模保育所 7か所 利用人数 2,430人 ●公立保育所 44か所 利用人数 3,580人 ●リフレッシュ預かり保育事業 ●公立保育所 86か所 利用人数 2,855人 ●24時間緊急一時保育事業 2か所 利用人数 1,129人	●一時保育事業 58か所 利用人数 41,287人 ●小規模保育所 7か所 利用人数 44,185人 ●公立保育所 44か所 利用人数 3,552人 ●24時間緊急一時保育事業 ●リフレッシュ預かり保育事業 ●公立保育所 83か所 利用人数 3,085人 ●24時間緊急一時保育事業 2か所 利用人数 1,231人	●一時保育事業 67か所 利用人数 44,185人 ●公立保育所 49か所 利用人数 3,552人 ●24時間緊急一時保育事業 ●リフレッシュ預かり保育事業 ●公立保育所 80か所 利用人数 3,136人	達成	●計画期間を通じて、一時保育事業は実施が所数の拡充を達成し、リフレッシュ預かり保育事業や24時間緊急一時保育事業を継続実施した。	子ども青少年局
119	12	エリア支援保育所事業	拡充	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めたことにも、子育て家庭を支援	か所数増	●か所数増 29か所→35か所 (+6か所)	●か所数増 35か所→42か所 (+7か所)	●か所数増 42か所→47か所 (+5か所)	●か所数増 47か所→53か所 (+6か所)	●実施か所数の増 53か所→57か所 (+4か所)	達成	●平成27年度に3か所で実施したことに始まり、毎年実施か所を増やしている。	子ども青少年局
120	一	高齢者による子育て支援事業への補助	継続	シルバー人材センターが実施する子育て支援事業へ補助	実施	●利用件数 4,888件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 9人	●利用件数 4,855件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加者数 20人	●利用件数 4,725件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 11人	●利用件数 4,273件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 11人	●利用件数 3,494件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 17人	達成	●利用件数回復のため、母子手帳や赤ちゃん訪問手引き袋への広告などのPRを継続して実施していく。 ●発注者の要望に寄り添い、適切な対応ができる人材の育成を目的に、シルバー人材センターが提供する「子育て支援事業」の内容に沿った研修を実施できた。	健康福祉局
121	12	私立幼稚園での子育て支援事業	継続	地域の幼児教育の支援をはかることにも、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 95園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 106園 ●ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金の実施 78園	●私立幼稚園預かり保育への補助 87園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業地域子育て事業への補助 107園	●私立幼稚園預かり保育への補助 86園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業地域子育て事業への補助 117園	●私立幼稚園預かり保育への補助 72園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業地域子育て事業への補助 118園	●私立幼稚園預かり保育への補助65園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業地域子育て事業への補助 110園	達成	●補助の希望のあったすべての幼稚園に補助を実施した。	教育委員会 (～R6まで) 子ども青少年局 (R7～)
122	12	幼稚園心の教育推進プラン	拡充	幼児期の発達段階を踏まえ、心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、預かり保育を実施するとともに、自然体験や社会体験、預かり保育を実施する子どもに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するため、子育て支援事業を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 11園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●預かり保育の実施 全園 ●長期休業日を含む) ●子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●長期休業中も含めた預かり保育の実施 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●預かり保育の預かり保育の実施 全園 ●長期休業中の預かり保育の実施 全園 ●早朝・17時以降の預かり保育の実施 2園 ●子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 11園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●預かり保育の預かり保育の実施 全園 ●長期休業中の預かり保育の実施 全園 ●早朝・17時以降の預かり保育の実施 2園 ●子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●預かり保育の預かり保育の実施 全園 ●長期休業中の預かり保育の実施 全園 ●早朝・17時以降の預かり保育の実施 2園 ●子育て支援事業の実施 全園	達成	●市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を全園で実施し、幼児期の発達段階を踏まえ、心の教育を推進した。	教育委員会

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業 番号	(複) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
123	—	福祉都市環境整備の推進	継続	高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	推進	●福祉のまちづくり推進会議の実施 2回 ●バリアフリーマップの更新	●福祉のまちづくり推進会議の実施 2回 ●福祉都市環境整備指針の改定に向けた検討 ●バリアフリーマップの更新	●福祉のまちづくり推進会議の実施 3回 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトの構築	●福祉のまちづくり推進会議の実施 2回 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトの開設	●福祉のまちづくり推進会議の実施 3回 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトの更新	達成	●高齢者や障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活できるまちづくりに向けた福祉的整備 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信する「なごやバリアフリー」お出かけナビを更新し、掲載施設等を追加した。	健康福祉局
124	—	重点整備地区のバリアフリー化の推進	継続	すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	推進	●推進	●推進	●推進	●推進	●推進	達成	●重点整備地区のバリアフリー化について、事後検証を行いバリアフリー化の推進を図るとともに、新たに選定した瑞穂公園陸上競技場地区の整備を推進した。	健康福祉局
125	—	民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	継続	高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロックなどの設置を推進	推進	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 2駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 2駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 2駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 1駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 1駅	達成	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助を実施した。 ●近鉄名古屋駅について、令和6年度工事は選定したものの、令和8年度整備完了に向けた整備継続中である。	健康福祉局
126	—	ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	継続	障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からは支援や配慮を必要としない障害者などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」やコミュニケーションをとることが困難な障害者などが必要な文を求むやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	実施	●ストラップ型ヘルプマークの作成 10,000個 ●ヘルプカード台紙の印刷 20,000枚 ●ヘルプマークポスターの作成 200枚	●15,600個配布	●13,993個配布	●19,231個配布	●18,607個配布	達成	●希望者へ配布した。 ●広報啓発のため、名古屋ダイモンドドルフィンズの試合でチラシ配布やバスラッペンキング、地下鉄吊り広告などを実施した。	健康福祉局
127	20	多家族・多世代向け入居募集の実施	継続	市営住宅における多家族・多世代に対する優先枠として、多家族・多世代向け入居募集を実施	実施	●55戸	●74戸	●71戸	●35戸	●53戸	達成	●多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	住宅都市局
128	20	子育て・若年世代向け入居募集の実施	継続	市営住宅における子育て・若年世代に対する優先枠として、子育て・若年世代向け入居募集を実施	実施	●509戸	●519戸	●550戸	●580戸	●542戸	達成	●子育て世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	住宅都市局
129	—	多世代交流のための交流スペースの提供	継続	既設の市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設の市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	●既設の市営住宅で定期的に提供するスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。	達成	●既設市営住宅で定期的に提供するスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。	住宅都市局

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
130	—	定住促進住宅の 提供および子育て 支援	継続	中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅(民間 型・公共型)を提供し、小 学校就学前の子を持つ子育 て世帯に対し家賃を減額	実施	●民間型 ▶管理戸数 106戸 ▶減額実施戸数 8戸 ●公共型 ▶既存 100戸 ▶新規 14戸	●定住促進住宅(民間型)の 3戸に対して家賃を減額	●公共型 ▶既存 75戸 ▶新規 22戸 ●民間型 子育て支援減額実績 5件	●公共型 63戸 ▶既存 18戸 ●民間型 子育て支援減額実績 2件	●公共型 83戸 ▶既存 72戸 ●民間型 子育て支援減額実績 1件	達成	●公共型 定住促進住宅(公共型)にお ける減額対象世帯について、 令和6年度から新規入居世帯 を対象に18歳以下の子が、い る世帯等へと拡充し、子育て世 帯等に対し継続的に家賃を減 額した。 ●民間型 中堅ファミリー向けに建設さ れた定住促進住宅(民間型) を供給することにより、小学 校就学前の子を持つ子育て世 帯に対し、子育てしやすい環 境を整えた。	住宅都市 局
131	—	住宅確保要配慮 者に対する居住 支援の促進	継続	民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進	実施	●令和2年12月より「居住支 援コーディネート・モデル事 業」(住まいサポートなご や)を実施	●住宅確保要配慮者の賃貸住 宅への入居を促進相談機関等 と連携して支援する「居住支 援コーディネートモデル事業 (住まいサポートなごや)」 を実施	●民間賃貸住宅入居相談 130件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 502件	●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 582件	●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 604件	達成	●子育て世帯等の住宅確保要 配慮者の円滑な賃貸住宅への 入居支援を実施した。	住宅都市 局
132	—	住まいに関する 情報提供	継続	子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に際する各種制度の案 内や専門家による相談受け を実施	実施	●住情報提供件数 35,208件	●住情報提供件数 44,599件	●利用件数 3,872件	●利用件数 4,423件	●利用件数 5,043件	達成	●子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利活 用に際する各種制度の案内や 専門家による相談受けを実施 した。	住宅都市 局
133	—	道路のバリアフ リーの推進	継続	子どもをはじめ誰もが安 心・安全で歩きやすい道を めざし、歩道などの段差解 消、勾配改善などを実施	改善の必要な箇所について実 施	●歩道の交差点部段差解消 179か所 ●歩道の勾配改善 2,543m	●歩道の交差点部段差解消 175か所 ●歩道の勾配改善 2,435m	●歩道の交差点部段差解消 271か所 ●歩道の勾配改善 3,678m	●歩道の交差点部段差解消 197か所 ●歩道の勾配改善 2,583m	●歩道の交差点部段差解消 222か所 ●歩道の勾配改善 1,395m	達成	●事業を着実に実施した。	緑政土木 局
134	—	地域の身近な公 園づくり	継続	街区公園の適正配置促進学 区の解消をめざし、街区公 園を設置するとともに、地 域のニーズに対応した公園 とするため、再整備を実施	実施	●街区公園の整備 0公園 ●ニーズに対応した公園の再 整備 3公園(玉塚公園、横井山 公園、鶴里公園)	●街区公園の整備 1公園(駒場公園) ●ニーズに対応した公園の再 整備 2公園(神宮東あじさい公 園、細口池公園)	●街区公園の整備 1公園 ●ニーズに対応した公園の再 整備 2公園(由池公園、道徳公 園、姥子山南公園、姫若公 園)	●街区公園の整備 1公園(伏見公園) ●ニーズに対応した公園の再 整備 2公園(由池公園、道徳公 園、姥子山南公園、姫若公 園)	●街区公園の整備 1公園(伏見公園) ●ニーズに対応した公園の再 整備 2公園(由池公園、道徳公 園)	達成	●事業を着実に実施した。	緑政土木 局
135	—	地下鉄駅のエレ ベーターの整備	拡充	2つの路線が交差する駅のう ち改札内エレベーターに よる乗換えができない駅 や、地上へのエレベーター が1つしかない交差駅のうち 多くの利用者が向かう方面 にエレベーターがない駅に ついて、新たに整備するこ とにも、その他の駅につい ても新たに利用実態の調査 を実施	改札内乗換エレベーター ▶完了 名古屋駅、栄駅、今池駅 交差駅における地上へのエレ ベーター ▶整備中 御器所駅、伏見駅、 本山駅	●改札内乗換エレベーター 1駅整備完了 ●地上へのエレベーター 1駅整備中 ●交差駅における地上へのエ レベーター 2駅整備着手	●改札内乗換エレベーター 1駅整備完了 ●地上へのエレベーター 1駅整備中 ●交差駅における地上へのエ レベーター 2駅整備完了 ●地下鉄駅の利用実態調査	●地上へのエレベーター 1駅整備完了 ●地上へのエレベーター 1駅整備中 ●設計 御器所駅、 本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅	●地上へのエレベーター 1駅整備完了 ●地上へのエレベーター 1駅整備中 ●設計 御器所駅、 本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅	●地上へのエレベーター 1駅整備完了 ●地上へのエレベーター 1駅整備中 ●設計 御器所駅、 本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅	達成	●計画目標であった6駅の整 備に加えて、アジア・アジア パワースタジアムに向けて2駅及 びバリアフリールート改善 として1駅着手した。	交通局

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業番号	(複) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
136	一	駅構内トイレの リニューアル	継続	地下鉄駅の便器の洋式化や すべての駅への温水洗浄便 座設置を進めるとともに、 利用者の多い駅及び観光施 設量多い駅のトイレについ て乳幼児連れ利用設備を備え た簡易便房を整備するなど 内装改修等を順次実施	令和2年度 2駅 令和3年度 9駅 令和4年度 13駅 令和5年度 22駅 を予定	●令和2年度4駅整備完了	●令和3年度に久屋大通駅、 大曽根駅、大須橋通駅、岩塚 駅、本山駅、六番町駅、高岳 駅の整備を完了させ、藤が丘 駅、名古屋港駅、国際セン ター駅、桜山駅の設計を完了 させる	●整備完了 黒川駅、桜山 駅、伏見駅、藤が丘駅、砂田 橋駅、太閤通駅、国際セン ター駅 ●設計完了 ナゴヤ 丸の内線、鶴舞駅、御器所駅、 ドーム前矢田駅、御器所駅、 名古屋港駅、今池駅、高畑 駅、一社駅、名古屋大学駅、 車道駅	●整備完了、5駅5か所 今池駅（桜通線）、鶴舞 駅、ナゴヤドーム前矢田駅、 一社駅、名古屋港駅 ●整備中 5駅5か所 丸の内線（桜通線）、御器 所駅（鶴舞線）、名古屋大学 駅、高畑駅、車道駅 ●設計完了 7駅8か所 名古屋駅2か所（桜通 線）、新瑞橋駅、瑞穂運動場 西駅、本山駅、いりなか駅、 原駅、堀田駅	●設計完了 8駅8箇所 名古屋駅（北）、新瑞橋駅、平 針駅、野並駅、瑞穂区役所 駅、吹上駅（南）、中村公園駅 ●整備中 4駅5箇所 名古屋駅（東）、名古屋駅 （東内）、瑞穂運動場西駅、新 瑞橋駅（西）、御器所駅（東） ●整備完了 6駅6箇所 丸の内駅（桜通線）、名古 屋大学駅、高畑駅、車道駅、 いりなか駅、原駅	●新型コロナウイルス感染症 などの影響があり、計画を見 直した結果、令和2～6年度を 以て、28駅32箇所の整備を完了 した。	交通局	
137	一	地下鉄駅の可動 式ホーム柵の整 備	継続	地下鉄駅にホーム柵を設置	名城・名港線 令和2年度整備完了	●令和2年度整備完了	—	—	—	—	達成	●令和2年度に整備を完了し た。	交通局
138	一	地下鉄車両にお ける車内案内表 示	継続	地下鉄車両に車内案内表示 装置を設置	導入率 100%	●地下鉄車両に車内案内表示 装置を設置	●地下鉄車両に車内案内表示 装置を設置 （令和3年度末の導入率 99.2%）	●導入率 100%	—	—	達成	●新車導入計画に織り込むこ とで、早期に事業を達成でき た。	交通局
139	一	地下鉄駅のホー ムと車両の段 差・隙間の解消	新規	名城線・名港線における車 両床面とホームとの間に大 きく段差が生じている駅に ついて、誰もが乗降しやす くするため、可動式ホーム 柵設置後にホーム床のかさ 上げを行うほか、ホームと 車両の隙間解消を実施	名城線・名港線34駅を予定	●令和2年度に測量を実施 し、名城線・名港線の全ての 駅において段差・隙間対策の 設計を完了	●車両に車いす（ベビ ーカー）スペースがある1番及 び18番乗降口の工事を実施す る	●整備完了 久屋大通駅、名古屋城駅、 新瑞橋駅、熱田神宮伝馬町 駅、熱田神宮西駅	●整備中 3駅 六番町駅、東海通駅、港区 役所駅 ●整備完了 3駅 金山駅、桑地口駅、名古屋 港駅	達成	●計画通り、名城線・名港線 の整備を実施した。	交通局	
令2 追加 232	一	地下鉄駅の可動 式ホーム柵の整 備 （鶴舞線）	新規	地下鉄駅にホーム柵を設置 するための測量を実施し、 各種設計を行う	鶴舞線のホーム等の現状を把 握するための測量を実施し、 各種設計を行う	●鶴舞線可動式ホーム柵設置 に向けた測量（名鉄と共用す る2駅を除く）	●可動式ホーム柵の設置に向 けた設計を実施する。（名鉄 との共同使用駅となる赤池 駅、上小田井駅を除く）	●可動式ホーム柵の設置に向 けた電気設備の改修等の実施 （名鉄との共同使用駅となる 上小田井駅を除く）	●可動式ホーム柵の設置に向 けたホーム柵の製造、電気設 備の改修等を実施（名鉄との 共同使用駅となる上小田井駅 を除く）	●供用開始 庄内線地公園駅、庄内通 駅、浄心駅、浅間町駅、丸の 内駅	達成	●計画以上を達成できてお り、令和6年度までに庄内線 地公園駅始め5駅で供用を開 始した。	交通局
令6 追加 263	一	「子ども・子育 てサポートベン チ」の設置	新規	子ども連れの方が楽しんで 利用でき、市バス・地下鉄 に親しみを持てるよう、親 子で使いやすいベンチなど を駅構内に設置	実施	—	—	—	—	●試行導入 名城公園駅	概ね達成	●名城公園駅リニューアル工 事の完成が令和7年2月から令 和7年6月に延期したため、ベ ンチ設置についても延期し、 令和7年5月に試行導入をし た。	交通局
令6 追加 264	一	授乳室の設置	拡充	子ども連れで利用しやすい 環境を目指し授乳室の設置 を推進	実施	—	—	—	—	●設置 上前津駅、名城公園駅	達成	●令和6年度に2駅に設置し、 令和6年度末時点の設置駅は6 駅となった。	交通局

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
令6 追加 265	子ども向け特設 サイトの開設	新規	子どもがバス・地下鉄に 親しむを持てるような内容 や、子育て世代向け情報を 掲載した子ども向け特設 ウェブサイトを新たに開設	実施	—	—	—	—	●実施	達成	●令和6年度に実施したネット アンケートにて人気がある とわかった子どもが楽しめる コンテンツのほか、沿線おで かけバスボットの紹介や市バ ス・地下鉄の乗り方や乗車マ ナーを知ることができるコン テンツなどの充実をはかった 特設ウェブサイトを令和7年2 月に開設した。 ●従前のキッズページを知っ ている人の4割が配布した自 由帳を經由して知ったことか ら、新サイトの開設時に市内 小学2年生へノベルティを自 由帳として配布し、新サイト 開設を広く周知した。	交通局
令6 追加 266	なごや子ども住 まいるプロジェクトの推進	新規	子育て世帯等を対象に、住 まいの安全性の向上に関す る改修費補助、良質な中古 住宅を取得する際の融資へ の利子補給、市公社賃貸住 宅の家賃減額などを実施	実施	—	—	—	—	●改修費補助実施業務委託 1件 ●住まいの安全性の向上に関 する改修費補助 811件 ●SV住宅(子育て世帯専用住 戸)家賃減額補助 14件 ●良質な中古住宅を取得する 際の融資への利子補給 17件 ●市公社賃貸住宅家賃減額 27件	達成	●なごや子ども住まいるプロ ジェクトとして、子育て世帯 等を対象に、住まいの安全性 の向上に関する改修費補助、 良質な中古住宅を取得する際 の融資への利子補給、市公社 賃貸住宅の家賃減額などを実 施した。	住宅都市 局

施策1 1 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
146	イノベーション拠点の運営等	新規	企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携によりイノベーションを誘発する交流・対流のプラットフォームとなるイノベーション拠点を設けるイノベーション施設を旧耶古野小学校に設置されるイノベーション施設へ入居するスタートアップ企業に対して賃料の一部を助成 (令和5年度に下線語を「拡充」へ変更)	実施	●ナゴヤイノベーション・センターの運営 ●なごのキャンパスでの賃料助成 13企業	●なごのキャンパスでの賃料助成 14企業	●ナゴヤ・イノベーション・センターの拡充・運営 ●なごのキャンパス入居者への補助 ▶補助企業 14社 ▶補助金額 6,512千円	●ナゴヤ・イノベーション・センターの拡充・運営 ●なごのキャンパス入居者への補助 ▶補助企業 15社 ▶補助金額 7,167千円	●ナゴヤ・イノベーション・センターの運営 ●なごのキャンパス入居者への補助 ▶補助企業 15社 ▶補助金額 7,213千円	計画の達成	●令和元年度にナゴヤイノベーション・センターを設置、令和4年度に3期に拡充したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、イノベーションの増加により、総来場者数は17万人を突破することができた。 ●なごのキャンパス入居者への賃料補助について、計画的に毎年実施することができた。	経済局
147	イノベーション創出促進事業 イノベーション創出・投資促進事業	継続	[R3～] イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の創出を目指す人材を育成するプログラムやプレゼンテーションイベントを実施 [～R2] 新規事業の創出や起業をめざす人材の創出と新規事業等への投資を促進するため、人材育成プログラム・投資イベント等を実施	実施	●共創イベント 参加者数 58人 ●人材育成プログラム 参加者数 30人 ●プレゼンテーションイベント 参加者数 134人	●起業家プログラム 参加者数 29人 ●新規事業プログラム 参加者数 30人	●起業家プログラムの開催 参加者数 25人 ●新規事業プログラムの開催 参加者数 25人	●人材育成プログラム(ブレイクタイム)の開催 参加者数 134人	●人材育成プログラムの開催 参加者数 39人	達成	●毎年度プログラムを実施し、イノベーションの担い手を創出できた。	経済局

施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業 番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
151	— 休日保育事業	継続	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行う事業を実施	実施	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 7,885人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,315人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,644人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,603人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,394人	達成	●計画期間を通じ、16区16か所で実施した。	子ども青少年局
152	— 延長保育事業	拡充	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	か所数増	●44か所で実施 ●利用人数 299,428人	●463か所で実施 ●利用人数 306,518人	●483か所で実施 ●利用人数 292,933人	●493か所で実施 ●利用人数 283,169人	●497か所で実施 ●利用人数 272,715人	達成	●計画期間を通じて、実施か所数の拡充を達成した。	子ども青少年局
153	— 夜間保育事業	継続	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	実施	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数76人 (令和3年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数73人 (令和4年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数78人 (令和5年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数76人 (令和6年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数77人 (令和7年3月1日)	達成	●計画期間を通じ、4か所で実施した。	子ども青少年局
154	— 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	拡充	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	か所数増	●110か所で実施 ●利用人数 556人	●111か所で実施 ●利用人数553人	●113か所で実施 ●利用人数 566人	●113か所で実施 ▶公立保育所 7か所 ▶民間保育所等(6人型) 81か所 ▶民間保育所等(3人型) 25か所 ●利用人数 562人	●117か所で実施 ▶公立保育所 7か所 ▶民間保育所等(6人型) 82か所 ▶民間保育所等(3人型) 28か所 ●利用人数 563人	達成	●計画期間を通じ、実施か所数の拡充を達成した。	子ども青少年局
155	— 病児・病後見ドイケア事業	拡充	病児または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども(生後6か月から小学生まで)を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施	か所数増	●23か所で実施 ●利用人数 5,327人	●23か所で実施 ●利用人数 12,036人	●23か所で実施 ●利用人数 12,937人	●23か所で実施 (休止中の1か所を含む) ●利用人数 17,730人	●22か所で実施 ●利用人数 17,167人	見直し	●新型コロナウイルス感染症による利用者の減少があったため、実施か所数増はせず、引き続き各区1施設以上で実施をした。	子ども青少年局
156	— 新規参入施設等への巡回支援	継続	地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	実施	●令和2年度新規参入施設数11施設 ●巡回支援回数 計493回 8.4回/施設	●令和3年度新規参入施設数12施設 ●巡回支援回数 計124回 10.3回/施設	●令和4年度新規参入施設数4施設 ●巡回支援回数 計44回 11回/施設	●令和5年度新規参入施設数2施設 ●巡回支援回数 計21回 約10回/施設	●令和6年新規参入施設0施設 ●巡回支援回数 0回	達成	●毎年、新規参入者等へ巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援することができた。	子ども青少年局
157	— 認定こども園特別支援教育・保育事業	継続	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用を補助	実施	●8か所 9人 (令和3年3月)	●11か所 12人	●14か所 14人	●9か所 27人分を補助	●24か所 39人分を補助	達成	●必要な費用補助により受け入れ体制を構築できた。	子ども青少年局

実施第12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
158	—	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)	継続	幼稚園または認定こども園 において、1号認定の在園児 を対象として、教育時間 の前後や夏休み等に一時預 かり保育を実施	継続実施	●80か所で実施 (認定こども園69か所、施設 型給付幼稚園4か所、市外施 設7か所)	●82か所で実施 (認定こども園71か所、 施設型給付幼稚園4か所、 市外施設7か所)	●83か所で実施 (認定こども園72か所、施設 型給付幼稚園4か所、市外施 設7か所)	●99か所で実施 (認定こども園83か所、施設 型給付幼稚園1か所、市外施 設3か所)	●106か所で実施 (認定こども園87か所、施設 型給付幼稚園10か所、市外施 設3か所)	達成	●計画期間を通じて、実施か 所数の拡充を達成した。	子ども青 少年局
159	—	保育所保育指針 に基づく保育の 実践	拡充	保育所保育指針に基づき、 保育の質の向上等に資する 取り組みを実施	実施	●「名古屋保育ガイドライ ン」や「保育をつなぐ」、保 育の質の向上に関する研修の 実施等、質の向上への取り組 みを実施。	●「名古屋保育ガイドライ ン」等の活用や、研修を行う 等、保育の質の向上のための 取り組みを実施	●「名古屋保育ガイドライ ン」等の活用や、研修を行う 等、保育の質の向上のための 取り組みを実施	●「名古屋保育ガイドライ ン」等の活用や、研修を行う 等、保育の質の向上のための 取り組みを実施	●「名古屋保育ガイドライ ン」等の活用や、研修を行う 等、保育の質の向上のための 取り組みを実施	達成	●新型コロナウイルス感染症 の流行により集合研修が開催 できない時期があったが、オ ンライン研修を導入すること により、取り組み規模を拡大 することができた。 ●研修や指導監査等を通して 各機関ガイドラインやマニユ アル等の周知をはかり、保育 の質の向上に努めることがで きた。また、各種ガイドライ ンやマニユアル等をポータル サイトに掲載し、施設がいつ も確認できるよう利便性の向 上をはかることができた。	子ども青 少年局
160	—	幼保連携型認定 こども園教育・ 保育要領に基づ く教育・保育の 実践	継続	幼保連携型認定こども園教 育・保育要領に基づき、幼 児教育・保育の質の向上等 に資する取り組みを実施	実施	●「名古屋教育・保育に関 する全体的な計画・指導計画 (参考)」等を活用し、幼児 教育・保育の質の向上への取 り組みを実施。	●「名古屋教育・保育に関 する全体的な計画・指導計画 (参考)」等の活用や、研修 を行う等、幼児教育・保育の 質の向上のための取り組みを 実施	●「名古屋教育・保育に関 する全体的な計画・指導計画 (参考)」等の活用や、研修 を行う等、幼児教育・保育の 質の向上のための取り組みを 実施	●「名古屋教育・保育に関 する全体的な計画・指導計画 (参考)」等の活用や、研修 を行う等、幼児教育・保育の 質の向上のための取り組みを 実施	●「名古屋教育・保育に関 する全体的な計画・指導計画 (参考)」等の活用や、研修 を行う等、幼児教育・保育の 質の向上のための取り組みを 実施	達成	●他の教育・保育施設類型と 研修を統合し、同じ名古屋 市の施設として同じ学びの中 での質の向上を図ることがで きようになった。 ●研修や指導監査等を通して 各機関ガイドラインやマニユ アル等の周知を図り、保育の 質の向上に努めることがで きた。また、各種ガイドライ ンやマニユアル等をポータル サイトに掲載し、施設がいつ も確認できるよう利便性の向 上をはかることができた。	子ども青 少年局
161	—	保育所等におけ る食育の推進	継続	乳幼児が食に対する興味を 持てるよう、保育所等にお ける食体験や家庭への情報 提供	実施	●園児自らが栽培した野菜を 給食で提供したり、給食だ より家庭への情報提供を行 う等、食への関心を育み、食 育を全か園で実施	●園児自らが栽培した野菜を 給食で提供したり、給食だ より家庭への情報提供を行 う等、食への関心を育み、食 育を全か園で実施	●園児自らが栽培した野菜を 給食で提供したり、給食だ より家庭への情報提供を行 う等、食への関心を育み、食 育を全か園で実施	●園児自らが栽培した野菜を 給食で提供したり、給食だ より家庭への情報提供を行 う等、食への関心を育み、食 育を全か園で実施	●園児自らが栽培した野菜を 給食で提供したり、給食だ より家庭への情報提供を行 う等、食への関心を育み、食 育を全か園で実施	達成	●乳幼児が食に対する興味を 持てるように、食育を全か園 で継続して実施することと ともに、職員の研修を充実さ せることにより、食育の推 進に努めた。	子ども青 少年局
令2 追加 233	—	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅱ)	新規	幼稚園において、保育を必 要とする2歳児の受け入れを 実施	実施	●7か所で実施	●6か所で実施	●6か所で実施	●6か所で実施	●6か所で実施	達成	●計画期間を通じて、実施か 所数の拡充を達成した。	子ども青 少年局

実施第13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業 番号	(規) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
079	6 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ①子ども・若者 総合相談セン ター	継続	子ども・若者育成支援推進 法に基づく総合相談機関と して、さまざまな悩みや困 難を有している子ども・若 者とその保護者のあらゆる 相談に応じ、関係機関の提 紹介その他の必要な情報の提 供及び助言を行うとともに 自立等に自覚等へいたる間 や同行支援などを行いなが ら寄り添った伴走型相談支 援を実施	子ども・若者の自立に向けた 支援の実施	●相談者数 966人 ●相談件数 延べ8,203件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,041人 ●相談件数 延べ10,123件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,001人 ●相談件数 延べ8,805件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 988人 ●相談件数 延べ9,325件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	達成	●ニートやひきこもりなど、 困難を有する子ども・若者と、 その家族に対し、総合相談機 関としてあらゆる相談に応 じ、関係機関の紹介その他の必 要な情報の提供及び助言を行 うとともに、自立に向けた伴 走型相談支援を実施した。 ●本局と支部の2つの体制と し、支部（金山プラザ）で は、オンライン相談スペース やSNS相談の機能を付加す ることで、若者本人が気軽に 相談しやすい環境づくりに努 めた。	子ども青 少年局
080	6 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ②若者自立支援 ステップアップ 事業	継続	就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリング やセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービス を実施	実施	●居場所利用者数 延べ2,805人 ●カウンセリング 延べ743件 ●電話相談 延べ793件	●居場所利用者数 延べ3,822人 ●カウンセリング 延べ839件 ●電話相談 延べ776件	●居場所利用者数 延べ3,461人 ●カウンセリング 延べ1,100人 ●電話相談 延べ1,196件	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,105件	●居場所利用者数 延べ3,063人 ●カウンセリング 延べ1,078人 ●電話相談 延べ1,105件	達成	●就労に対し困難を有する若 者に対し、社会との繋がりを 生活習慣の改善、就労意欲の 醸成をはかるため安心して通 じ、居場所を提供し、カウ ンセリングを実施するなど、 自立に向け一人ひとりの状況 に応じた支援を実施した。	子ども青 少年局
081	6 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ③若者自立支援 ステップアップ 事業	継続	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要なコミュニケーション 能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用した就労支援事業を実施	実施	●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ90件 ●保護者勉強会 延べ51人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ29人	●国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ109人 ●保護者勉強会 延べ49人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ43人	●国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ110人 ●保護者勉強会 延べ59人 ●社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ52人	●国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ89人 ●保護者勉強会 延べ44人 ●社会体験 協力事業者数 100社 体験者数 延べ109人	●就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、「な ごや若者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用し、社会体験機会の提供や セミナーの開催、カウ ンセリングを実施した。	達成	●就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、「な ごや若者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用し、社会体験機会の提供や セミナーの開催、カウ ンセリングを実施した。	子ども青 少年局
082	6 20	ナゴヤ型若者の 就労支援 ④若者・企業リ ンクサポート事 業	新規	就労に対し困難を有する若 者に対し、就職先に合わせ て若者本人のスキルを向上 させる就労支援のみなら ず、若者本人の特性等に 合った企業をマッチングす ることや、就職後も職場定 着がはかられるよう、企業 側へ働きづらさの解消に向 けた助言等を行うなど、若 者と企業の双方を支援	実施	●利用者数(新規) 108人 ●支援件数 2,979件	●利用者数(新規) 158人 ●支援件数 4,382件	●利用者数(新規) 135人 ●支援件数 延べ3,924件	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ3,683件	●利用者数(新規) 146人 ●支援件数 延べ3,578件	達成	●就労困難な若者が本人の特 性や能力に応じた働き方がで きるよう、若者と企業の間万 々の支援を行う「若者・企業 リンクサポート事業」を実施 した。	子ども青 少年局
162	—	ひきこもり・不 登校児童対策事 業	継続	児童相談所において、家庭 にひきこもっている子ども や友達になつていない若 者など苦しい子ども等 にボランティアを派遣した り、宿泊や通所指導におけ るグループワーク等を実施	実施	●あそびっこボランティア登 録 37人	●あそびっこボランティア登 録 25人	●あそびっこボランティア登 録 16人	●あそびっこボランティア登 録 26人	●あそびっこボランティア登 録 36人	達成	●各種事業を善処に実施し、 対象児童の自主性や社会性 の伸長や家族機能の回復をは かることができた。 ●新型コロナウイルス感染症 の影響によりボランティアの 登録人数が減少したことも あったが、流しの落ち着き とともに派遣回数が増加し、必 要な子どもに支援を行うこと ができた。	子ども青 少年局

施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
163	子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者支援地域協議会	継続	各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切な効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 7回	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 7回	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 10回	●代表者会議 1回 ●実務者会議 10回	●子ども・若者支援の問題等に関する取組報告、ケース会議、情報交換などを行う実務者会議を開催し、子ども・若者一人ひとりに応じた、適切な効果的な支援を実施するためのネットワークを構築した。	達成	子ども・若者支援の問題等に関する取組報告、ケース会議、情報交換などを行う実務者会議を開催し、子ども・若者一人ひとりに応じた、適切な効果的な支援を実施するためのネットワークを構築した。	子ども・若者支援地域協議会
164	若者の就労支援の推進	若者の就労支援の推進	継続	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人々を求めている企業との効果的なマッチングを実現することにより、就労支援を推進することにも、労働法基礎出前講座の実施	なごやジョブサポートセンターの運営 労働法基礎出前講座の実施	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 602人 ▶10代～30代就職決定者 220人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶1校 64人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 587人 ▶10代～30代就職決定者 276人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶1校 60人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 607人 ▶10代～30代就職決定者 295人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ3校 122人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 641人 ▶10代～30代就職決定者 293人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ2校 92人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 645人 ▶10代～30代就職決定者 225人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ3校 154人	達成	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人々を求めている企業との効果的なマッチングを実現することにも、労働法基礎出前講座の実施 ●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人々を求めている企業との効果的なマッチングを実現することにも、労働法基礎出前講座の実施 ●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人々を求めている企業との効果的なマッチングを実現することにも、労働法基礎出前講座の実施	経済局
令和5年度追加255	[R6～]ヤングケアラー支援の推進 [～R5]ヤングケアラー支援	[R6～]ヤングケアラー支援の推進 [～R5]ヤングケアラー支援	新規	ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が必要を気軽に相談できる場を提供	実施	—	—	—	●オンラインサロン ▶実施回数 3回 ▶参加者数 19人 ●関係機関向け研修会 ▶実施回数 2回 ▶参加者数 428人 ●啓発チラシ・啓発動画・市HP作成	●LINE相談窓口の運営 ●オンラインサロン ▶実施回数 4回 ▶参加者数 28人 ●関係機関向け研修会 ▶実施回数 2回 ▶参加者数 587人 ●啓発チラシの作成・配布	達成	●ヤングケアラーが気軽に悩みを相談できる場を提供することにも、ヤングケアラーに関する理解や認識を高めるため、啓発チラシを作成し、関係機関向け研修会を開催した。	子ども・若者支援地域協議会

施策14 児童虐待等への対応

事業番号	(複) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
171	—	児童相談所体制 の強化	拡充	被害児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	児童相談所配置職員の拡充 設置体制の検討・対応 研修の充実	●児童福祉司を3人増員	●児童福祉司7人、児童心理司3人増員	●児童福祉司7人、児童心理司7人増員	●児童福祉司・児童心理司の増員 児童福祉司・児童心理司の総数 158人→178人(+20人) ●一時保護所保育士の増員 ●一時保護対応看護師の増員 ●親子のためのLINE相談 ●動物介在・療法事業の導入 ●精神科医療機関との連携強化 ●通訳者派遣の実施	●児童福祉司の増員 136→145人(+9人)(兼務福祉司6人を含む) ●児童心理司の増員 42→45人(+3人) ●一時保護対応心理セラピストの増員 ●一時保護所における児童への体験活動等の実施	達成	●児童福祉司、児童心理等を増員して、体制の強化をはかった。 ●一時保護対応心理セラピストを増員し、一時保護所の体制強化をはかった。	子ども青 少年局
172	—	[R6～] 区役所・支所における子ども家庭への支援 [～R5] 社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	拡充	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充	子ども及び子育て家庭に対し必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の実施	●児童虐待対応支援員の増員 (26人→33人)	●児童虐待対応支援員の増員 (33人→39人)	●児童虐待対応支援員の増員 (39人→46人)	●児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充(教育と福祉の連携強化) 6人(計28人) ●児童虐待対応支援員の増員 配置 46人	●子ども家庭センターの設置 3か所 ▶統括支援員の配置 3人 ▶兼務児童福祉司の増員 28→34人(+6人) ▶児童虐待対応支援員の配置 46人	達成	●児童を虐待から守るため、地域に身近な窓口である各区役所・支所(社会福祉事務所)において、教育・保健・福祉の連携を強化すること、子ども家庭センターとしての役割を整理し、児童相談所と連携・役割分担を行いながら、子どもや家庭への支援及び児童虐待への対応等を実施した。	子ども青 少年局
173	—	児童虐待防止に おける関係機関 の連携	継続	児童虐待等々の問題解決のため、全市レベル及び各区レベルの連絡調整、情報交換を実施	実施	●なごやこどもサポート連絡協議会の実施 2回 ●なごやこどもサポート区連絡協議会の実施 ▶代表者会議 16回 ▶実務者会議 240回 ▶サポートチーム会議 185回	●なごやこどもサポート連絡協議会の実施 2回 ●なごやこどもサポート区連絡協議会の実施 ▶代表者会議 17回 ▶実務者会議 264回 ▶サポートチーム会議 121回	●なごやこどもサポート連絡協議会の実施 2回 ●なごやこどもサポート区連絡協議会の実施 ▶代表者会議 17回 ▶実務者会議 264回 ▶サポートチーム会議 133回	●なごやこどもサポート連絡協議会の実施 2回 ●なごやこどもサポート区連絡協議会の実施 ▶代表者会議 17回 ▶実務者会議 264回 ▶サポートチーム会議 133回	達成	●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議を開催し、関係機関が連携して子どもや家庭を支援することができた。 ●電話システムを活用し、社会福祉事務所・児童相談所・児童センター等が迅速な情報共有を行い、早期対応をはかることにも、他機関との情報共有の強化等をはかることができた。	子ども青 少年局	
174	—	配偶者からの暴力被害者とその子どもへの支援	拡充	配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対し、安心と安全に配慮するとともに関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施	関係機関との連携強化	●相談延べ件数 12,292件 ●DV被害者支援庁内連絡会議 1回 ●DV対策関係機関連絡会議 1回 ●DV対策関係者研修 児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	●相談延べ件数 9,576件 ●被害者支援庁内連絡会議 1回 ●DV対策関係機関連絡会議 1回 ●DV対策関係者研修 児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回	●相談延べ件数 9,956件 ●被害者支援庁内連絡会議 1回 ●DV対策関係機関連絡会議 1回 ●DV対策関係者研修 児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回	●相談延べ件数 11,055件 ●被害者支援庁内連絡会議 1回 ●DV対策関係機関連絡会議 1回 ●DV対策関係者研修 児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回	達成	●配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対し、安心と安全に配慮するとともに関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施することにも、男性DV被害者等の安全確保事業を開始した。	子ども青 少年局	
令和5追加234	—	[R6～] 保護者支援事業 [～R5] 児童虐待発生予防のための保護者支援事業	新規	児童虐待の発生予防等のため、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、ペアレントトレーニングを提供	実施	—	—	—	●受講者 11人	●受講者 65人	達成	●子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対してペアレントトレーニングを提供することができた。	子ども青 少年局

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業番号	(複) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
078	6 20	高校生世代への 学習・相談支援 事業	継続	原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施箇所等について検討	●実施箇所数 150か所 ●参加児童数 543人	●実施箇所数 150か所 ●参加児童数 524人	●実施箇所数 150か所 ●参加児童数 502人	●実施箇所数 150か所 ●参加児童数 500人	●150か所の会場において学習支援を実施した。 ●巡回支援を通じて、現状への不安や将来の進路などの悩みに対する相談支援を美し た。	達成		子ども青 少年局、 健康福祉 局
175	20	ひとり親家庭等 医療費助成	継続	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 36,623人 (月平均)	●対象者数 35,712人 (月平均)	●対象者数 34,415人 (月平均)	●対象者数 33,400人 (月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	達成		子ども青 少年局
176	20	ひとり親家庭等 に対する自立に 向けた相談の実 施	拡充	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 17,706件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶6区3支所に配置 ▶相談件数 11,044件	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 14,256件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,790件	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,894件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 10,348件	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,957件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 9,606件	●母子・父子自立支援員を継続して全区役所・支所に配置した。また、令和3年度にはひとり親家庭応援専門員も全区役所・支所への配置が完了し、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施できた。	達成		子ども青 少年局
177	20	母子家庭等自立 支援センター事 業	拡充	ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 42回 ▶受講者数 614人 ●情報提供件数 7,110件	●就業支援講習会 ▶開催回数 61回 ▶受講者数 546人 ●情報提供件数 6,995件	●就業支援講習会 ▶開催回数 64回 ▶受講者数 441人 ●情報提供件数 7,791件	●就業支援講習会 ▶開催回数 60回 ▶受講者数 394人 ●情報提供件数 5,232件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の様々な状況（家庭の状況、資格、経歴）に応じ、より、自立に向けた就業支援を実施した。	達成		子ども青 少年局
178	20	自立支援給付金 事業	継続	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 36人 ●高等職業訓練促進給付金 98人	●自立支援教育訓練給付金 40人 ●高等職業訓練促進給付金 135人	●自立支援教育訓練給付金 44人 ●高等職業訓練促進給付金 165人	●自立支援教育訓練給付金 29人 ●高等職業訓練促進給付金 182人	●自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金を支給することで、就業に有利な資格取得のための支援を行うことができた。	達成		子ども青 少年局
179	20	児童扶養手当等 の支給	継続	収入を補完するための手当の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 23,420人 ▶名古屋ひとり親家庭手当 7,696人 （令和3年3月末時点）	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 22,801人 ▶名古屋ひとり親家庭手当 7,270人 （令和4年3月末時点）	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,912人 ▶名古屋ひとり親家庭手当 6,824人 （令和5年3月末時点）	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,450人 ▶名古屋ひとり親家庭手当 6,837人 （令和6年3月末時点）	●収入を補完するための手当の支給を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	達成		子ども青 少年局

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
180	20	母子父子寡婦福祉 給付金の交付	拡充	生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とすること の検討	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,367件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,163件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,058件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 939件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 808件	達成	●母子父子寡婦福祉資金の貸 付を行うことにより、ひとり 親家庭の生活の安定及び経済 的自立をはかることができ た。 また、令和5年1月からは寡夫 世帯を対象とした名古屋市政 府福祉資金を実施し、寡夫世 帯の生活の安定と向上をはか ることができた。	子ども青 少年局
181	20	養育費相談の実 施等	拡充	養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施	養育費の確保に資する方策に ついて検討	●相談件数 967件	●養育費相談 相談件数 1,004件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 35件	●養育費相談 相談件数 860件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 85件	●養育費相談 相談件数 1,423件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 108件 ●養育費保証料補助 支給実績 1件	●養育費相談 相談件数 741件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 139件 ●養育費保証料補助 支給実績 1件	達成	●電話相談に加え、必要に応 じて司法書士による面談等 を行い、ひとり親家庭の養育費 取得を支援した。 ●養育費に関する公正証書作 成費等を補助した。 ●養育費保証料補助を締結する 際に負担した費用を補助し た。	子ども青 少年局
182	20	養育費・面会交 流等に関するセ ミナー	新規	離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 6回	●セミナー実施回数 9回	●セミナー実施回数 9回	●セミナー実施回数 9回	●セミナー実施回数 9回	達成	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・親子交流の取り 決めや、ひとり親家庭支援施 策に関する情報提供を行うセ ミナーを実施した。	子ども青 少年局
183	20	高等学校卒業程 度認定試験合格 支援事業	継続	ひとり親家庭の学び直しを 支援し、職業に就いていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	実施	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 1件	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 2件	●受講開始時給付金 3件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●受講開始時給付金 0件 ●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 2件	●受講開始時給付金 0件 ●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 2件	達成	●ひとり親家庭の学び直しを 支援し、職業に就いていくた めに、高等学校卒業程度認定 試験のための受講費用の一部 を支給した。	子ども青 少年局
184	20	中学生の学習支 援事業	継続	ひとり親家庭、生活保護世 帯等の中学生に対して学習 会を開催し、児童交流や保 護者の養育支援等を総合的 に実施	利用申込状況等を踏まえて、 実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,443人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,347人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,302人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,254人	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,279人	達成	●150か所の会場において学 習支援を実施した。	子ども青 少年局、 健康福祉 局
185	20	子どもの学習や 進学に関する新 たな支援	新規	子どもの将来がその生まれ 育った環境によって左右さ れるのではないよう、本市 の学習支援等のあり方につ いて、大学などへの進学を 希望する子どもたちへの新 たな支援を含め検討	検討	—	●利用児童数 69人	●利用児童数 87人	●利用児童数 47人	●オンライン学習支援利用児 童数 26人 ●大学受給料等補助交付決定 件数 849件	達成	●高校生世代への学習・相談 支援事業参加者のうち希望者 へオンライン学習サービスを 提供した。 ●令和6年度より、ひとり親 家庭への大学等受給料等の補 助を実施した。	子ども青 少年局、 健康福祉 局、教育委員 会

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
186	ひとり親家庭の 子ども居場所 づくり事業	拡充	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む、取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて 本格実施	●令和2年度より本格実施 ●実施か所数 4か所 ●参加児童数 67人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 75人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 88人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 111人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 108人	達成	●4か所において居場所づく り事業を実施した。	子ども青 少年局
187	ひとり親家庭の 文化・スポーツ 交流事業	継続	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもたちの意欲や自己肯定感を醸成	実施	●実施回数 年4回 150組 332人 ●参加者数 ●参加児童数	●実施回数 年5回 181組 405人 ●参加者数 ●参加児童数	●実施回数 年5回 214組 461人 ●参加者数 ●参加児童数	●実施回数 年5回 192組 430人 ●参加者数 ●参加児童数	●実施回数 年5回 191組 412人 ●参加者数 ●参加児童数	達成	●ひとり親家庭の子どもに、 文化・スポーツ等の体験や鑑 賞の場を提供することにより、 子どもたちの意欲や自己肯定 感の醸成をはかった。	子ども青 少年局
188	ひとり親家庭市 有施設優待利用 事業	継続	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 2,545人	●対象施設 6施設 ●利用者数 3,646人	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,145人	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,051人	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,403人	達成	●ひとり親家庭の親子を対象 として、市有施設を無料で利 用できるようにすることによ り、親子のふれあいや体験の 機会を提供した。	子ども青 少年局
189	ひとり親家庭休 養ホーム事業	継続	ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	実施	●宿泊施設 6施設 利用者数 276人 ●日帰り施設 8施設 利用者数 1,448人	●宿泊施設 5施設 利用者数 304人 ●日帰り施設 6施設 利用者数 1,373人	●宿泊施設 4施設 利用者数 324人 ●日帰り施設 6施設 利用者数 1,709人	●宿泊施設 4施設 利用者数 315人 ●日帰り施設 5施設 利用者数 1,773人	●宿泊施設 4施設 利用者数 378人 ●日帰り施設 4施設 利用者数 1,908人	達成	●対象施設への補助を行い、 ひとり親家庭の福祉の増進を はかることができた。	子ども青 少年局
190	社会体験機会の 提供	新規	ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施	検討及び実施	●職業体験事業を実施してい る団体や、体験の提供を考 えている企業からのヒアリ ングを実施	●職業体験事業を実施してい る団体へのヒアリングおよび および具体的な実施方法の検 討	●職業体験事業を実施してい る団体へのヒアリングの実施 および具体的な実施方法の検 討	●実施回数 5回(オンライン含む) ●参加者数 67組136人	●実施回数 4回 ●参加者数 33組70人	達成	●ひとり親家庭の子どもに自 立につながる職業観や労働 者意識を身につけることによ り親家庭の親子及び親同士の 交流を促進するため、職業体 験会等を実施。	子ども青 少年局
令4 追加 246	寡夫世帯への貸 付事業	新規	寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金・技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	実施	—	—	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 2件	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 1件	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 3件	達成	●令和5年1月から名古屋市寡 夫福祉資金の貸付を行うこと により、寡夫世帯の生活の安 定と向上をはかることができ た。	子ども青 少年局
令6 追加 267	ひとり親家庭等 への大学受給料 等補助	新規	ひとり親家庭等の子どもが通学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等受給料及び機試費用の補助を実施	実施	—	—	—	—	●ひとり親家庭等への大学受 給料等補助 757件 ▶受給料(高3) 327件 ▶機試(高3) 327件 ▶機試(中3) 89件	達成	●ひとり親家庭等の子どもが 大学等受給料及び機試費用を 補助することにより、進学に 向けたチャレンジを後押しし た。	子ども青 少年局

施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業番号	(種) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
192	—	いじめ、不登校 対策の推進	継続	いじめや不登校を未然に防 止するとともに、早期に発 見し、一人ひとりの状況に 応じた適切な支援を早期に 行うため、子ども広域委員 会との連携や各校における 各種の事業を通じたきめ細 かな対策を実施	いじめ防止教育プログラム による予防的教育的の実施 ▶全小・中・特別支援学校 実施 なごやINGキャンパーンの 実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業 の実施 ●ネットパトロールの運用 ●SNS相談アプリを活用した 教育相談の実施 ●不登校対策支援サイトの運 営	●いじめ防止教育プログラム による予防教育 全小・中・特別支援学校で 実施 ●なごやINGキャンパーンを 全校で実施 ●夢と命の絆づくり推進事業 の実施 ●ネットパトロールの実施 ▶24時間265日対応の報告相 談アプリの導入 ●不登校児童生徒支援サイト 運営 実施	●いじめ防止教育プログラム による予防教育 全小・中・特別支援学校で 実施 ●なごやINGキャンパーンを 全校で実施 ●夢と命の絆づくり推進事業 の実施 ●ネットパトロールの実施 ▶24時間265日対応の報告相 談アプリの導入 ●不登校児童生徒支援サイト 運営 実施	●いじめ防止教育プログラム による予防教育 全小・中・特別支援学校で 実施 ●なごやINGキャンパーンを 全校で実施 ●夢と命の絆づくり推進事業 の実施 ●ネットパトロールの実施 ▶24時間265日対応の報告相 談アプリの継続実施 ●不登校対応支援講師の配置 69校	達成	●INGハンドブック、なごや INGキャンパーン、夢と命の 絆づくり推進事業による未然防 止への取り組みを実施した。 ●ネットパトロール、SNS相 談アプリを活用し、いじめの 早期発見、解決への対応を實 施した。 ●不登校対応支援講師を69校 に配置した。	教育委員 会	
193	—	児童生徒に関わ る相談・支援の 充実	継続	いじめや不登校など子ども の教育・養育に関する相 談・支援体制のさらなる充 実に向け、子ども広域委 員会や教育センター、子ど も通達センターなど関係す る事業・組織間の連携をよ り密にし、子ども及びその 保護者に寄り添った相談・ 支援を実施	●検討会議の開催 ●先進都市の研究 ●今後の方向性について の検討	●検討会議の開催 ●先進都市の研究 ●今後の方向性について の検討	●関係機関による連絡会議	●関係機関による連絡会議	●関係機関による連絡会議	達成	●関係機関による連絡会議を 2年2回実施した。	教育委員 会
令4 追加 247	—	校内の教室以外 の居場所づくり	新規	教室に入れない生徒が安心 して学校生活を送ることが できるようにするため、校 内の教室以外の居場所づく りを推進	実施	—	●校内の教室以外の居場所づ くり	●校内の教室以外の居場所づ くり	●校内の教室以外の居場所づ くり	概ね達成	●中学校全校（110校）での 実施を目標に、87校まで拡大 した。	教育委員 会
令4 追加 248	—	民間オンライン 学習プログラム 導入による学習 支援	新規	不登校児童生徒がそれぞれ の進度に合わせて自宅での 学習を進められるよう、民 間事業者が提供するオンラ イン学習プログラムを導入	実施	—	●民間オンライン学習プログラ ムによる学習支援の実施	●民間オンライン学習プログラ ムによる学習支援の実施	●民間オンライン学習プログラ ムによる学習支援の実施	達成	●不登校児童生徒がそれぞ れの進度に合わせて自宅等での 学習を進められるよう、民間 事業者が提供するオンライン 学習プログラムにより支援し た。	教育委員 会

施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
194	—	里親等委託の推進・里親等への支援の充実	拡充	家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、ファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等により里親等委託を推進するとともに、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施	認定及び登録里親数の増加 ファミリーホームの拡充 里親等委託率の向上	●登録里親数 232世帯 ●里親等委託児童数 118人 ●ファミリーホーム 6か所 ●里親等委託率 16.2%	●登録里親数 273世帯 ●里親等委託児童数 138人 ●ファミリーホーム 8か所 ●里親等委託率 18.0%	●登録里親数 323世帯 ●里親等委託児童数 164人 ●ファミリーホーム 10か所 ●里親等委託率 20.9%	●登録里親数 354世帯 ●里親等委託児童数 178人 ●ファミリーホーム 11か所 ●里親等委託率 22.5%	●登録里親数 387世帯 ●里親等委託児童数 206人 ●ファミリーホーム 14か所 ●里親等委託率 25.5%	達成	●里親登録者数の増加やファミリーホームの設置増により受け皿が拡充するとともに、里親等委託児童数が増加し、里親等委託率の向上につながった。	子ども青少年局
195	—	児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	拡充	家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院における小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進	小規模グループケア実施施設の拡充 地域小規模児童養護施設の設置	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 12か所	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 17か所	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 19か所	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 20か所	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 22か所	達成	●小規模グループケアの実施施設増による小規模化や、地域小規模児童養護施設による地域分散化をはかった。	子ども青少年局
196	20	児童養護施設等入所児童のケアの充実	拡充	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 23施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設 ●自立支援担当職員の配置 12施設	●心理療法担当職員の配置 24施設	●心理療法担当職員の配置 24施設	●心理療法担当職員の配置 24施設	●心理療法担当職員の配置 24施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設 ●自立支援担当職員の配置 25施設	達成	●虐待等による心的外傷や障害、自立に向けてさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。	子ども青少年局
197	20	児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援	拡充	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 17人 ●自立支援担当職員の配置 12施設 ●社会的養育ステップハウス事業 6人	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 17人 ●自立支援担当職員の配置 14施設 ●社会的養育ステップハウス事業 6人	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 10人 ●自立支援担当職員の配置 14施設 ●社会的養育ステップハウス事業 6人	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 16人 ●自立支援担当職員の配置 15施設 ●社会的養育ステップハウス事業 8人	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 9人 ●自立支援担当職員の配置 25施設 ●社会的養育ステップハウス事業 8人	達成	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。	子ども青少年局
198	—	児童養護施設等の機能強化	拡充	児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、老朽化した母子生活支援施設「にじが丘庄」、障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立支援施設「玉野川学園」の整備等を実施するとともに、民間児童養護施設の改築を伴う機能強化に対する補助を実施	にじが丘庄 新施設での運営開始 あけぼの学園 新施設での運営開始 玉野川学園 機能強化等の検討・対応 民間児童養護施設補助1か所	●にじが丘庄の工事は完了し、新施設での運営を開始した。 ●あけぼの学園の駐車場整備は、翌年度に繰越となったが、新施設での運営を開始した。 ●玉野川学園の整備のあり方を検討し、報告書としてまとめた。 ●民間児童養護施設補助施設の検討	●あけぼの学園の駐車場工事 ●玉野川学園の整備調査	●玉野川学園 地盤調査、土壌調査	●玉野川学園 アスベスト調査 測量 基本設計	●玉野川学園 実施設計	概ね達成	●にじが丘庄 新施設での運用を開始した。 ●あけぼの学園 新施設での運用を開始した。 ●玉野川学園 整備のあり方調査及び整備調査を実施し、それぞれ報告書にまとめた。また、整備に必要な調査及び設計を実施した。 ●民間児童養護施設補助施設を検討中。	子ども青少年局

実施第18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業 番号	(種) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
199	—	地域療育センター等の充実	拡充	発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢・発達の状況、家庭の状況等に応じて、地域で適切な発達支援を受けるための、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、新たなタイプを設けて、支援体制の整備に着手	地域療育センター 7か所 地域支援部門の検討・設置	●地域療育センター増設に向けた検討を進めるとともに、令和2年度に、地域療育センターを拡充し、地域支援・調整部門のうちの初診・前サポートを部分設置し、運営を開始した	●令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、令和3年度に、地域療育センターを拡充し、地域支援・調整部門のうちの初診・前サポートを部分設置し、事業を開始	●令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、令和3年度に、地域療育センターを拡充し、地域支援・調整部門のうちの初診・前サポートを部分設置し、事業を開始	●令和5年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、令和6年度に、地域療育センターを拡充し、地域支援・調整部門のうちの初診・前サポートを部分設置し、事業を開始	●令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、令和6年度に、地域療育センターを拡充し、地域支援・調整部門のうちの初診・前サポートを部分設置し、事業を開始	概ね達成	●地域療育センターの増設に向けた検討を進めるとともに、西部地域療育センター及び北部地域療育センターを部分設置し、事業を開始することができた(3か所→5か所)。	子ども青少年局
200	—	障害児通所支援事業	継続	障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう障害児通所支援サービスを実施	より身近な地域で支援を受けることができるようサービスを実施	●児童発達支援(医療型含む) 利用回数 延べ217,591回 ●放課後等デイサービス 利用回数 延べ731,799回 ●保育所等訪問支援 利用回数 延べ442回	●児童発達支援(医療型含む) 利用回数 延べ255,698回 ●放課後等デイサービス 利用回数 延べ797,500回 ●保育所等訪問支援 利用回数 延べ863回	●児童発達支援(医療型含む) 利用回数 延べ305,695回 ●放課後等デイサービス 利用回数 延べ866,628回 ●保育所等訪問支援 利用回数 延べ1,931回	●児童発達支援(医療型含む) 利用回数 延べ389,853回 ●放課後等デイサービス 利用回数 延べ955,425回 ●保育所等訪問支援 利用回数 延べ3,303回	●児童発達支援(医療型含む) 利用回数 延べ426,286回 ●放課後等デイサービス 利用回数 延べ1,055,477回 ●保育所等訪問支援 利用回数 延べ4,613回	達成	●障害児がより身近な地域で支援を受けることができるようサービスを実施することができた。	子ども青少年局
201	—	障害児いこいの家事業	拡充	発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供	実施か所数 16か所	●実施か所数 15か所	●実施か所数 15か所	●実施か所数 16か所	●実施か所数 16か所	●実施か所数 16か所	達成	●発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供することができた。	子ども青少年局
202	—	障害児相談支援事業	継続	障害児通所支援サービスなどを活用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、定期的にモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進	実施	●障害児相談支援 計画作成数 延べ8,546回	●障害児相談支援 計画作成数 延べ10,6875回	●障害児相談支援 計画作成数 延べ11,644回	●障害児相談支援 計画作成数 延べ13,468回	●障害児相談支援 計画作成数 延べ15,928回	達成	●障害児及び家族の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成し、モニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進することができた。	子ども青少年局
203	—	発達障害児とその保護者への支援	拡充	発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害者に関する情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施	発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施・普及 サポートリレーシートの実施 発達障害者地域支援マネジャーの配置	●発達障害者支援センターの運営 相談件数 1,111人 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートリレーシートの実施	●発達障害者支援センターの運営 相談件数 1,239人 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートリレーシートの実施	●発達障害者支援センターの運営 相談件数 1,258件 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートリレーシートの実施	●発達障害者支援センターの運営 相談件数 1,114件 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートリレーシートの実施	●発達障害者支援センターの運営 相談件数 1,171件 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートリレーシートの実施	達成	●発達障害者地域支援マネジャーの配置を行い、発達障害に係る困難ケースを抱える障害福祉サービス事業所等に対するコンサルテーションや研修を行った。	子ども青少年局

施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
204	—	子ども発達支援 に関する体系的 研修の実施	新規	子ども発達支援に携わる職 員の知識の習得や支援スキ ル等の向上を目的とした体 系的な研修を実施	研修プログラムに基づく研 修の実施	●子どもの発達支援に携わる職 員向けの体系的研修プログラ ムを作成	●基礎講座のモデル実施 参加者 計48人	●基礎講座の実施 参加者 計76人 ●中級講座の実施 参加者 計89人	●基礎研修の実施 参加者 計65人 ●中級研修の実施 参加者 計98人 ●上級研修の実施 参加者 計13人	●基礎研修の実施 参加者 計74人 ●中級研修の実施 参加者 計118人 ●上級研修の実施 参加者 計37人 ●医療的ケア児・重症心身障 害児研修の実施 参加者 計23人 ●研修動画配信	達成	●令和2年度に作成した研修 プログラムに基づき、基礎研 修、中級研修及び上級研修を 実施するとともに、医療的ケ ア児・重症心身障害児研修を 実施するほか、動画配信シ ステムを導入し研修動画の配信 を行った。	子ども青 少年局
205	—	子ども発達支援 の情報発信	継続	発達に遅れやアンバランス がある子どもの保護者や子 どもの発達に不安を感じる 保護者に対して発達支援施 策の情報提供	情報発信の手法、内容を見直 しながら継続的に実施	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	達成	●発達に遅れやアンバランス がある子どもの発達に不安を 感じる保護者に対して、発達 支援施策の情報をわかりやす く提供することができた。	子ども青 少年局
206	—	軽度・中等度難 聴児補聴器購入 費助成事業	継続	身体障害者手帳の交付対象 とならない軽度・中等度の 難聴児に対し、補聴器の購 入にあたり必要な費用の一 部を助成	実施	●助成件数 63件 ▶購入 13件 ▶交換等	●助成件数 62件 ▶購入 41件 ▶交換等	●助成件数 38件 ▶購入 39件 ▶修理	●助成件数 55件 ▶購入 40件 ▶修理	●助成件数 55件 ▶購入 40件 ▶修理	達成	●身体障害者手帳の交付対象 とならない軽度・中等度の難 聴児に対して、補聴器の購入 にあたり必要な費用の一部を 助成することができた。	子ども青 少年局
207	—	医療的ケア児の 支援に関する運 携の推進	新規	人工呼吸器の装着またはた んの吸引や経管栄養など医 療的ケアを必要とする障害 児とその保護者が安心して 地域生活をおくることがで きるよう、支援に関わる保 健・医療・障害福祉・保 育・教育等の連携を推進	協議の場の設置・運営 コーディネーターの養成及び 配置 情報発信 実態把握調査の実施	●協議の場の設置・運営 ●コーディネーターの養成及 び配置 ●情報発信	●協議の場の設置・運営 ●コーディネーターの養成及 び配置 ●情報発信	●医療的ケア児支援ネット ワーク会議の実施 2回 ●コーディネーター養成研 修の実施 34人 ●医療的ケア児支援サイトの 改修を行い、よりきめ細かい 情報提供を実施	●スーパーバイザー事業の本 格実施 5人 ●医療的ケア児支援ネット ワーク会議の実施 2回 ●コーディネーター養成研 修の実施 37人 ●医療的ケア児支援サイトの 改修を行い、よりきめ細かい 情報提供を実施	●スーパーバイザー事業の本 格実施 5人 ●医療的ケア児支援ネット ワーク会議の実施 2回 ●コーディネーター養成研 修の実施 37人 ●医療的ケア児支援サイトの 改修を行い、よりきめ細かい 情報提供を実施	達成	●医療的ケア児支援の体制を 強化するとともに、その周知 にも取り組むことができた。	子ども青 少年局
208	—	障害児保育	継続	保育所等における障害児の 成長・発達の促進をはかる ため、健常な子どもとも に集団保育が可能な障害 のある子どもの保育を推進	実施	●実施 406か所 利用者数 1,927人 (令和3年3月)	●実施 449か所 利用者数 2,112人 (令和4年3月)	●実施 458か所 利用者数 2,295人 (令和5年3月)	●実施 484か所 利用者数 2,514人 (令和6年3月)	●実施 486か所 利用者数 2,687人 (令和7年3月)	達成	●障害児の成長・発達の促進 をはかるため、健常な子ども とともに集団保育が可能な障 害のある子どもの受入を進 め、計画期間を通じて、実 施か所数と受入人数、ともに 増えを達成した。	子ども青 少年局
209	—	重症心身障害児 者施設の運営	継続	重症心身障害児者が安心し て生活できるよう、入所に より医療的ケアや介護を事 施するとともに、重症心身 障害児者の地域生活の拠点 となる施設を運営	運営	●年度末における入所者数 74人(目標80人) ●R3.3月における短期入所平 均利用者数 4.1人(目標7人)	●年度末における入所者数 74人(目標80人) ●R4.3月における短期入所平 均利用者数 3.3人(目標7人)	●年度末における入所者数 74人(目標80人) ●R5.3月における短期入所平 均利用者数 6.0人(目標7人)	●年度末における入所者数 77人(目標80人) ●R6.3月における短期入所平 均利用者数 4.5人(目標7人)	●年度末における入所者数 77人(目標80人) ●R7.3月における短期入所平 均利用者数 4.4人(目標7人)	概ね達成	●新型コロナウイルス感染症 等から、入所者の安心安全な 生活を守るため、短期入所を 一層縮小するなど、感染症対 策を行いながら、ご家族と の面会制限を緩和する等こ 家族の気持ちに寄り添った運 営を行った。	健康福祉 局
210	—	高等特別支援学 校の整備	継続	特別支援学校高等部の入学 者数の増加、企業等への 財力をめざす職業教育の ニーズの基まりに対応する ため、若狭商業高校との併 設による高等特別支援学校 を整備	整備の推進	●設計 ●有識者会議の開催 3回	●設計 ●有識者会議 3回実施	●工事 ●教育内容検討委員会3回実 施 ●企業連携の打合せ15社と実 施	●工事 ●有識者会議 4回 ●企業連携の打合せ 14社	●令和6年4月開校 整備完了	達成	●令和6年4月に開校すること ができた。	教育委員 会

実施第18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業 番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
211	特別支援教育に 関する施設の整 備	拡充	中山養護学校産業科棟の増築 ▶供用開始（令和3年度） 天白養護学校の増築 ▶整備推進 肢体不自由学級設置校へのエ レベーター整備	●中山養護学校の増築 ●肢体不自由学級設置校エレ ベーター ▶設計 小学校1校 ▶工事 小学校2校 ▶工事 中学校1校	●天白養護学校の増築 ●整備検討 ●肢体不自由児童生徒対応エ レベーター整備 ▶設計 小学校3校 ▶工事 小学校3校 ●肢体不自由児童生徒対応エ レベーター整備 ▶設計 小学校2校 ▶工事 小学校3校 ●天白特別支援学校の増築 ▶旧あけぼの学園寮模取 り、こわし工事 ▶基本設計	●肢体不自由児童生徒対応エ レベーター整備 ▶設計 小学校3校 中学校3校 ▶工事 小学校3校 中学校3校 ●天白特別支援学校の増築 ▶実施設計	●肢体不自由児童生徒対応エ レベーター整備 ▶設計 小学校2校 小学校3校 中学校2校 ▶工事 小学校2校 ▶天白特別支援学校の増築 ▶工事 ●西特別支援学校新校舎の整 備 ▶設計	達成	●特別支援学校の教室不足の 解消に向けた増築等を推進し た。 ●肢体不自由児童生徒が円滑 に学校生活を営めるよう、肢 体不自由児童生徒対応エレ ベーターの整備に向けた設 計・工事を実施した。	教育委員 会	
212	発達障害の可能 性のある幼児児 童生徒への支援	拡充	発達障害の特性に、発達障 害の特性に合わせた適切な指 導・支援を行うため、発達 障害対応支援講師、発達障 害対応支援員、専門チー ムの力を活用し、発達障 害の可能性がある幼児児童 生徒の教育的ニーズに応じ た支援を実施	発達障害対応支援講師の配置 拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の 全校（園） ●専門家チームの派遣	●発達障害対応支援講師配置 65校 ●発達障害対応支援員配置 市立幼稚園・小・中学校の 全校（園） ●専門家チームの派遣 146校	●発達障害対応支援講師配置 70校 ●発達障害対応支援員配置 市立幼稚園・小・中学校の 全校（園） ●専門家チームの派遣 155校	●発達障害対応支援講師配置 128校 ●発達障害対応支援員配置 市立幼稚園・小・中学校 の全校（園） ●専門家チームの派遣 146校	●発達障害対応支援講師配置 128校 ●発達障害対応支援員配置 市立幼稚園・小・中学校 の全校（園） ●専門家チームの派遣 146校	達成	●発達障害の特性に応じた指 導・支援を行うため、発達障 害対応支援講師、発達障害対 応支援員、専門家チームの充 てを実施し、発達障害の可能 性のある幼児児童生徒の教育 的ニーズに応じた支援を実施 した。	教育委員 会
213	学校生活介助ア シスタントの配 置	拡充	障害のある幼児児童生徒の 学校生活を支援するため、 学校生活における移動や排 せつ、着がえ等の介助を行 うアシスタントを配置	配置時間の拡充 配置時間の拡充	●小学校 89校 133人 ●中学校 26校 36人 ●幼稚園 3園 4人 ●高等学校 2校 5人	●小中特別支援学校（園） 127校（園） 183人配置	●小中特別支援学校（園） 136校（園） 196人配置	●小中高特別支援学校（園） 143校（園） 230人配置	達成	●障害のある幼児児童生徒の 学校生活を支援するため、学 校生活における移動や排せ つ、着がえ等の介助を行うア シスタントの配置時間を拡充 した。	教育委員 会
214	特別支援学級等 の設置・運営	継続	障害の種類や程度に応じた きめ細かな教育を行うた め、各校の特別支援学級等 を運営	実施 実施	●特別支援学級の設置 791学級 ●通級指導教室の設置 72教室	●特別支援学級の設置 799学級 ●通級指導教室の設置 77教室	●特別支援学級の設置 839学級 ●通級指導教室の設置 83教室	●特別支援学級の設置 872学級 ●通級指導教室の設置 90教室	達成	●障害の種類や程度に応じた きめ細かな教育を行うため、 特別支援学級等を設置した。	教育委員 会
215	特別支援学校高 等部における就 労支援	継続	特別支援学校高等部の生徒 の職業自立を促進するた め、専門的な知識や技能の ある職業指導講師による職 業指導や就労支援コディ ネーターによる職場実習の 受け入れ交渉などを実施	職業指導 職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開 催	●職業指導 ●職場実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会の 開催 1回	●職業指導 ●職場実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会の 開催 1回	●職業指導 ●職場実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会の 開催 1回	●職業指導 ●職場実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会の 開催 1回	概ね達成	●特別支援学校高等部の生徒 の職業自立を促進するため、 専門的な知識や技能のある職 業指導講師による職業指導や 就労支援コーディネーターに よる職場実習等の調整を実施 した。職業指導講師に一部欠 員があり、継続的に募集をし た。	教育委員 会
216	医療的ケアが必 要な幼児児童生 徒の支援	継続	医療的ケアが必要な幼児児 童生徒が安心して学校 （園）生活を送ることがで きるよう、医療的ケアと生 活介助を行うことができ る看護補助員等や、ミキサー 食等を調理する栄養教諭等 を配置すること。また、関係 機関との連絡支援体制を確 立するための医療的ケア連 絡会議を運営	看護補助員の配置 看護補助員の欠員等に対処す るための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	●看護補助員の配置 25人 ●栄養士の配置 9人 ●医療的ケア連絡会議の運営 開催 1回	●看護補助員の配置 40人 ●医療的ケア連絡会議の運営 開催 1回	●看護補助員の配置 50人 ●医療的ケア連絡会議の運営 開催 1回	●看護補助員の配置 61人 ●医療的ケア連絡会議の運営 開催 1回	達成	●医療的ケアが必要な幼児児 童生徒が安心して学校（園） 生活を送ることができ るよう、医療的ケアと生活介助を 行うことができる看護補助員 を配置した。 ●関係機関との連絡支援体制 を確立するための医療的ケア 連絡会議を運営した。 ●急な事情等により保護者等 が送迎できない場合に、学習 の機会を確保するために通学 支援事業を実施した。	教育委員 会

施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業(視)番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
217	一 宿泊行事への介 護ヘルパーの派 遣	新規	障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣	実施	●小学校 12人 ●中学校 5人	●小学校 10人 ●中学校 10人	●小学校 16人 ●中学校 13人 ●高等学校 1人	●小学校 21人 ●中学校 11人 ●高等学校 0人	●小学校 21人 ●中学校 8人 ●高等学校 2人	達成	●障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣した。	教育委員会
218	一 外部の専門家に よる特別支援学 校アドバイザー の派遣事業	新規	特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	学校運営アドバイザーの派遣 20回 指導法アドバイザーの派遣 90回	●学校運営アドバイザーの派遣 20回 ●指導法アドバイザーの派遣 90回	●学校運営アドバイザーの派遣 15回 ●指導法アドバイザーの派遣 90回	●学校運営アドバイザーの派遣 20回 ●指導法アドバイザーの派遣 45回	●学校運営アドバイザーの派遣 18回 ●指導法アドバイザーの派遣 40回	●学校運営アドバイザーとして、大学教員、弁護士による学校訪問を行った。 ●指導法アドバイザーとして、授業改善、指導法、各学校の課題に合わせた外部の専門家による学校訪問を行った。	達成	●学校運営アドバイザーとして、大学教員、弁護士による学校訪問を行った。 ●指導法アドバイザーとして、授業改善、指導法、各学校の課題に合わせた外部の専門家による学校訪問を行った。	教育委員会
令4 追加 249	一 3歳未満児の障害 児施設等利用者 負担額無償化	新規	障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子ども、その疑いのある子どもが支援を受けやすくするため、障害児施設等利用料の無償化対象を3歳未満児にも拡大	実施	—	—	●令和4年10月から実施	●通所給付費 434人 ●入所給付費 4人 ●施設措置費 4人	●通所給付費 684人 ●入所給付費 5人 ●施設措置費 7人	達成	●障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子ども、その疑いのある子どもが支援を受けやすくなることができた。	子ども青少年局
令4 追加 250	一 医療的ケア児保 育支援事業	新規	医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充を図るとともに、医療的ケア児の受入れを促進するための体制整備	実施	—	—	●実施 20か所 児童数 22人 (令和5年3月)	●実施 29か所 児童数 32人 (令和6年3月)	●実施 30か所 児童数 35人 (令和7年3月)	達成	●令和4年度の事業開始から医療的ケア児を受け入れる保育施設数及び保育施設に受け入れられている医療的ケア児数の拡充をはかることができた。	子ども青少年局
令6 追加 268	一 名古屋市在宅人 工呼吸器使用者 非常用電源設置 購入補助事業	新規	在宅で人工呼吸器を使用する障害児者及び難病患者等が災害発生時においても安心して生活を送ることができ、きょうろ生命を維持するために必要な非常用電源設置の購入に関する費用を補助する	実施	—	—	—	—	●補助件数 63件	達成	●令和6年10月より事業を開始し、合計63件の補助を実施することができた。	健康福祉局 子ども青少年局

実施第19 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
219	—	外国人の子ども に関する相談	継続	外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設けるほか、教育・健康等に關する総合的な相談会を実施	実施	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 313件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 286件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 475件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 477件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 430件	達成	●市内全般における外国ルーツの子どもへの急増に伴い、定員を大幅に上回る申込にできず、ボランティアを募集し、1人でも多くの子どもを受け入れた。	観光文化 交流局
220	—	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	継続	高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要となる言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する（夏休み期間中も実施）とともに、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援	実施	●毎週日曜日に開催 6月～8月 10回 9月～11月 11回 1月～3月 8回 参加者数 延べ126人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 7月～8月 5回 9月～11月 11回 1月～3月 10回 参加者数 延べ279人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 7月～8月 5回 9月～11月 11回 1月～3月 10回 参加者数 延べ598人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 7月～8月 5回 9月～11月 10回 1月～3月 4回 参加者数 延べ819人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 5回 7月～8月 10回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 参加者数 延べ28人	達成	●教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かった。相談傾向の分析や事例をまとめた報告書や「よくある質問Q&A」を名古屋国際センターHP（多言語）で掲載するなど情報発信にも努めた。	観光文化 交流局
221	—	子ども日本語教室	継続	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番丁の集会所において、日本語教室を実施	実施	●毎週日曜日に開催 6月～7月 6回 9月～11月 11回 1月～3月 8回 参加者数 延べ576人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 9月～11月 11回 1月～3月 10回 参加者数 延べ635人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 9月～11月 11回 1月～3月 10回 参加者数 延べ834人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 参加者数 延べ1,267人	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 参加者数 延べ1,451人	達成	●市内全般における外国ルーツの子どもへの急増に伴い、定員を上回る申込にできず、ボランティアを募集し、1人でも多くの子どもを受け入れた。	観光文化 交流局
222	—	夏休み子ども日本語教室	継続	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番丁の集会所において、日本語教室を実施	実施	●7月19日～8月12日の毎週水・日曜日、8月8日の土曜日に開催(8月9日を除く)(8回) 参加者数 延べ243人	●7月21日～8月28日の毎週水・日曜日(8月8・11・15日を除く)、8月7日の土曜日に開催(計10回) 参加者数 延べ348人	●7月24日～8月31日の毎週水・日曜日(8月8・11・15日を除く)、8月7日の土曜日に開催(計10回) 参加者数 延べ241人	●名古屋国際センターにて7月26日～8月30日の毎週水・日曜日(8月13・20日を除く)、8月12日の土曜日に開催(計10回) 参加者数 延べ285人	●名古屋国際センターにて7月24日～8月28日の毎週水曜日・日曜日(8月11日を除く、全10回) 参加者数 延べ364人	達成	●夏休み期間を利用してボランティア活動をしたい学生などを募集し、学校がない期間にも子どもたちの学びを継続した。ボランティア参加者は、通常のチームでの活動に促し、ボランティアの確保にも努めた。	観光文化 交流局
223	—	外国語で楽しむ絵本の会	継続	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国と日本人の親子の交流の機会を提供	実施	●名古屋国際センターにて年5回実施 ●中村図書館(2回)、中川図書館(1回)、中文化センター(1回)での読み聞かせも実施 ●参加者数 延べ103人	●名古屋国際センターにて年8回実施 ●中村図書館(2回)、中文化センター(1回)での読み聞かせも実施 ●参加者数 延べ181人	●名古屋国際センターにて年18回実施 ●中村図書館で3回読み聞かせも実施 ●参加者数 延べ256人	●名古屋国際センターにて年17回(原則毎月第2・第4日曜)実施 ●中村図書館で3回実施 ●参加者数 延べ246人	●外国人ボランティアによる外国語の絵本の読み聞かせや母国の文化紹介を通じて、子どもたちや保護者の海外への関心や国際理解を促した。	達成	●外国人ボランティアによる外国語の絵本の読み聞かせや母国の文化紹介を通じて、子どもたちや保護者の海外への関心や国際理解を促した。	観光文化 交流局
224	—	外国人こころの相談	継続	外国人が日本での生活で抱える不安や悩みなどを解消するため、母国で資格・経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	実施	●実施 相談件数 465件	●実施 相談件数 535件	●実施 相談件数 685件	●実施 相談件数 682件	●実施 相談件数 634件	達成	●外国籍の子どもや保護者が抱える広範囲の相談に対し、子ども応援委員会、福祉事務所、子育て支援機関等と共に対応にあたるなどの連携をさらに進めた。	観光文化 交流局
225	—	ピアサポートセッション	継続	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてセッションを開催	実施	●2021年2月28日、3月14日に開催 ●参加者数 11人	●2022年3月27日に開催 ●参加者数 9人	●開催回数 3回 ●参加者数 44人	●開催回数 1回 ●参加者数 24人	●開催回数 1回 ●参加者数 17人	達成	●外国人児童・生徒の増加が著しい中、教育や通路上に悩むを抱える子どもや保護者が母国語で話し合える場を設けたことで100%の高い満足度を得られた。	観光文化 交流局

施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
226	—	外国人の子ども と保護者のため の通訳ガイダン ス	継続	中学校卒業後の進路につい ての情報提供と相談に対応 するガイダンスを実施	実施	●2020年8月1日に開催 ●参加者数 55人	●2021年7月25日に開催 ●参加者数 49人	●開催回数 1回 ●参加者数 63人	●開催回数 2回 ●参加者数 99人	●開催回数 1回 ●参加者数 108人	達成	●中学校卒業後の進路につい ての情報提供と相談に対応す るガイダンスを8言語の通訳 を介して実施した。	観光文化 交流局
227	—	グローバルユー スカフェ	継続	名古屋国際センターライブ ラリーの「交流スペース」 等を活用し、「グローバル 人材育成事業」の参加者を はじめとする若者たちが自 由に語り合える機会を提供	実施	●実施 年3回 ●参加者数 延べ42人	●実施 13回 ●参加者数 延べ164人	●企画会議19回 イベント6回実施 ●参加者数 延べ345人	●企画会議26回 イベント10回実施 ●参加者数 延べ523人	●企画会議26回 イベント11回実施 ●参加者数 延べ324人	達成	●当初は若者の学びの場とし て、名古屋国際センターがイ ベントを企画実施していた。 ●R3からは若者たちが自ら学 びのテーマを考え、イベン トの企画運営を行う形に変えた ことにより、若者の主体性を 引き出すことができた。	観光文化 交流局
228	—	日本語指導が必 要な児童生徒等 の支援	拡充	日本語指導が必要な児童生 徒の早期の学校生活への適 応をはかるため、小・中 学校に日本語指導講師や母語 学習協力員を、定時制高校 に母語指導補助員を配置す るとともに、日本語教育相 談センターや初期日本語集 中教室、日本語通級指導教 室を運営	日本語指導講師の配置 日本語学習協力員の配置拡充 母語指導補助員の配置拡充 日本語教育相談センターの運 営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	●日本語指導講師の配置 小中学校 31人 ●母語学習協力員の配置拡充 小中学校 42人 ●母語学習協力員スパーバ イザーの新設 3人 ●母語指導補助員の配置 高校 2人 ●日本語教育相談センターの 運営 ●初期日本語集中教室の運 営 ●日本語通級指導教室の運 営	●日本語指導講師の配置 小中学校 30人 ●母語学習協力員の配置 小中学校 1人 ●母語学習協力員の配置 小中学校 31人 ●母語指導補助員 小中学校 13人 ●高等専門学校 2人 ●日本語教育相談センターの 運営 ●初期日本語集中教室の運 営 ●日本語通級指導教室の運 営 16校	●日本語指導講師の配置 小中学校 28人 ●母語学習協力員の配置 小中学校 33人 ●母語学習協力員スパーバ イザー 3人 ●母語指導補助員 小中学校 13人 ●母語指導補助員 イザナ 3人 ●日本語教育相談センターの 運営 ●初期日本語集中教室の運 営 ●対面指導 1教室 ●遠隔型指導 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16校	●日本語指導講師の配置 小中学校 28人 ●母語学習協力員の配置 小中学校 6人 ●母語学習協力員スパーバ イザー 3人 ●母語指導補助員 小中学校 3人 ●母語指導補助員 イザナ 3人 ●日本語教育相談センターの 運営 ●初期日本語集中教室の運 営 ●対面指導 3教室 ●遠隔型指導 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16校	●母語学習協力員の配置 小中学校 37人 ●中学校 14人 ●母語学習協力員スパーバ イザー 3人 ●母語指導補助員 小中学校 3人 ●母語指導補助員 イザナ 3人 ●日本語教育相談センターの 運営 ●初期日本語集中教室の運営 ●対面指導 3教室 ●遠隔型指導 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16校	●日本語指導が必要な児童生 徒の早期の学校生活への適 応をはかるため、小・中 学校に日本語指導講師や母語 学習協力員を、定時制高校 に母語指導補助員の増員を行 い、併せて民間事業者と連携 した初期日本語集中教室「御 園教室」を開設した。	教育委員 会	
令2 追加 234	—	絵本のひろば	新規	夏休み期間に、名古屋国際 センターの「親子絵本コー ナー」の絵本やDVDを活用し ながら、異文化理解を深め るイベントを実施	実施	●年1回実施予定のところ、 新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため中止	●年1回実施予定のところ、 新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため中止	●2022年7月31日に開催 ●参加者数 延べ23人	●開催回数 1回 ●参加者数 24人	●開催回数 1回 ●参加者数 延べ35人	達成	●「外国語で楽しむ絵本の 会」の夏休み拡大版として、 広報紙「子どもニッポン」 ・ニュース1 2024年夏のデー ・マに関連する絵本の読み聞か せや翻訳アプリの活用を通じ て、外国の文化や言語に触れ る機会を提供した。	観光文化 交流局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業番号	(期) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
031	3	子ども食堂推進 事業助成	継続	子ども食堂の開設を支援 し、困難を抱える子どもを はしめ、さまざまな子ども の孤食を防止するとともに に、子どもが安心して食事 がでさる機会を提供するこ とを通じて、子どもの健や かな育ちを支援する環境づ くりを推進	実施	●子ども食堂開設助成 2件 計100,000円 ●子ども食堂フォローラム 1回 113人参加	●子ども食堂開設助成 16件 計787,174円 ●子ども食堂フォローラム 1回 126人参加	●子ども食堂開設助成 19件 計900,205円 ●子ども食堂フォローラム 1回 158人参加	●子ども食堂開設助成 23件 計1,149,800円 ●子ども食堂フォローラム 1回 112人参加	達成	●延べ72件の開設助成を実施 した。 ●子ども食堂の貧困対策に限ら ず、孤食の防止や地域のつな がりの場としての子ども食堂 の意義が高まり、新規で始め る方が増加した。	子ども青 少年局
078	6 15	高校生世代への 学習・相談支援 事業	継続	原則 中学生の学習支援事 業に参加していた高校生等 等に対し、高校生活への定着 等を目的とした自主学習の 場の提供及び現状への不安 や、将来の進路などの悩み にに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施 状況も踏まえて、実施が所数 等について検討	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 501人	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 524人	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 502人	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 500人	達成	●150か所の会場において学 習支援を実施した。 ●巡回支援を通じて、現状へ の不安や将来の進路への悩 みにに対する相談支援をまし た。	子ども青 少年局、 健康福祉 局
079	6 13	ナゴヤ型若者の 就労支援 ①子ども・若者 総合相談セン ター	継続	子ども・若者育成支援推進 法に基づき総合相談機関と して、さまざまな悩みや困 難を有している子ども・若 者とその保護者のあらゆる 相談に応じ、関係機関の他必 要な情報提供及び助言を行 うとともに、自立に向けた件 件相談支援を実施した。 ●本局と支那の2か所体制と し、支部（金山・津田）で は、オンライン型交流スペース やSNS相談の機能を付加す ることで、若者本人が気軽に 相談しやすい環境づくりに努 めた。	子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 966人 ●相談件数 延べ9,203件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,041人 ●相談件数 延べ10,123件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 988人 ●相談件数 延べ8,325件 ●子ども・若者の自立に向け た支援の実施	達成	●ニートやひきこもりなど、 困難を有する子ども・若者と その家族に対し、総合相談機 関としてあらゆる相談に応 じ、関係機関の紹介その他必 要な情報提供及び助言を行 うとともに、自立に向けた件 件相談支援を実施した。 ●本局と支那の2か所体制と し、支部（金山・津田）で は、オンライン型交流スペース やSNS相談の機能を付加す ることで、若者本人が気軽に 相談しやすい環境づくりに努 めた。	子ども青 少年局
080	6 13	ナゴヤ型若者の 就労支援 ②若者自立支援 ステップアップ 事業	継続	就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成、確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライブアンプ作成 相談等の随時支援サービス を実施	実施	●居場所利用者数 延べ2,805人 ●カウンセリング 延べ743件 ●電話相談 延べ93件	●居場所利用者数 延べ3,461人 ●カウンセリング 延べ1,100人 ●電話相談 延べ1,196件	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	●居場所利用者数 延べ3,069人 ●カウンセリング 延べ1,078人 ●電話相談 延べ1,105件	達成	●就労に対し困難を有する若 者に対し、社会との繋がりが 育ち、生活習慣の改善、就労意欲の 醸成をはかるため安心して過 せる居場所を提供し、カウ ンセリングを実施するなど 自立に向け一人ひとりの状況 に応じた支援を実施した。	子ども青 少年局
081	6 13	ナゴヤ型若者の 就労支援 ③若者自立支援 ステップアップ 事業	継続	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験活動の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要となるコミュニケーション能力や基礎的技術の 習得するための各種プロ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用した就労支援事業を実施	実施	●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ90件 ●保護者勉強会 延べ51人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ29人	●国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ89人 ●保護者勉強会 参加者数 延べ49人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ43人	●国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ124人 ●保護者勉強会 参加者数 延べ55人 ●社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ80人	●国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ89人 ●保護者勉強会 参加者数 延べ44人 ●社会体験 協力事業者数 100社 体験者数 延べ109人	達成	●就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、「な ごや若者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用し、社会体験活動の提供や セミナーの開催、カウセン グを実施した。	子ども青 少年局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業番号	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
082 13	ナゴヤ型若者の 就労支援 ④若者・企業リ ンクサポート事 業	新規	就労に対し困難を有する若 者に対し、就職先に合わせ て若者本人のスキルを向上 させて若者支援のみなら ず、若者本人の特性等に 合った企業をマッチングす ることや、就職後も職場定 着がはかられるよう、企業 側へ働きづらさの解消に向 けた助言等を行うなど、若 者と企業の双方を支援	実施 ●利用者数(新規) 108人 ●支援件数 2,979件	●利用者数(新規) 158人 ●支援件数 4,382件	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●利用者数(新規) 146人 ●支援件数 延べ5,578件	達成	●就労困難な若者が本人の特 性や能力に応じた働き方がで きるよう、若者と企業の面々 への支援を行う「若者・企業 リンクサポート事業」を実施 した。	子ども青 少年局	
086 16 20	なごや子ども広 域委員会の運営	継続	なごや子ども広域委員会の設 置 【中学校ブロック 11】 ●総合援助職又は常勤ス タッフの配置 22人 ●常勤スクールカウンセラー の配置 11人 ●常勤スクールソーシャルワ ーカーの配置 22人 ●常勤スクールアドバイザ ーの配置 11人 ●非常勤スクールポリスの配 置 11人 なごや子ども広域委員会設置 校以外の常勤スクールカウンセ ラー配置校 99校 ●中学校 99校	●なごや子ども広域委員会事 務局設置校 【中学校ブロック 11】 ●総合援助職又は常勤ス タッフの配置 22人 ●非常勤スクールカウンセ ラーの配置 11人 ●非常勤スクールポリス の配置 11人 【高校・特支ブロック 1】 ●総合援助職又は常勤ス タッフの配置 1人 ●なごや子ども広域委員会事 務局設置校以外の総合援助職 又は常勤スクールカウンセラ ー配置校 99校 ●中学校 99校	●利用者数(新規) 158人 ●支援件数 4,382件	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●利用者数(新規) 146人 ●支援件数 延べ5,578件	達成	●小学校・中学校を行政区単 位の16ブロックとし、高等学 校・特別支援学校を1ブロッ クとした、計17ブロック体制 での運営を着実に進めた。	教育委員 会	
103 8	保育所等の利用 者負担額の軽減	継続	3歳から5歳までのすべての 子ども及び0歳から2歳まで の市町村民非正規給付世帯・保 育子どもにむかふ給付世帯・保 育子どもにむかふ給付世帯の利 用者負担額を無償化するこ とにも、無償化の対象とな らない子どもたちの利用者負担 額について、ひとり親家庭 や多子世帯の利用に伴う軽 減を実施	実施 ●利用者数 768人 ●対象者数 768人	●幼児教育・保育の無償化を 実施 ●国の定める保育料に対して 36.6％を軽減(令和2年度予 算)	●幼児教育・保育の無償化を 実施 ●国の定める保育料に対して 36.6％を軽減(令和3年度予 算)	●幼児教育・保育の無償化を 実施 ●国の定める保育料に対して 36.6％を軽減(令和4年度予 算)	●幼児教育・保育の無償化を 実施 ●国の定める保育料に対して 36.6％を軽減(令和5年度予 算)	●幼児教育・保育の無償化を 実施 ●国の定める保育料に対して 36.6％を軽減(令和6年度予 算)	達成	●計画期間を通じ、国が定め る保育料の一部を市費で負担 することにより、利用者負担 額を軽減した。	子ども青 少年局
105 8	実費徴収に係る 補足給付事業	継続	生活保護受給世帯等に対し て、教育・保育を利用する ために必要日用品、文房 具等の購入に要する費用 行事への参加に要する費用 などについて、その一部を 助成	実施 ●利用者数 768人 ●対象者数 704人	●利用者数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料 44人	●利用者数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料 44人	●利用者数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料 44人	●利用者数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料 44人	●利用者数 469人 ●実費徴収 22人 ●文書料 44人	達成	●対象となる園児の保護者に 補助を実施した。	子ども青 少年局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
105	8	児童福祉に係る 補給給付事業	新規	生活保護受給世帯等に対し て、未移行幼稚園の副食費 について、その一部を助成 実施	●対象者数 1,941人	●対象者数 1,642人	●対象者数 1,429人	●対象者数 1,153人	●対象者数 1,107人	●対象となる園児の保護者に 補助を実施した。	達成	●対象となる園児の保護者に 補助を実施した。	教育委員 会 (～R6ま で)子ども 青少年局 (R7～)
106	8	就学援助	継続	経済的に困難にしている市立 小・中学校の児童生徒の保 護者に対して、学用品など の費用を援助	●対象者数 21,504人	●対象者数 21,209人	●対象者数 21,100人	●対象者数 21,588人	●認定者数 25,085人	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。	達成	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。	教育委員 会
108	8	高等学校入学 準備事業	継続	翌年度に県内の高校へ入学 を希望し、一定の所得要件 を満たす生徒に対して、入 学時に必要な学費を貸与 実施	●貸与者数 203人	●貸与者数 196人	●貸与者数 199人	●貸与者数 177人	●貸与者数 197人	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。本 制度は令和6年度で終了し、 令和7年度より入学支援金制 度を新設する。	達成	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。本 制度は令和6年度で終了し、 令和7年度より入学支援金制 度を新設する。	教育委員 会
109	8	市立高等学校入 学料などの減免	継続	市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学料など の減免を実施	●対象者数 216人	●対象者数 210人	●対象者数 221人	●対象者数 198人	●対象者数 206人	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。	達成	●事業は順調に進めており、 一定の効果をあげている。	教育委員 会
110	8	名古屋市奨学金 (高等学校給付 型奨学金)の支 給	継続	教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によっ て就学が困難な生徒に対し て、高校等において就学に 必要となる学費の支給を実 施	●対象者数 3,028人	●対象者数 3,032人	●対象者数 2,897人	●対象者数 2,882人	●対象者数 3,032人	●事業は順調に進められ、一 定の効果をあげてきた。	達成	●事業は順調に進められ、一 定の効果をあげてきた。	教育委員 会
127	10	多家族・多子世 帯向け住宅入居募 集の実施	継続	市営住宅における多家族・ 多子世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	●55戸	●74戸	●71戸	●35戸	●53戸	●多家族世帯向け募集を継続 的に実施することにより、多 家族世帯の入居を促進した。	達成	●多家族世帯向け募集を継続 的に実施することにより、多 家族世帯の入居を促進した。	住宅都市 局
128	10	子育て・若年世 帯向け住宅入居募 集の実施	継続	市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	●509戸	●519戸	●550戸	●580戸	●542戸	●子育て世帯向け募集を継続 的に実施することにより、子 育て世帯の入居を促進した。	達成	●子育て世帯向け募集を継続 的に実施することにより、子 育て世帯の入居を促進した。	住宅都市 局
131	10	住宅確保要配慮 者に対する居住 支援の促進	継続	民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進 実施	●令和2年12月より「居住支 援コーディネートモデル事 業」(住まいサポートなご や)を実施	●住宅確保要配慮者の賃貸住 宅への入居を福祉相談機関等 と連携して支援する「居住支 援コーディネートモデル事業 (住まいサポートなごや)」 を実施	●民間賃貸住宅入居相談 130件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 502件	●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 582件	●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 604件	●子育て世帯等の住宅確保要 配慮者の円滑な賃貸住宅への 入居支援を実施した。	達成	●子育て世帯等の住宅確保要 配慮者の円滑な賃貸住宅への 入居支援を実施した。	住宅都市 局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(報) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
163	13	子ども・若者支 援地域協議会	継続	各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせたことにより、二世代にわたる子ども・若者一人ひとりに適切な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 7回	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 10回	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 10回	●代表者会議 1回 ●実務者会議 10回	達成	●子ども・若者支援の課題等について、民間支援団体による取組報告、ケース会議、情報交換などを行う実務者会議を開催し、子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築した。	子ども青少年局	
164	13	若者の就労支援 の推進	継続	就労意欲のある若者をはじめとする働きやすい方と、人々を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進することともに、労働法基礎出前講座を実施	なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 602人 ▶10代～30代就職決定者 220人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶1校 64人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 587人 ▶10代～30代就職決定者 276人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶1校 60人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 607人 ▶10代～30代就職決定者 295人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ3校 122人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 641人 ▶10代～30代就職決定者 293人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ2校 92人	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 645人 ▶10代～30代就職決定者 225人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ3校 154人	達成	●就労意欲のある若者をはじめとする働きやすい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	経済局	
175	15	ひとり親家庭等 医療費助成	継続	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 36,623人 (月平均)	●対象者数 35,712人 (月平均)	●対象者数 34,415人 (月平均)	●対象者数 33,400人 (月平均)	●対象者数 32,731人 (月平均)	達成	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	子ども青少年局
176	15	ひとり親家庭等 に対する自立に 向けた相談の実 施	拡充	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所・支所における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 14,350件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 13,571件	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 14,256件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,790件	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,894件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 10,348件	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,957件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 9,606件	達成	●母子・父子自立支援員を継続して全区役所・支所に配置した。また、令和3年度にはひとり親家庭応援専門員も全区役所・支所への配置が完了し、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施できた。	子ども青少年局	
177	15	母子家庭等自立 支援センター事 業	拡充	ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター）名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 42回 ▶受講者数 614人 ●情報提供件数 7,110件	●就業支援講習会 ▶開催回数 61回 ▶受講者数 501人 ●情報提供件数 8,290件	●就業支援講習会 ▶開催回数 64回 ▶受講者数 441人 ●情報提供件数 7,791件	●就業支援講習会 ▶開催回数 60回 ▶受講者数 394人 ●情報提供件数 5,232件	達成	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経歴）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	子ども青少年局	
178	15	自立支援給付金 事業	継続	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 98人 ●高等職業訓練促進給付金 98人	●自立支援教育訓練給付金 40人 ●高等職業訓練促進給付金 135人	●自立支援教育訓練給付金 44人 ●高等職業訓練促進給付金 165人	●自立支援教育訓練給付金 29人 ●高等職業訓練促進給付金 182人	●自立支援教育訓練給付金 49人 ●高等職業訓練促進給付金 194人	達成	●自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金を支給することで、就業に有利な資格取得のための支援を行うことができた。	子ども青少年局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(補) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
179		児童扶養手当等 の支給	継続	収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 23,426人 ▶名古屋市内ひとり親家庭 手当 7,696人 (令和3年3月末時点)	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 22,801人 ▶名古屋市内ひとり親家庭 手当 7,270人 (令和4年3月末時点)	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,912人 ▶名古屋市内ひとり親家庭 手当 6,824人 (令和5年3月末時点)	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,450人 ▶名古屋市内ひとり親家庭 手当 6,687人 (令和6年3月末時点)	●収入を補完するための手当 の支給を行い、ひとり親家庭 の生活の安定及び経済的自立 をはかった。	達成	子ども青 少年局	
180		母子父子寡婦福 祉資金の貸付	拡充	生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とすること の検討	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,367件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,163件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,058件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 939件	●母子父子寡婦福祉資金の貸 付を行うことにより、ひとり 親家庭の生活の安定及び経済 的自立をはかることができ た。 また、令和5年1月からは寡夫 世帯を対象とした名古屋市政 夫福祉資金を実施し、寡夫世 帯の生活の安定と向上をはか ることができた。	達成	子ども青 少年局	
181		養育費相談の実 施等	拡充	養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 養育費相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施	養育費の確保に資する方策に ついて検討	●相談件数 967件	●養育費相談 相談件数 1,004件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 35件	●養育費相談 相談件数 860件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 85件	●養育費相談 相談件数 423件 ●公正証書作成費等補助 支給実績 108件 ●養育費保証料補助 支給実績 1件	●電話相談に加え、必要に応 じて司法書士による面談等 を行い、ひとり親家庭の養育費 取得を支援した。 ●養育費に関する公正証書作 成費等を補助した。 ●養育費保証契約を締結する 際に負担した費用を補助し た。	達成	子ども青 少年局	
182		養育費・面会交 流等に関するセ ミナー	新規	離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 6回	●セミナー実施回数 9回	●セミナー実施回数 9回	●セミナー実施回数 9回	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・親子交流の取り 決めや、ひとり親家庭支援 施策に関する情報提供を行うセ ミナーを実施した。	達成	子ども青 少年局	
183		高等学校卒業程 度認定試験合格 支援事業	継続	ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	実施	●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 1件	●受講開始時給付金 1件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●受講開始時給付金 3件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていくた めに、高等学校卒業程度認定 試験のための受講費用の一部 を支給した。	達成	子ども青 少年局	
184		中学生の学習支 援事業	継続	ひとり親家庭、生活保護世 帯等の中学生に対して学習 会を開催し、児童交流や保 護者の養育支援等を総合的 に実施	利用申込状況等を踏まえて、 実施が所数等について検討	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 1,443人	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 1,347人	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 1,302人	●実施が所数 150か所 ●参加児童数 1,254人	●150か所の会場において学 習支援を実施した。	達成	子ども青 少年局、 健康福祉 局	
185		子どもの学習や 進学に関する新 たな支援	新規	子どもの将来がその生まれ 育った環境によっても左右さ れることのないよう、本市 の学習支援等のあり方につ いて、大学などへの進学を 希望する子どもたちへの新 たな支援を含め検討	検討	—	●利用児童数 69人	●利用児童数 87人	●利用児童数 47人	●高校生世代への学習・相談 支援事業参加者のうち希望者 へオンライン学習サービス を提供した。 ●令和6年度より、ひとり親 家庭への大学等受給料等の補 助を実施した。	達成	子ども青 少年局、 健康福祉 局、 教育局、 教育委員 会	

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和12年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
186	15	ひとり親家庭の 子どもの居場所 づくり事業	拡充	ひとり親家庭の子どもに 対し、学校でも家庭でもな い第3の居場所(サードプレ イス)を提供し、大人や風 年輪の子どもたちとの関わ りの中で自己肯定感を育む 取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて 本格実施	●令和2年度より本格実施 ●実施か所数 4か所 ●参加児童数 67人	●実施か所数 44か所 ●参加児童数 75人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 88人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 111人	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 108人	達成	●4か所において居場所づく り事業を実施した。	子ども青 少年局
187	15	ひとり親家庭の 文化・スポーツ 交流事業	継続	ひとり親家庭の子どもに、 スポーツ・文化等の体験の 場を提供することにより、 子どもたちの意欲や自己肯定 感を醸成	実施	●実施回数 年4回 ●参加者数 150組 332人	●実施回数 年5回 ●参加者数 181組 405人	●実施回数 年5回 ●参加者数 214組 461人	●実施回数 年5回 ●参加者数 192組 430人	●実施回数 年5回 ●参加者数 191組 412人	達成	●ひとり親家庭の子どもに、 文化・スポーツ等の体験や鑑 賞の場を提供することによ り、子どもたちの意欲や自己肯定 感の醸成をはかった。	子ども青 少年局
188	15	ひとり親家庭市 有施設虐待利用 事業	継続	ひとり親家庭の親子を対象 として市有施設を無料で利 用できるようにすることによ り、親子のふれあいや体 験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 2,545人	●対象施設 6施設 ●利用者数 3,646人	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,145人	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,051人	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,403人	達成	●ひとり親家庭の親子を対象 として市有施設を無料で利 用できるようにすることによ り、親子のふれあいや体 験の機会を提供した。	子ども青 少年局
190	15	社会体験職会の 提供	新規	ひとり親家庭の子どもを対 象に職業体験会やライフア プランについて講習会を実施	検討及び実施	●職業体験事業を実施してい る団体や、体験の場の提供を 考えている企業からのヒア リングを実施	●職業体験事業を実施してい る団体のヒアリングおよび および具体的な実施方法の検 討	●職業体験事業を実施してい る団体へのヒアリングの実施 ●および具体的な実施方法の検 討	●実施回数 5回(オンライ ン含む) ●参加者数 67組136人	●実施回数 4回 ●参加者数 33組70人	達成	●ひとり親家庭の子どもの自 立につながる職業体験や動労 習を身につけることにも、ひと り親家庭の親子及び親同士の 交流を促進するため、職業体 験会等を実施。	子ども青 少年局
196	17	児童養護施設等 入所児童のケア の充実	拡充	虐待や隣等とのきまぎま な困難を抱える子どもを主 とする児童養護施設等によ る入所児童へのケア を充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施 設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 23施設 ●小規模グループケア実施施 設 15施設 ●自立支援担当職員の配置 12施設	●心理療法担当職員の配置 24施設	●心理療法担当職員の配置 24施設	●心理療法担当職員の配置 24施設	●心理療法担当職員の配置 24施設 ●小規模グループケア実施施 設 15施設 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 25施設	達成	●虐待等による心的外傷や障 害、自立に向けてさまざまな 困難を抱える子どもを主 とする児童養護施設等によ る入所児童へのケアの 充実をはかった。	子ども青 少年局
197	17	児童養護施設等 入所児童及び退 所した児童への 自立支援	拡充	児童養護施設等入所児童の 社会的自立のため、自立支 援担当職員による就労や就 学に関する支援の強化をは かることにも、施設を退所 して就労する児童が無理の ないステップで自立できる よう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就 労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事 業の実施	●児童養護施設等退所児童就 労支援事業 14人 ●自立支援担当職員の配置 12施設 ●社会的養育ステップハウス 事業を実施	●児童養護施設等退所児童就 労支援事業 17人 ●自立支援担当職員の配置 14施設 ●社会的養育ステップハウス 事業 6人	●児童養護施設等退所児童就 労支援事業 10人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 14施設 ●社会的養育ステップハウス 事業 定員数 6人	●児童養護施設等退所児童就 労支援事業 16人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 15施設 ●社会的養育ステップハウス 事業 定員数 8人	●児童養護施設等退所児童就 労支援事業 9人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 25施設 ●社会的養育ステップハウス 事業 定員数 8人	達成	●児童養護施設等入所児童の 社会的自立のため、自立支 援担当職員による就労や就学に 関する支援、社会的養育ス テップ事業を継続して実施し た。	子ども青 少年局
229	—	生活困窮者の自 立支援	継続	生活に困難にしている方が抱 える複合的な課題に応じ た、個別的で継続的な相談 と支援を行う窓口として「仕 事暮らし自立サポートセ ンター」を設置し、状況に 応じた就労支援や家計再建 に向けた支援を実施すると ともに、対象者を早期に把 握し適切な支援につなぐた めに、地域との連携を推進	仕事・暮らし自立サポ ーターを3か所で実施	●新規相談 18,924件(年間)	●新規相談 12,097件	●新規相談 5,735件	●新規相談 3,855件	●新規相談 4,093件	達成	●生活困窮者自立支援法に基 づく相談と支援を一体的に 実施する相談支援機関とし て、仕事・暮らし自立サポ ーターセンターを市内39か所(名 駅・金山・大曽根)で委託に より実施した。	健康福祉 局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
令4 追加 245	8	地域における小 学校就学前の子 どもを対象とし た多様な集団活 動事業の利用支 援	新規	幼児教育・保育の無償化の 給付を受けていない満3歳以 上の小学校就学前の児童 が、地域において多様な集 団活動を実施する対象施設 等を利用する場合に、利用 料の一部を給付	実施	—	—	●対象者数 175人	●子ども青少年局 教育委員会が対象としてい ない施設等の在園児が対象 対象者数 29人 ●教育委員会 愛知県による認可を受けて いる各種学校の在園児が対象 対象者数 77人	●子ども青少年局 教育委員会が対象としてい ない施設等の在園児が対象 対象者数 19人 ●教育委員会 愛知県による認可を受けて いる各種学校の在園児が対象 対象者数 64人	達成	●対象となる園児の保護者に 補助を実施した。	子ども青 少年局 教育委員 会(～ R6)
令4 追加 246	15	寡夫世帯への貸 付事業	新規	寡夫世帯を対象に生活の安 定と向上を目的として、生 活資金、技能習得資金、修 養資金などを原則無利子で 貸付	実施	—	—	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 2件	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 1件	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 3件	達成	●令和5年1月から名古屋市寡 夫福祉資金の貸付を行うこと により、寡夫世帯の生活の安 定と向上をはかることができ た。	子ども青 少年局
令5 追加 251	3	子ども食堂等の 運営支援	新規	地域で子どもたちを見守る 取組みを促進することを目 的として、子ども食堂や学 習支援等の運営費を補助	実施	—	—	—	●子ども食堂等運営費補助 60件 計7,239,399円	●子ども食堂等運営費補助 72件 計8,643,593円	達成	●子どもの貧困対策に限ら ず、孤食の防止や地域のつな がりの場としての子ども食堂 の意義が涵まり、新規で始め る方が増加した。 ●子ども食堂等の安定的な運 営を支援し、地域で子どもを 見守る取組みの推進をはかっ た。	子ども青 少年局
令6 追加 266	10	なごや子ども住 まいのプロジェ クトの推進	新規	子育て世帯等を対象に、住 まいの安全性の向上に関す る改修費補助、良質な中古 住宅を取得する際の融資へ の利子補給、市公社賃貸住 宅の家賃減額などを実施	実施	—	—	—	—	●改修費補助実施業務委託 1件 ●住まいの安全性の向上に関 する改修費補助 811件 ●SV住宅(子育て世帯専用住 戸)家賃減額補助 1件 ●良質な中古住宅を取得する 際の融資への利子補給 1件 ●市公社賃貸住宅家賃減額 27件	達成	●なごや子ども住まいのプロ ジェクトとして、子育て世帯 等を対象に、住まいの安全性 の向上に関する改修費補助、 良質な中古住宅を取得する際 の融資への利子補給、市公社 賃貸住宅の家賃減額などを実 施した。	住大都市 局
令6 追加 267	15	ひとり親家庭等 への大学受給料 等補助	新規	ひとり親家庭等の子どもの 進学に向けたチャレンジを 後押しするため、大学受 給料及び模試費用の補助を 実施	実施	—	—	—	—	●ひとり親家庭等への大学受 給料等補助 ▶受給料(高3) 757件 ▶模試(高3) 327件 ▶模試(中3) 89件	達成	●ひとり親家庭等の子どもの 大学等受給料及び模試費用を 補助することにより、進学に 向けたチャレンジを後押しし た。	子ども青 少年局

新たな取り組み

事業 番号	(視) 施策	事業名	方向性	事業概要	計画目標	令和2年度の 実施状況	令和3年度の 実施状況	令和4年度の 実施状況	令和5年度の 実施状況	令和6年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
令6 追加 269	—	出会いや結婚の 希望をかなえる 支援	新規	若い世代が結婚や妊娠・出 産、子育てに希望を思いだ し、希望どおり結婚し子ど もを持てる社会づくりを推 進するための婚活イベン ト、ライフデザインセミ ナーを開催	実施	—	—	—	—	●婚活イベントの開催 2回 ●ライフデザインセミナーの 開催 3回	達成	●婚活イベントや若い世代へ のライフデザインセミナーの 開催などにより、若い世代が 結婚や妊娠・出産、子育てに 希望を思いだし、希望どおり 結婚し子どもを持てる社会づ くりの推進に寄与した。	子ども青 少年局

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画 計画期間における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくっていくこととしています。

このたび、計画期間の満了に伴い、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画期間における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

「計画期間における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・ 市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・ 各区情報コーナー・支所
- ・ 市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）
トップページ＞市政情報＞分野別の計画・指針・調査結果＞子ども・青少年
＞なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画

意見募集締切

令和7年12月1日（月）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024
名古屋市子どもに関する総合計画
計画期間における実施状況についての意見

き
り
と
り

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

初版	令和7年9月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
	電 話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 名古屋市子どもに関する総合計画
計画期間における実施状況に関するスケジュール

日 程	内 容
9月1日	次世代育成支援対策等推進会議(副市長をトップとする局長級会議) ・計画期間における実施状況公表案確認
9月上旬	計画期間における実施状況公表案をなごや子ども・子育て支援協議会の委員に提示し、令和7年度第2回目の協議会に向けて意見照会を実施
9月中旬	協議会委員から事前に出された意見、質問等に対する回答作成依頼 同時に協議会への関係課・室出席依頼
9月下旬	正副議長、教育子ども委員に冊子配布後、市政記者クラブへ資料提供 市ウェブサイトにて公表し、同時に市民意見を募集
10月21日	令和7年度第2回なごや子ども・子育て支援協議会 ・事前意見、質問への回答を行うとともに、実施状況について、少人数に分けたグループを構成し、協議会委員との意見交換を実施
11月末	市民意見募集締め切り
12月	協議会委員及び市民からの意見、質問に対する回答作成依頼
2月	令和7年度第3回なごや子ども・子育て支援協議会 ・意見、質問に対する回答実施